

令和3年6月定例会

横芝光町議会会議録

令和3年	6月4日	開会
令和3年	6月11日	閉会

横芝光町議会

令和3年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（6月4日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第14号、報告第1号ないし報告第3号の上程、説明	5
一般質問	25
小倉弘業君	25
宮藺博香君	40
休会の件	55
散会の宣告	56

第2号（6月8日）

議事日程	57
本日の会議に付した事件	57
出席議員	57
欠席議員	57
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	57
職務のため出席した者の職氏名	58
開議の宣告	59
一般質問	59

秋鹿幹夫君	59
森川貴恵君	73
川島富士子君	89
山崎義貞君	106
休会の件	122
散会の宣告	122

第 3 号 (6月11日)

議事日程	123
本日の会議に付した事件	124
出席議員	124
欠席議員	124
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	124
職務のため出席した者の職氏名	125
開議の宣告	126
諸般の報告	126
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	126
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	127
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	127
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	128
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	129
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	132
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	133
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	133
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	134
議案第12号審議(質疑・討論・採決)	134
議案第13号審議(質疑・討論・採決)	134
議案第14号審議(質疑・討論・採決)	136

匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙	138
請願の件	139
日程の追加	142
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	142
発議第2号審議（質疑・討論・採決）	142
発議第3号審議（質疑・討論・採決）	143
閉会の宣告	143
署名議員	145

6 月 定 例 会

(第 1 号)

令和3年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年6月4日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第14号、報告第1号ないし報告第3号について(町長
政務報告、提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課	長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課	長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課	長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課	長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課	長	向後和彦君	健康こども長	萩原浩己君
食肉センター	長	佐久間真一君	東陽病院長	越川直樹君
会計管理者		大木敏江君	教育長	押尾良晴君
教育課	長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 渡 邊 奨 書 記 齋 藤 美 紀

◎開会の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年6月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

9番 鈴木 和彦 議員

6番 山崎 義貞 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会を本日から6月16日までの13日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月16日までの13日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、説明員である課長に異動がありましたので、ここで紹介をお願いします。

紹介は自己紹介をお願いします。

総務課長から順をお願いします。

○総務課長（川島敏彦君） それでは、令和3年度4月の人事異動によりまして課長職に変更がございましたので、私、総務課長から自己紹介を順次させていただきます。

総務課長の川島敏彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（椎名雄一君） 財政課長2年目となりました椎名雄一です。よろしくお願いいたします。

○企画空港課長（平山貴之君） 企画空港課長3年目となります平山貴之です。よろしくお願いいたします。

○産業課長（及川雅一君） 産業課長2年目となりました及川雅一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 4月1日から都市建設課長になりました若梅吉伸と申します。よろしくお願いいたします。

○環境防災課長（北田勝也君） 環境防災課長2年目となりました北田勝也です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育課長（椎名 淳君） 教育課長2年目となります椎名淳と申します。よろしくお願いいたします。

○社会文化課長（霞 澄人君） 社会文化課長2年目となりました霞澄人でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福祉課長（向後和彦君） 福祉課長2年目となります向後和彦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○住民課長（川嶋 修君） 昨年度に引き続き住民課長を務めさせていただきます川嶋修と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長（鈴木正広君） 3年目の税務課長を務めさせていただきます鈴木正広と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康こども課長（萩原浩己君） 健康こども課長 2年目の萩原浩己です。よろしくお願いいたします。

○東陽病院事務長（越川直樹君） この4月より東陽病院事務長を仰せつかりました越川直樹です。よろしくお願いいたします。

○食肉センター所長（佐久間真一君） 東陽食肉センター所長 2年目となります佐久間真一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（大木敏江君） 昨年度に引き続き会計管理者を務めさせていただきます大木敏江です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 以上で自己紹介を終わります。

次に、請願の付託についてご報告申し上げます。

今期定例会に受理しました請願3件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したので、ご報告申し上げます。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第14号、報告第1号ないし報告第3号の上程、

説明

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第1号ないし議案第14号、報告第1号ないし報告第3号を一括議題とします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、令和3年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

5月臨時会におきまして、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めて、議長に就任されました川島仁議員並びに副議長に就任されました越川一雄議員に対しましてお祝いを申し上げます。

お二人には、町議会を代表して多方面にわたりご尽力いただくことにならうかと存じますが、健康には十分ご留意されまして、円滑な議会運営のため、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない中、現在、10都道府県において緊急事態宣言が発令され、千葉県においても県内の一部の地域で蔓延防止等重点措置が実施されており、県内全域で感染防止対策に取り組んでいるところであります。その中、当町においてもワクチン接種事業が5月10日より開始され、高齢者への接種が順調に進んでいるところであります。ワクチン接種は新型コロナウイルス感染拡大の防止につながるものであることから、対象者への接種が一日も早く完了するよう全力を挙げて対応してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和2年度の各会計の現時点での決算概要についてご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は148億5,773万円、歳出総額は144億1,369万円で、形式収支では4億4,404万円の黒字となる見込みです。これから、繰越明許費や事故繰越などに係る繰越財源3,414万円を差し引いた4億990万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みであります。

また、令和2年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に5億3,876万円の借入れを行い、2年度末の町債残高は109億7,346万円となる見込みであります。一方、一般会計に属する基金残高は39億8,358万円となる見込みで、主なものは財政調整基金16億9,250万円、公共施設総合管理基金9億97万円、地域振興基金5億4,961万円となっています。

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億2,984万円、歳出総額は26億5,994万円で、形式収支では6,990万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は3億1,400万円、歳出総額は3億1,215万円で、形式収支では185万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は25億8,342万円、歳出総額は23億8,443万円で、形式収支では1億9,899万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は5,522万円、歳出総額は5,247万円で、形式収支では275万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億2,171万円、歳出総額は1億8,398万円で、形式収支では3,770万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。繰入れと繰越しの合計6,700万円を鑑みた実質単年度収支では、約2,930万円の赤字となりました。

また、今年度4月に使用料等の料金改正を行い、と畜頭数の減少が懸念されるところでありますが、4月末現在の、と畜頭数は、昨年と比較し豚は84頭減の9,170頭ですが、センター使用料は173万円増加し、牛は34頭増の293頭で、使用料は52万円増加しております。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万98人、病床利用率は58%で、前年度と比較いたしますと641人の減となりましたが、病床機能の転換により病床利用率は0.6ポイントの増となりました。外来につきましては前年度に比べ3,264人減の延べ3万6,240人でありました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億8,096万円で、収益的支出は15億9,003万円で、収支差引きでは907万円の赤字となりました。次に、資本的収入は1億51万円であり、企業債償還金及び医療機器購入を主とした資本的支出は1億3,517万円となり、収支差引きで不足する3,466万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控える傾向が続いたことから、入院及び外来患者数が減少しており、赤字決算となりました。

以上、令和2年度各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、令和3年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について述べさせていただきます。

初めに、企画空港課関係についてであります。令和2年度の成田国際空港周辺対策交付金につきましては約12億円を予算計上しておりましたが、その額を上回る約13億3,000万円が交付されました。令和3年度も引き続き同等額を確保できるよう努めるとともに、この交付金を活用しながら航空機騒音対策の推進を図り、地域振興に資する施策を積極的に実施してまいります。

次に、廃止路線代替バスである横芝駅から多古町を結ぶ水戸線、山武市蓮沼地区を結ぶ蓮沼循環の2路線につきまして、それぞれ多古町、山武市と共同運行してきたところでありましたが、近年の利用実績は路線バスとして適正な利用者が確保できていない状況でありました。また、共同運行者である多古町、山武市とそれぞれ協議したところ、それぞれ路線廃止の意向であることを確認できました。

このような状況から、令和3年3月18日に開催された横芝光町地域公共交通会議において協議した結果、この2路線について令和3年9月30日をもって路線廃止することとなりましたのでご理解を賜りたいと思います。

次に、当町は東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるベリーズ国のホストタウンとして様々な交流を展開してきた中で、当町でのベリーズ選手団の事前キャンプ及び事後交流を計画してまいりました。

しかし、日本国内での感染拡大が続く中、来日される選手団の健康と安全を確保することが困難であることから、ベリーズ国と協議し、残念ながら当町に滞在しての事前キャンプ、事後交流を中止することといたしました。ホストタウンとして来日される選手団を引き続き応援するとともに、今後はオンライン等を活用した交流を検討してまいります。

次に、環境防災課関係についてであります。5月30日の日曜日に行いました町内一日清掃は、新型コロナウイルスの感染症対策を施しながら、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき、実施することができました。ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図られたものと認識しており、ご協力いただきました皆様方に御礼を申し上げます。

また、6月20日の日曜日には、栗山川周辺環境ボランティア活動として、町民の皆様、各種団体や事業所の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。今後も、町のシンボルである栗山川をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、産業課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立の中で、町内に事務所を有する法人の事業継続を応援するため、地方創生臨時交付金を財源として令和3年3月補正予算でご承認いただきました法人応援給付金の支給状況でございますが、現在299件の支給を行っております。申請期間は7月30日までとなりますので、広報や町ホームページによる周知を継続してまいります。

また、同補正予算でご承認をいただきましたプレミアム付応援チケットですが、商工会が

準備を進めており、7月上旬から販売を開始する予定でございます。今年もたくさんの方にお買い求めいただき、飲食店等の支援につながるよう町もアピールしてまいります。

続いて、健康こども課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の状況につきましては、5月10日から町内高齢者施設等7施設の入居者及び従事者に対し1回目の接種を開始し、5月末時点で294人に接種を実施しております。

次に、65歳以上の高齢者接種の予約状況ですが、5月末時点で5,601人、予約率は66.4%となっており、コールセンターへの電話がつながりにくい状況があるものの、大きな混乱もなく順次受け付けております。

また、5月25日から町内医療機関での個別接種を、5月26日からは町文化会館で集団接種を、5月31日からは東陽病院での個別接種をそれぞれ開始し、5月末時点の接種者数は816人です。

集団接種と個別接種を複合的に実施することにより、高齢者の方に対して一人でも多くの皆様へワクチンが円滑に接種できるように努めてまいります。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の「令和3年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてであります。本案は、公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い選挙公営の対象が拡大されたことから、議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車、選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラに係る費用を公費負担とすることにより、立候補者の負担の軽減及び立候補の機会均等を図り、有権者の政治への参加意識を高める一助とするため、横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例を制定すべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法に基づき固定資産の価格に関する不服の審査の手続等を規定している横芝光町固定資産評価審査委員会条例について、納税者等の負担軽減を図るため、

審査申出書等の書面への署名及び押印を廃止するため、横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する国民健康保険税の減免措置を令和3年度においても継続するため、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、介護保険法施行規則の改正により第1号被保険者の保険料の判定に係る合計所得金額を改正する必要が生じたため、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置を令和3年度においても継続するため、横芝光町介護保険条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第5号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得者の子育て世帯を支援する子育て世帯生活支援特別給付金事業のほか、健康管理システムの改修に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,136万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億7,162万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第6号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止対策に係る費用など、医療提供体制に要する経費に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入を499万9,000円増額し、収入総額を16億9,699万9,000円とするとともに、支出を426万9,000円増額し、支出総額を16億9,626万9,000円とすべく提案したものであります。

議案第7号 横芝光町教育委員会委員の任命についてであります。本案は、横芝光町教育委員会委員の上野敬蔵氏の任期が令和3年8月21日をもって満了となることから、加瀬博幸氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

議案第8号ないし議案第10号 横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。本案は、横芝光町固定資産評価審査委員会委員の富永芳道氏、吉田信也氏及び伊藤弘行氏の任期が令和3年6月21日をもって満了となることから、引き続き委員として富永芳道氏、吉田信也氏を伊藤弘行氏の後任として中澤裕子氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

議案第11号及び議案第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、人権擁護委員の關範雄氏と椎名竹彦氏の任期が令和3年9月30日をもって満了となることから、引き続き關範雄氏を、椎名竹彦氏の後任として伊藤美佐子氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるべく提案したものであります。

議案第13号 旧横芝行政センター他解体工事請負契約の締結についてであります。本案は、旧横芝行政センター他解体工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第14号 ふれあい坂田池公園野球場改修工事請負契約の締結についてであります。本案は、ふれあい坂田池公園野球場改修工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

報告第1号 令和2年度横芝光町一般会計継続費繰越報告についてであります。本件は、令和2年度横芝光町一般会計予算のうち、継続費の年割額を逐次繰越した都市計画策定事業に係る継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。

報告第2号 令和2年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、令和2年度横芝光町一般会計補正予算（第7号）で繰越明許費を設定したタクシー事業者向け感染防止対策支援事業（臨時交付金）のほか17事業に係る繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第3号 令和2年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてであります。本件は、令和2年度横芝光町一般会計予算において、避け難い事故のため年度内に支出の終わらなかった被災農業者支援事業ほか1事業に係る事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長からの説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について、総務課長。

〔総務課長 川島敏彦君登壇〕

○総務課長（川島敏彦君） それでは、議案第1号及び議案第2号の補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号 横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてですが、資料は、ピンク色の表紙議案つづり、黄色の表紙議案関係資料ともに1ページからとなります。

それでは、ピンク色の議案つづり1ページをお願いいたします。

本案は、先ほど町長が提案理由で申し上げましたとおり、公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い選挙公営の対象が拡大されたことから、横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例を制定すべく提案したものであります。

制定の概要についてご説明いたしますので、黄色の議案関係資料1ページをお願いいたします。

内容の要旨をご覧ください。

候補者の負担の軽減といたしまして、1点目、選挙運動用自動車の使用、2点目、選挙運動用ビラの作成、3点目、選挙運動用ポスターの作成につきまして、公費負担の対象とするものでございます。

上段の表、まず、選挙運動用自動車については、1日1台に限りまして選挙運動期間のみが対象となります。なお、選挙が無投票となった場合は、届出の日、告示日1日のみが対象となります。

契約形態は一般運送契約と個別契約の2種類があり、候補者はそのいずれかを選択していただきます。1つ目が一般運送契約、ハイヤー契約で、公費の限度額が各日6万4,500円。2つ目が個別契約で、自動車借入契約は各日1万5,800円。燃料供給契約は1日当たり7,560円、運転者雇用契約は各日1万2,500円で、個別契約の計は各日3万5,860円となります。

次の表、選挙運動用ビラの作成は、1枚の限度額を7円51銭といたします。限度枚数は、町議会議員選挙1,600枚、町長選挙5,000枚でございます。

続きまして、選挙運動用ポスターの作成は1枚の限度額を3,273円といたします。限度枚数は、ポスターの掲示場数の113枚を予定してございます。

ピンク色の議案つづりに戻りまして、3ページをお願いいたします。

本条例は、1条で趣旨を、2条は選挙運動用自動車の使用の公営といたしまして、横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における候補者は、届出のあった日から当該選挙の期日の前日までの日数を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用自動車を無料で使用することができる。ただし、当該候補者に係る供託物が法の規定により横芝光町に帰属することとならない場合に限ると定めているところでございます。

3条は選挙運動用自動車の契約締結の届出を定め、次の4ページ、4条では選挙運動用自動車の公費負担額及び支払手続として、第1号では一般乗用旅客自動車運送事業者との契約である場合の公費負担額を、4ページから5ページにかけて第2号のアでは選挙運動用自動車の借入契約、イでは燃料の供給に関する契約、ウでは運転手の雇用に関する契約である場合のそれぞれの公費負担額を定め、6ページをお願いいたします。第5条は、選挙運動用自動車の契約の指定で、一般運送契約と自動車借入契約のいずれかを指定することを定めております。

6条では、選挙運動用ビラの作成の公営で1枚当たりの作成単価の限度額に選挙運動用ビラの作成枚数、法に定める枚数以内を乗じて得た金額の範囲内で、無料で作成ができることとし、7条ではビラ作成の契約締結の届出を、8条はビラ作成の公費負担額及び支払手続を定めています。

7ページ、第9条は選挙運動用ポスターの作成の公営として、1枚当たりの作成単価の限度額にポスター掲示場の数に相当する数を超えない数を乗じて得た金額の範囲内で、無料で作成できることとし、第10条ではポスターの契約締結の届出を、11条ではポスターの作成の公費負担額及び支払手続を定めています。

次に8ページ、第12条では、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定めることとしております。

附則でございますが、施行期日といたしまして、この条例は公布の日から施行する。適用区分といたしまして、この条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用するものでございます。

続きまして、議案第2号 横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづりは9ページ、黄色の表紙、議案関係資料は2ページからとなります。

それでは、ピンク色議案つづり9ページをお願いいたします。

本案は、町長が提案理由で申し上げましたとおり、地方税法に基づき固定資産の価格に関する不服の審査の手續等を規定している横芝光町固定資産評価審査委員会条例について、納税者等の負担軽減を図るため、審査申出書等の書面への署名及び押印を廃止すべく、横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

制定の概要についてご説明いたしますので、黄色の議案関係資料2ページをお願いいたします。

まず、3行目の根拠法令等は、地方税関係書類における押印義務等の見直しについて及び市（町・村）税条例等の一部改正についてでございます。

次の内容の要旨をご覧ください。

1の改正内容は記載のとおりで、2の押印を廃止する書面は、1として審査の申出者が提出する審査申出書、2として口頭審理において申出者が提出する口述書でございます。

次の3ページをお願いいたします。

新旧対照表でご説明をいたします。

左側が現行条例、右側が改正案となります。改正箇所については、アンダーライン部分でございます。

第4条中第4号を削り、第5項を第4項として、第6項を第5項といたしまして、第8条第5項中、アンダーライン部分の「記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない。」を、「記載しなければならない。」に改めるものでございます。

ピンク色の議案関係つづりに戻りまして、11ページをお願いいたします。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第1号及び議案第2号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔総務課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第3号について、税務課長。

〔税務課長 鈴木正広君登壇〕

○税務課長（鈴木正広君） それでは、議案第3号の補足説明をさせていただきます。

ピンクの表紙の議案つづり13ページをご覧ください。

本案は、町長から提案理由説明がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する国民健康保険税の減免措置を令和3年度においても継続するため、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するものであります。

1枚めくっていただきまして、15ページをご覧ください。

改正文となります。

それでは、本条例の制定の概要につきましてご説明させていただきますので、申し訳ありませんが黄色の表紙、議案関係資料つづりの4ページをご覧ください。

内容の要旨につきましてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税について、令和3年度も引き続き減免対象とするものです。

なお、参考といたしまして、減免対象世帯につきまして記載させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、改正内容につきまして新旧対照表でご説明させていただきますので、次の5ページをご覧ください。

附則第17項は、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免の特例に関する規定で、減免対象となる納期限を1年延長しまして、令和4年3月31日までとするものでございます。

申し訳ありませんが、またピンクの表紙の議案つづりに戻っていただきまして、15ページをご覧ください。

下から3行目の附則によりまして、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の横芝光町国民健康保険税条例は令和3年4月1日から適用するとするものでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第3号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔税務課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第4号について、福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンクの表紙、議案・報告つづりの17ページから20ページ、黄色の表紙の議案関係資料6ページから8ページになります。

黄色の表紙の議案関係資料6ページの、制定の概要をご覧ください。

本案は、介護保険法施行規則の改正により、第1号被保険者の保険料の判定に係る合計所得金額を改正する必要が生じたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が

減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置を、令和2年度に引き続き令和3年度においても継続することから、横芝光町介護保険条例の一部を改正するものであります。

内容の要旨としまして、1、合計所得金額の改正は、第8期介護保険事業計画期間の令和3年度から5年度までの、各年度における第1号被保険者保険料の判定に係る第7段階及び第8段階の合計所得金額を改正するもので、第7段階では、本人が住民税課税で前年の合計所得金額が「200万円未満」としているところを「210万円未満」とし、第8段階では、本人が住民税課税で前年の合計所得金額が「300万円未満」としているところを「320万円未満」とするものであります。

2、第1号保険料の減免措置につきましては、国の財政支援の継続実施に伴い、厚生労働省から示された財政支援の基準に基づき、令和3年度においても減免措置を継続するものであります。

次に、新旧対照表でご説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。

アンダーライン部が改正文となります。

第2条は生計の概要1、合計所得金額の改正に当たる条文であり、第1項第7号中、「200万円」を「210万円」に、同項第8号中、「300万円」を「320万円」に改めます。

8ページをお願いいたします。

附則第11条第1項は、制定の概要に第1号保険料の減免措置に当たる条文で、令和3年度においても減免措置を継続するため、「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改めます。

同項第1号中及び第2号中の改正につきましては、いずれも文言の整備であり、厚生労働省からの事務連絡の基準の表記に合わせるもので実質的な違いはございません。

恐れ入ります、ピンクの表紙の議案・報告つづり19ページをご覧ください。

附則といたしまして、施行期日を第1条で、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の附則第11条第1項の規定は、令和3年4月1日から適用するとします。経過措置として、第2条で、この条例による改正後の第2条の規定は、令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとし、第3条では、令和3年4月以降に納期限が到来する令和2年度相当分の保険料の減免については、改正前の地方税法に基づいた令和元年の合計所得金額で判定することから、読替規定を定めるものでございます。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜ります

よう、よろしくお願ひ申し上げます。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時5分とします。

（午前10時51分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時04分）

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第5号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第5号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてご説明します。

一般会計の補正予算書をご用意いたします。

令和3年度横芝光町の一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,136万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億7,162万5,000円とするものです。

2ページをお願いします。

2ページと3ページは、第1表歳入歳出予算補正で、本補正予算の款項ごとの金額です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

4ページから6ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

初めに歳入です。

15款2項2目民生費国庫補助金は、説明欄に記載の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の計上で、この交付金は歳出で説明する子育て世帯生活支援特別給付金事業への交付金で、事業費の全額が交付されるものです。

続きまして、3目衛生費国庫補助金は、疾病予防対策事業費等補助金の計上で、この補助金は、新型インフルエンザ予防接種とロタウイルスワクチン定期接種に関するデータをマイナンバー法に基づく情報連携で利用できるようにするため、町が実施するシステム改修に対し補助されるもので、補助率は3分の2です。

20款1項1目繰越金は、本補正予算の財源として前年度繰越金を計上したものです。

8ページをお願いします。

続いて、歳出です。

3款2項2目児童措置費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業の新規計上です。本事業は全額国庫負担で、低所得の子育て世帯へ児童1人当たり5万円の給付金を支給するもので、支給対象者は大きく2つに分けられまして、1つ目は、令和3年4月分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の受給者、または令和3年度中にいずれかの手当の支給認定を受ける方で、なおかつ令和3年度分の住民税均等割が非課税であるか、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年度分の住民税非課税者と同様の事情にあると認められる方。2つ目は、令和3年3月末時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童、高校生でいえば、現在の1年生から3年生までの子を看護している父または母で、なおかつ令和3年度分住民税均等割非課税者、または新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変者となっております。

なお、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯につきましては、本年5月の児童扶養手当の支給に併せ、県から児童1人当たり5万円が支給済みですので、これを除いた低所得の子育て世帯が支給対象となります。

補正予算の内容は、3節職員手当の時間外勤務手当が本事業の実施に伴う健康こども課こども班職員の時間外勤務手当で、10節需用費の消耗品費は事務用品の購入代。11節役務費の通信運搬費は、対象者への通知郵送代。手数料は、給付金の振込手数料。12節委託料は、対象者の抽出や受給者管理などで必要となるシステム改修等に係る委託料。19節の子育て世帯生活支援特別給付金は、当町の給付対象児童数を387人と見込み計上しました。

続きまして、4款1項2目予防費の個別予防接種事業は、現在、健康こども課で使用している健康管理システムに、新型インフルエンザ予防接種の記録機能を追加するとともに、新型インフルエンザ予防接種及びロタウイルスワクチン定期接種のデータをマイナンバー法に基づく情報連携で利用できるようにするため、必要となったシステム改修を専門業者に委託して実施するための委託料を計上したものです。

次のページ以降は給与費明細書ですので、後ほどご確認をお願いします。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第6号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） それでは、議案第6号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第6号の補正予算書をお願いいたします。

まず、1ページであります。第1条は総則を、第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正で、収入の1款3項医業外収益、補正前の額4億8,677万6,000円に499万9,000円補正し、合計を4億9,177万5,000円に、支出では、1款1項医業費用、補正前の額15億9,661万3,000円に426万9,000円を補正し、合計額を16億88万2,000円とするものであります。

それでは、詳細についてご説明申し上げます。

3ページの補正予算説明書をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入であります。1款3項2目1節の補助金499万9,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金であります。院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に係る費用に対する補助率10分の10の国庫補助金であります。1病院当たり25万円に1病床当たり5万円を加算した補助基準額の500万円を計上いたしました。

次に、支出でございます。1款1項3目の経費の6節消耗備品費108万3,000円の補正は、ワクチン接種用備品で、個別接種を円滑に実施するために必要な備品として、会議用テーブル15台、88万8,000円と、接種スペースを仕切るための連結スクリーン4枚、19万5,000円を、収入で説明いたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を活用して購入するものでございます。

14節賃借料318万6,000円の補正は、令和2年度に設置しました帰国者・接触者外来における仮設診療室賃借料で、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、発熱症状のある方を一般の外来とは別の場所で診察する必要があることから、こちらも収入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を活用して、引き続き設置するための賃借料を計上したものであります。

以上、議案第6号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第7号について、総務課長。

〔総務課長 川島敏彦君登壇〕

○総務課長（川島敏彦君） 議案第7号 横芝光町教育委員会委員の任命について補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづり21ページをお願いいたします。

本案は、町長が提案理由で申しあげましたとおり、横芝光町教育委員会委員の上野敬蔵氏の任期が令和3年8月21日をもって満了となることから、加瀬博幸氏を委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものでございます。

加瀬博幸氏は、横芝光町横芝にお住まいで、昭和30年生まれの66歳でございます。

同氏は、昭和53年4月に山武町立山武中学校教諭を振出しに、東金市立西中学校、同じく東中学校の教頭などを務め、平成20年4月からは芝山町立芝山中学校、横芝光町立横芝中学校の校長を歴任された方でございます。

同氏は、広い分野における識見を有し、かつ人格高潔であり、教育委員会委員として適任の方でありますので、ご同意を賜りたくお願いを申し上げ、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

〔総務課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第8号ないし議案第10号について、総務課長。

〔総務課長 川島敏彦君登壇〕

○総務課長（川島敏彦君） 議案第8号ないし議案第10号について補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづり23ページからとなります。

この3議案につきましては、町長が提案理由で申しあげましたとおり、横芝光町固定資産評価審査委員会委員の富永芳道氏、吉田信也氏及び伊藤弘行氏の任期が令和3年6月21日をもって満了することから、富永芳道氏、吉田信也氏は引き続き選任したく、また、新たに中澤裕子氏を横芝光町固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

初めに、議案第8号は、横芝光町横芝在住、富永芳道氏、71歳を選任しようとするものであります。富永氏は、平成24年6月から現在まで町固定資産評価審査委員会委員を務められ、平成27年6月から3年間は委員長を務められております。富永氏は、司法書士として司法書士事務所を開設され、不動産登記等に精通された方でございます。

続いて、25ページをお願いいたします。

議案第9号は、横芝光町木戸在住、吉田信也氏、61歳を選任しようとするものでございます。吉田氏は、平成24年6月から町固定資産評価審査委員会委員を務められ、平成30年6月から現在まで委員長を務められております。

吉田氏は宅地建物取扱主任者を取得され、固定資産に関する高い知識をお持ちの方でございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

議案第10号は、横芝光町横芝在住、中澤裕子氏、49歳を選任しようとするものでございます。中澤氏は、平成23年7月1日から現在まで、横芝光町情報公開審査会委員及び横芝光町個人情報保護審査会委員を務められておられる方で、司法書士として平成17年8月に司法書士事務所を開設され、不動産登記等に精通された方でございます。

このたび提案する3名の方は、横芝光町固定資産評価審査委員会委員として、それぞれが優れた識見を有する方であり、その実績からも適任と思われまますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議案第8号ないし議案第10号についての補足説明とさせていただきます。

〔総務課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第11号及び議案第12号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 議案第11号及び議案第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、詳細説明を申し上げます。

ピンク色の表紙、議案つづり29ページをご覧ください。

議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないよう見守るとともに、地域の中で人権思想を広め、人権を擁護するため、1期3年の任期としてご活動いただく民間のボ

ランティア委員で、町長の推薦により法務大臣が委嘱するものであります。

現在、当町において7名の委員にご活躍いただいておりますが、このうち2名の委員につきまして、令和3年9月30日に任期満了を迎えることから、次期委員を推薦するものであります。

人権擁護委員法第6条第3項では、市町村長は法務大臣に対し、議会の意見を聴いて候補者を推薦しなければならないと規定されておりますことから、今定例会に提案し意見を求めるものでございます。

それでは、2名の委員候補者を順にご説明申し上げます。

議案第11号は、横芝光町芝崎在住、關範雄氏、68歳で、1期3年にわたり人権擁護委員を務められ、管内の人権擁護活動にも積極的に取り組んでおられますことから、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものであります。

次に、31ページをご覧ください。

議案第12号は横芝光町宮川在住、伊藤美佐子氏、50歳で、平成6年3月、私立大学文学部を卒業後、平成9年より公立小学校の臨時講師として、平成25年まで学校現場で勤務され、平成26年から横芝光町教育委員を、平成27年から町の子ども・子育て会議委員を2期務められている方であります。

以上2名の方は、いずれも人権擁護についてのご経験、ご理解が深く、人権擁護委員として適任の方でございます。ご審議を賜りまして、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第13号及び議案第14号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第13号及び議案第14号につきまして、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり33ページをご覧ください。

初めに、議案第13号 旧横芝行政センター他解体工事請負契約の締結についてであります。契約の方法は一般競争入札で、入札参加資格に一定の要件を付した制限付一般競争入札を去る5月13日に行ったところ、株式会社畔蒜工務店が税抜きの前定価格2億2,420万円に対しまして、入札金額2億2,250万円を落札候補者となり、5月18日開催の入札参加業者選定審査委員会におきまして資格審査を行い、落札者に決定したことから、入札金額に消費税

を加えた2億4,475万円を契約金額とし、契約の相手方を千葉県山武郡横芝光町木戸10110番地、株式会社畔蒜工務店、代表取締役、畔蒜毅として請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第14号 ふれあい坂田池公園野球場改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案つづり35ページをお願いします。

契約の方法は一般競争入札で、去る5月7日に制限付一般競争入札を行ったところ、古谷建設株式会社が税抜き予定価格2億8,180万円に対しまして、入札金額2億8,000万円で落札候補者となり、5月18日開催の入札参加業者選定審査委員会で資格審査を行い、落札者に決定したことから、入札金額に消費税を加えた3億800万円を契約金額とし、契約の相手方を千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地の1、古谷建設株式会社、代表取締役古谷務として請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

いずれの入札も予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で実施いたしました。入札参加者の要件設定を行うに当たりましては、当該工事分野において、十分な実績要件を設定した上で資格範囲を決定し、所定の手続により公告を行いました。入札参加者は、いずれの入札も1者でありましたが、入札は電子入札で行ったものであり、電子入札のシステム運用上、競争性、公平性及び公正性を保つことができると認められることから、それぞれ開札を執行したものであります。

以上、議案第13号及び議案第14号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 報告第1号ないし報告第3号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） それでは初めに、報告第1号についてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり37ページをご覧ください。

報告第1号 令和2年度横芝光町一般会計継続費繰越報告についてであります。本件は継続費の令和2年度分年割額のうち、年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、その繰越額を報告するものです。

対象事業は、7款土木費、4項都市計画費の都市計画策定事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により都市計画マスタープラン検討会議の開催時期が遅れ、素案の作成及び素案に対する学識者からの意見聴取が年度内に完了しなかったため、令和2年度継続費予算額366万3,000円のうち22万円を翌年度に繰り越したものです。

続きまして、報告第2号についてご説明します。

39ページをご覧ください。

報告第2号 令和2年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、令和3年3月議会定例会で、繰越明許費の議決をいただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越額を報告するものです。

繰越明許費の議決をいただいたのは、全23事業でしたが、最終的に繰越しを行ったのは、39ページと40ページに記載の18事業で、繰越額の総額は1億465万7,000円となりました。繰越しの理由は、2款1項総務管理費のタクシー事業者向け感染症対策支援事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定の遅れによるもので、次の戸籍住民基本台帳事業は、新型コロナウイルスの影響による戸籍情報システム等の改修作業の遅れによるもの、3款民生費から9款教育費までの各事業につきましては、7款土木費を除き、いずれも臨時交付金など国の交付決定の遅れによるものです。

なお、7款2項道路橋りょう費の町道I-8号線道路改良事業（横芝地先）は、千葉県発注工事に係る町負担金で、設計変更による改良工事の遅れによるもの、次の町道I-10号線道路改良事業（宮川地先）は、用地取得に当たり、移転先の農地転用手続等に不測の日数を要し、年度内に所有権移転等が完了しなかったことから繰り越したものです。

続きまして、報告第3号についてご説明します。

41ページをご覧ください。

報告第3号 令和2年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてであります。本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しによる繰越額を報告するものです。

事故繰越しは、本来ならば年度内に完了する予定であった事業が避け難い事故などにより完了しなかったため、やむを得ず翌年度に繰り越したものです。

今回ご報告する繰越事業は、5款農林水産業費、1項農業費の2事業で、1つ目の被災農業者支援事業（農業用ハウス軽微補強支援タイプ）は、令和元年台風で被災した農業用ハウスの軽微な補強及び防風ネットの設置に対する補助事業で、翌年度繰越額は5件分で76万

2,000円。2つ目の被災農業者支援事業は、令和元年台風で被災した農業施設の復旧費に対する補助事業で、翌年度繰越額は42件分で1億1,689万4,000円。

繰越しの理由は、説明欄記載のとおり、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、受注業者における資材等の入手や作業員の確保に想定以上の期間を要したため、年度内に事業を完了することができなかつたためです。

以上で報告第1号から報告第3号までの説明を終わります。

[財政課長 椎名雄一君降壇]

○議長（川島 仁君） 報告第1号 令和2年度横芝光町一般会計継続費繰越報告について、報告第2号 令和2年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、報告第3号 令和2年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告については、ただいま説明のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前11時37分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◎一般質問

○議長（川島 仁君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 小 倉 弘 業 君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

小倉弘業議員。

[1番議員 小倉弘業君登壇]

○1番（小倉弘業君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、小倉弘業が一般質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が延長になり、感染者数は徐々に減少傾向にありますが、病床の使用率は高止まりの地域も多い状態で、医

療逼迫が心配されます。

新たな変異株ウイルスも次々に検出され、感染力が高いとされる変異株や、免疫が働きにくくなるとされる変異株が報告されています。そのため、感染拡大に拍車をかける事態となり、第4波と言われる感染拡大は深刻な状態となりました。

当町でも、医療従事者や高齢者の方々へのワクチン接種が開始されましたが、引き続きワクチン供給が順調に進み、全ての皆様への接種が一日も早く完了することを願うばかりです。

今後は、新型コロナウイルス感染防止のため、新しい生活様式の定着がより一層求められます。新型コロナウイルス感染防止及びワクチン接種事業にご尽力されておられる町職員の皆様、医療従事者、関係者の皆様に、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

今後も引き続き、町民の皆様のために、よろしく願いいたします。

それでは、大綱4点、質問させていただきます。

大綱1点目、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、新型コロナウイルス感染症による死亡者や、重症者の発生をできる限り減らし、蔓延を防止する効果が期待されるワクチン接種が当町でも高齢者の皆様へ、5月26日より開始されました。

ワクチン接種をめぐり、厚生労働省は、当日のキャンセルなどで廃棄されるケースが各地で出ていることを受けて、自治体などに対し柔軟な対応を呼びかけています。

当町でも、集団接種とかかりつけ医で行う個別接種のどちらか選択できますが、それぞれの接種会場で当日キャンセルという問題が発生した際の対応をお伺いします。

次に、接種会場までの支援について。

医療従事者、高齢者の皆様から始まった新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、高齢者の皆様は、免許証の返納などにより、自動車を保有していない方や、家族等の送迎がない方、要介護認定などで自家用車での移動が困難な方など、接種会場までの移動が困難な方もいらっしゃると思います。そのような方々への対応は、各自治体では異なりますが、接種会場までの移動手段として、無料臨時バスや、要介護認定者、重度の障害者の方々へタクシーチケットを配布するなど、いろいろな支援が行われていますが、当町ではそのような方々へどのような対応をされているのかお伺いします。

次に、ワクチン接種を開始した現在の課題について。

町では、5月18日に集団接種に向けてのシミュレーションを実施して、見つかった課題をワクチン接種開始までに改善してきたと思いますが、シミュレーションではどのような課題が見つかったのかお伺いします。また、町民の皆様への接種を開始した現在の課題をお伺い

します。

次に、大綱2点目、G I G Aスクール構想について質問します。

G I G Aスクール構想、1人1台端末による子供たち一人一人に合った持続的ICT教育は、国からの補正予算などにより環境の整備は整いつつありますが、デジタル端末導入により、家庭学習やオンラインでのリモート事業などが増加することから、教員におけるITのスキル、リテラシー、技能活用能力が必要とされています。指導者養成のための研修はどのように計画されているのかお伺いします。

次に、ICT支援員について。

教員の皆様は、これまでも多忙な教育環境に置かれていましたが、G I G Aスクール構想により、ICT活用を促進するには、教員自体が研修を重ねることが大切とされています。文部科学省の調査によると、事業におけるICT活用が進まない最大の理由は、ICT活用をサポートしてくれる人材がないことだとされています。学校に対するアンケートでは、学校または地域単位で、授業におけるICT活用を支援する専門家、ICT支援員を派遣する体制を確立してもらいたいとの回答が8割を超えているそうです。これらの結果から、文部科学省は4校に1人のICT支援員の配置を推奨していますが、当町では、このICT支援員の配置はどのようにお考えかお伺いします。

次に、今後、新型コロナウイルスの感染拡大や、自然災害の発生などによる学校の臨時休校の緊急時においても、ICT活用により、家庭にいても学習を継続できる対応が求められることになったとき、W i - F iなどの通信環境が必須となりますが、まだ通信環境の整備が整えられていないご家庭もあると思います。そのような方々へ、W i - F iの貸出しなど、どのような対応をお考えかお伺いします。

次に、福祉避難所の施設の把握について。

町では、災害時避難所での生活が困難で、特別の配慮を要する高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方々を受け入れるための福祉避難所として、平成29年4月までに、町内4施設と協定を締結しているということですが、令和2年9月1日現在の千葉県の防災政策課の調べでは、横芝光町の福祉避難所の指定・協定状況では、公共施設1か所、民間施設22か所の計23か所となっています。内閣府の福祉避難所の確保運営ガイドラインでは、留意点を細かく掲載してありますが、町では、指定、協定を締結している各施設の設備の状況などの把握はできているのかお伺いします。

次に、福祉避難所の対象者の把握について。

平時において福祉避難所としての指定、協定を締結しておくことは大事なことです。災害時在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者や、特別の配慮を要する皆様を現況に応じた施設設備の整った福祉避難所に避難していただくためには、対象者となる方々の把握は必要ですが、町では対象者の現況の把握はできているのか、お伺いします。

次に、交通安全プログラムについて、町では2年に1回、通学路の合同点検を行っていますが、点検範囲はどのように定めているのかお伺いします。また、改善が必要とされる箇所が個人の所有地の場合、どのような対応をされているのかお伺いします。

次に、民家などで、危険箇所とみなされた場合、所有者に改善を依頼する通知はどのような形で行っているのかお伺いします。

以上4点、壇上からの質問とさせていただきます。

〔1番議員 小倉弘業君降壇〕

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、小倉弘業議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、大綱1点目、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてのご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、ワクチン接種予約キャンセル時の対応についてであります。現在、主に使用されているファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンは、ワクチン1バイアル当たり6人分であり、接種用に希釈後6時間の間に接種する必要があります。このため、予約キャンセルにより欠員が出ますと、最大5人分が残ってしまいます。

ワクチンは、当日、発熱や体調不良により接種できないことも予想されます。その際には、早急に接種会場や医療機関に連絡していただき、予約キャンセルとなります。

接種予約キャンセルに対応するため、町で運営する集団接種会場と東陽病院個別接種につきましては、福祉課と連携し、居宅介護、訪問介護などの事業所で高齢者介護に従事されている方のうち、接種を希望する方の名簿を作成しております。

これらの方々は、感染した際に、重症化リスクの高い高齢者に常に接しているため、優先的な接種が必要であると認識しております。ワクチンの接種残が見込まれた場合、各介護事業所に連絡し、集団接種会場及び東陽病院に来場していただくことで対応しております。

個別医療機関につきましては、おのおのかかりつけの方々に連絡を取り、来院していくことで対応をしていただいております。

次に、ワクチン接種会場までの支援についてであります。ひとり暮らしの高齢の方等で、運転免許証を返納され、ご自分で移動が困難な方等につきましては、福祉課にご相談をいただき、外出支援サービス事業や福祉タクシー事業の利用を検討していただくこととしております。

次に、ワクチン接種事業の課題についてでございますが、5月18日に議員の皆様にもご協力いただき実施した集団接種シミュレーションの結果、円滑で安全な接種を行うためには、受付や案内、消毒などの要員の増が必要であったため、当初6名で予定していた外部委託人材を4名増の10名で対応しています。

また、65歳以上の高齢者の方々の接種が進捗しており、今後、60歳から64歳の方々と、基礎疾患のある方々への接種のご案内を進めてまいります。このとき、ワクチン接種において、基礎疾患のある方々とは、呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病、糖尿病をはじめとして、BMI 30以上の方々まで多岐にわたっており、ご案内するには対象者となる方々がおのおの申告していただき、名簿を新たに作成する必要がございます。

対象者はおおむね1,900名と見込まれ、この方々の申告を受け付けて、住民基本台帳と照合し、名簿に登載するには相当の事務量が見込まれます。また、予約受付の集中を緩和するため、引き続き段階的に予約案内を発送する必要があり、これまで65歳以上の高齢者の方々に段階的に発送してきた状況から、相応の事務量の継続が見込まれております。

さきの5月議会臨時会で、ワクチン接種に係る補正予算をご承認いただいたところではあります。これらの事務に職員のみで対応するのは非常に困難であるため、さらなる外部人材の活用等を検討しております。

なお、電話予約コールセンターの回線が現在2回線で予約などを受け付けているため、特に午前中などはつながりにくい状況となっておりますが、6月14日から2回線増設し改善を図ります。

今後も安全で円滑な接種実施に向けて改善を図り、一日も早く希望される方々への接種が完了するために努力をしてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 小倉弘業議員ご質問のG I G Aスクール構想についてと、通学路交通安全プログラムについてお答えいたします。

初めに、G I G Aスクール構想についての教員のI Tスキル・リテラシーについてですが、令和3年3月の文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査の結果では、調査対象である町内小中学校教員120人のうち、情報技術の能力であるI Tスキルについては、児童生徒への基本的操作の指導ができるが86人で71.7%、情報収集、選択の指導ができるが86人で71.7%となっております。

また、令和2年度の県などによるI C T活用研修の受講者数は10人で、研修を受けた教員は自校で研修会を行い、教員相互のスキルアップにつなげています。同じく、情報技術の理解力、活用力であるI Tリテラシーについての調査結果では、学級活動や総合的な学習の時間等で指導し、その内容は、ルール、マナーが97人で80.8%、違法行為、ネット犯罪が96人で80.0%、情報の管理が84人で70.0%となっており、全児童生徒への指導を行っております。

また、学校だよりや学校ホームページ、保健だより等で適宜、保護者への周知や協力の依頼も行っています。

次に、G I G AスクールI C T支援員についてであります。現在のG I G Aスクール端末の運用状況については、5月中に各学校において導入業者による初期導入研修を行い、端末の基本的な使い方や、オンライン学習システムの操作方法等について説明いたしました。今後は、端末のパッケージに搭載される学習支援のシステムのオンライン研修、動画コンテンツによる実践事例や授業支援を段階的に実施、活用しながら、適切に運用を支援していきたいと考えています。

なお、日常的なI C T活用の支援を行うI C T支援員等の配置につきましては、これらの研修等を行った後、本格的な端末の運用が始まった中で、課題や要望等を明らかにし、I C T支援員の明確な役割を見極め、より有効な配置を研究してまいります。

次に、家庭でのインターネット通信環境についてであります。昨年度に学校を通じて行った各家庭のインターネット通信環境調査の結果では、通信環境が整っている家庭が96.1%でありました。学校の臨時休業等の緊急時において、家庭学習が可能となるG I G Aスクール端末の活用については、各家庭においてインターネットの通信環境が必要となることから、通信環境が整っていない就学援助対象児童生徒等の家庭については、昨年度の国庫補助事業で購入したモバイルルーターを無償で貸し出し、対応することとしております。

続きまして、通学路交通安全プログラムについてであります。通学路の合同点検につきましては、横芝光町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っており、町内の小中学校を横芝地域、光地域に分け、それぞれ2年に1回、通学路の合同点検を実施しております。点検範囲については、各学校の通学路に指定されている箇所全体であり、各学校において抽出した通学路における危険箇所を対象に、関係機関とともに点検を実施しております。合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所については、箇所ごとに白線の引き直しや、舗装修繕などのハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討し、道路管理者や山武警察署に対し、修繕等の対策を依頼するなど、関係機関との連携を図っております。

また、危険箇所の通知については、点検において、危険箇所が民地からの樹木の張り出しなどによる場合は、道路管理者から土地所有者に適正な管理を行うよう通知しているところでもあります。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 小倉弘業議員の大綱3点目、災害時の要配慮者対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、福祉避難所の施設の把握についてですが、災害発生時において、身体等の状況が介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らないものの、一般的な避難所での生活が困難で、特別の配慮を要する高齢者を受け入れるための社会福祉施設である福祉避難所として、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を町内の4施設と締結しております。

また、障害者を受け入れるための社会福祉施設である福祉避難所としては、山武郡市内にある障害者支援施設等の19施設と山武圏域自立支援協議会を通じて、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を山武郡市6市町の連名で締結をしております。

各施設においては、福祉避難所として必要とされる介護用品や衛生用品をはじめとした物資、車椅子や歩行器などの機材を確保し、一部の施設では酸素療法に必要な酸素ポンプを備蓄していると伺っておりますが、災害時には迅速な対応ができるよう、日常から施設との連絡、調整による要配慮者の状況に応じた施設の把握が必要であると考えます。

福祉避難所となる施設での受入れ可能な人数につきましては、既存の入所者への対応が必要であること。発災時点での既存の入所者数による受入れ人数の制限があること。また、協定を締結している近隣自治体からの受入れも想定されることから、町が要望する要配慮者を受入れできないことが想定されます。このため、要配慮者が自宅で取り残されることのないよう、今後も、より多くの社会福祉施設との協定の締結に努め、福祉避難所として提供できるよう取り組んでまいります。

次に、福祉避難所の対象者の把握についてですが、福祉避難所の対象者としては、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等が避難する上で何らかの配慮を必要とする方となります。対象者の把握につきましては、民生委員児童委員や地域包括支援センターの活動による情報や町関係各課の情報、避難行動要支援者名簿に記録された要介護状態区分、障害支援区分、家族の状況等により把握しております。

引き続き避難行動要支援者名簿の制度の周知により、新規情報の追加や既存情報の更新、また、関係機関との情報共有など、対象者の把握に努めてまいります。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） それでは、通告に従い、順番に再質問させていただきます。

初めに、ワクチン接種予約キャンセル時の対応について、今、全国で心配されているのが、複数の接種会場で予約を取り、接種時期が早いほうで接種して、遅いほうのキャンセルを入れないため、余剰ワクチンが大量に出してしまうケースが問題となっています。余剰ワクチンを出さないためにも対策が必要ですが、町ではどのような対応をお考えかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 小倉弘業議員の質問、町ではどのようにキャンセル余剰の対応を取っているかの質問ですけれども、まず、個別接種の予約については、東陽病院で各医療機関で行っております。

また、千葉県による高齢者の集団接種会場の予約も始まり、重複して予約することが可能となります。そういった場合、一方をキャンセルしていただかないと、ワクチン等が無駄になる可能性もありますので、そういったことがないように、今後、ホームページ等々を活用しまして周知を図ってまいります。

以上であります。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 余剰ワクチンを出さないためにも、ぜひお願いしたいと思います。

次に、接種を開始してから、ここまで1日何件くらいのキャンセルが出ているのかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 1日何件くらいキャンセルが出ているかということでございますが、まず集団会場であります文化会館であります。5月26日が初日でございます。このときにはキャンセルございませんでした。27日に3件のキャンセル、31日に4件のキャンセル、6月3日に1件のキャンセル、合計8件のキャンセルが出ておりますが、こちらについては、いずれも介護事業所に連絡を取り、キャンセル対応をしていただき、無駄にすることなく接種を実施してまいりました。

東陽病院につきましては、5月31日から始まりまして、5月31日はキャンセルなし、6月1日にキャンセルが1件出ておりますが、こちらについても対応し、無駄にすることはありませんでした。6月3日については、キャンセルなし。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今のところはキャンセルの数が少ないと思いますが、これから出てきたときも同じような対応でよろしくお願いしたいと思います。

今後、ワクチンが廃棄されることのないよう、あらゆる事態を想定して柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、ワクチン接種会場までの支援について。

先ほど、町では移動困難者の方々へ福祉課が外出支援サービス事業と福祉タクシー事業で対応しているとのことですが、その事業内容をお伺いします。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） それでは、2つの事業、福祉課で所管しておりますので私からお答えをさせていただきます。

まず、外出支援サービス事業でございますが、家庭において送迎することが困難な高齢者及び身体障害者に医療機関への通院、社会参加の外出等を支援するもので、自宅から目的地までということになっております。原則一月3回まで。人工透析を受けている方は一月6回までとしているものでございます。利用料金は無料となっております。

今回のワクチン接種につきましては、高齢者、身体障害者の方々を対象になるんですが、

通常の利用者には条件がございます。こういった方々の家族、親族などの支援もなく、移動の手段がない方にはぜひご利用いただきたいというふうに考えております。

また、福祉タクシー事業についてでございますが、重度心身障害者が通院、介護等のためのタクシーを利用した場合におきまして、料金の一部を助成するものでございます。通常のタクシーの利用と同様でございますが、一般タクシー、福祉タクシーの利用が可能です。乗車1回につきまして1,000円を補助しまして、1,000円に満たない場合は、当該料金として一月4回を限度としているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 事業の内容は分かったんですけども、その移動支援サービスが利用できるということは、町民の皆様へはどのように周知されているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 両事業とも原則的には利用者が限定されているもので、全ての方が利用できるものではございません。

また、福祉タクシー事業につきましては、対象者に対して、手帳交付時に案内をしているといったこともございます。

こういったことから、日常、高齢者の方々などの支援に関わっている民生委員児童委員、地域包括支援センターの方々には、こういった制度の周知、また支援をお願いしているところではございますが、再度、改めてお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） やはり町民の皆さんはそのようなサービスを知らない方が多いと思うので、いろいろな手段を探していただいて周知していただいたほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 先ほど申し上げました民生委員児童委員、地域包括支援センターの方々を通じて、様々な方に伝わるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今後、町では接種率の向上のために、無料送迎バスやタクシーチケット

トなどの支援は考えていないのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、この新型コロナワクチンについては、いろいろやっているわけですが、ございますけれども、その中において、今の段階で、直接これによって行けないんだというような連絡がまだ来ていない状況にあります。そういうご相談があったからには、その都度しっかり寄り添いながらやっていきたいなというふうに思っておりますが、そういう方が多く出るようであれば、やはりお一人でも多くの希望する人たちのワクチン接種を進めていかなければならない立場から、検討していかねばならないというふうに考えておりますが、今の段階においては、まだその検討はしておりませんが、こういう方が増えるようであれば、その段階で、なるべく早い対応ができるような状況をつくっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） そのときには、そういう対応を取っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

移動困難者の方々への支援をすることにより、皆様に安心安全かつ確実な接種を促すことができると思いますので、ぜひ、現在行っている、その移動支援サービスを町民の皆様に活用していただき、接種率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、ワクチン接種事業の課題について、国からのワクチン配分で、事前に届く予定が分かっているけれども、実際に現物が届くまでは、接種のスケジュールを組みづらいことも心配されますが、ワクチン配分の配送予定は確実なのかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ワクチンの配送のスケジュールでございますが、まず実績といたしまして、4月29日に1箱、これは975回分ですが、配送がございました。5月18日に3箱、これが3,510回分。明日6月5日ですが、4箱、これが4,680回分となり、これで町内の65歳以上の方の全ての方に1回打てる分のワクチンとなっております。

今後の予定といたしまして、6月17日に4箱、これは4,680回分です。その後に、2箱、これが2,340回分となり、この6箱により2回目分の接種の配送予定となっております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今の答弁だと、今のところは順調な入りだと思えるんですけども、もしものことも考えていただいて、そのときには対応していただきたいと思います。

今後、ワクチン接種を進めていく上で、いろいろな課題が出てくると思いますが、全国で行われている先進事例を応用していただき、町民の皆様が安心して接種をしていただけるよう、よろしくお願いします。

次に、指導者養成の研修について、研修の計画は分かりましたが、その研修を受けて、現在生徒1人1台端末を活用した事業が始まっているということですが、周辺機器の操作といったサポート体制に問題ないのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 周辺機器というか、1人1台端末につきましては、先ほど答弁したとおり、システム上は使える状況に、現在ございます。実際にまだ、授業での活用というのは始まっておりません。今後も、先生方への、先ほども申しましたように学習支援システムの研修等々を重ねていき、実践で使えるようにというふうには考えております。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 現在まではトラブルがないということで、現場の職員の皆様は専門的なサポートがあれば安心して授業に取り組めるとお思いますので、最善の対応をお願いします。

次に、ICT支援員の配置について、各学校からは支援員要請の依頼はないのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 現在、各学校からの支援員の養成というのは特にはございません。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 今、ないと。全然学校から上がってきていませんか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 支援員を配置してくれという声は直接にはないんですけども、実際に先生方が、今後1人1台のタブレットを授業で活用していくということでは、当然、不安もあるというような声は聞いておりますので、今後、研修を重ねながら、実践になった中で、どのような課題や要望があるのか、その辺を見極めて、ICT支援員については配置を研究していきたいというふうには考えています。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 分かりました。

文部科学省では、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画で、2018年から2022年に基づき4校に1人の割合で、ICT支援員の配置できる経費について、地方財政措置が講じられていますが、全国で支援員の配置が進み、人材不足となる前に、そのような支援を活用して配置を進めてはいかかと思いますが、町のお考えをお伺いします。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） ICT支援員につきましては、今、小倉議員おっしゃったとおり、4校に1校の交付税措置がされているということでございます。

今後、先生方の負担の軽減にもなりますし、また、生徒のICT学習の充実は進めていかなければならないと考えておりますので、ICT支援員についても調査研究していきたいというふうには考えております。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） ぜひ検討していただき、子供たちのために配置に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

次に、福祉避難所の施設の把握について、町で協定を締結してある施設の受入れ人数の把握はできているのかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 福祉避難施設での受入れ人数につきましては、施設の入所者の状況、また災害の規模により変動があるというふうにはなりますが、最大で高齢者向け施設では26人、障害者向け施設では92人であります。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 次に、令和2年9月1日現在の千葉県防災課の調べでは、横芝光町は施設管理者との協定締結のみで、災対法に基づく指定予定なしの状況が23件となっておりますが、横芝光町防災協定一覧表では、現在15施設と災害発生時における福祉避難所の施設運営に関する協定を締結しているようですが、県との調べとは違いがあるのはなぜかお伺いします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、地域防災計画、環境防災課のほうで担当しておりますので、お答えいたします。

小倉議員おっしゃる令和2年9月1日現在の防災政策課調べということで、これにつつま

しては全部で23施設ということになっております。今の町のほうで協定結んでおります事業者ですか、事業者が15ということになります。山武郡市広域行政組合と、あと、これが福祉、それこそ法人関係になるんですけれども、高齢者の受入れとしまして4施設となります。

あと残りの19施設なんですけれども、11法人のところと協定を結んでおります。この中には、1法人当たり2から3施設を保有しているところがありますので、実際に数が増えているということでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） そういうことなので、違いは分かりました。平時から各施設の設備状況等を把握していただくことは、いざ災害時に混乱することなく、福祉避難所の対象となる方の対応に応じた避難所に速やかに避難していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、福祉避難所の対象者の把握について。

福祉避難所の対象となる方は現在のところ何名いるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 福祉避難所の対象となる人数、要支援者ということで整理をさせていただきます。

要支援者人数につきましては、やはり災害の規模によるところもございます。また、機械的にちょっと登録されているところがあるんですが、避難行動要支援者名簿、この台帳に登録のある方は、令和3年4月1日現在で5,250人。その中で特に必要があると思われる方は228人でございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 分かりました。

先ほどの1点目の福祉避難所の施設の把握と対象者の現況の把握ができていて初めて速やかな避難誘導支援ができると思いますので、最新の情報を保持していただき、災害に備えていただきたいと思います。

次に、通学路の合同点検については先ほどの答弁で分かりました。

このほか、町では小学校通学路に面するコンクリートブロック塀などの点検を行い、危険箇所とみなされた場合、所有者に改善を依頼する通知を送っているとのことですが、多額の

費用がかかる工事となりますので、なかなか着工までに時間がかかると聞きます。

このような工事に、町ではリフォーム補助金が対象になると伺いました。工事費用の一部として活用できる補助金ですが、町民の皆様にはまだまだ認知度は低く、活用できていない方も多いと伺います。危険箇所の所有者に改善を依頼する通知書を送るときに、活用できる補助金の詳細を添付して活用していただければ、子供たちの安全のためと思い改善していただける皆様に少しでも補助となると思いますが、この件について町はどうお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） リフォーム補助金の関係は、都市建設課が所管となりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

コンクリートブロック塀の調査については、平成30年度に県の出先機関であります山武士木事務所が小学校を中心とした半径500メートルの点検調査をいたしました。その後、結果については、所有者宛てに土木事務所のほうで結果を送付しております。また、その際に、土木事務所とちょっと連携が取れていない部分がありましたので、今後は町広報を通じまして、ブロック塀の自主点検の啓発、または注意喚起、そちらを行っていく際に、塀に対する補助事業、これはリフォーム補助金ですけれども、その活用の周知を併せて行ってきたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） このリフォーム補助金ですが、子供たちの安全のために改善を依頼するわけですので、小学校通学路の改善に活用する場合は、補助金を増額することはできないのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、都市建設課長からお話があったとおりでございまして、山武士木事務所、いわゆる県が小学校通学路等に面するコンクリートブロック塀等の点検結果のお知らせという、こういうものを県から直接、この結果を報告させていただいているわけでありまして、そこに、地震等で倒壊するおそれがあり危険ですというところにチェックが入るようなところについては、やはり早急に直していただかなければならないことを鑑みますと、小倉議員おっしゃったとおり、何かしらこちらからお願いすることの部分もありますし、やはり子供たちの安全を最優先させるという思いもございまして、今年度すぐというわけにはなかなか難しいかもしれませんが、来年度以降考えさせていただいて、何かしらの手当て

をしていければなというふうに考えておりますので、しばらくの間、時間いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 小倉弘業議員。

○1番（小倉弘業君） 時間となりましたので、町長、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で小倉弘業議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時5分とします。

（午後 1時50分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時04分）

◇ 宮 蘭 博 香 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

宮蘭博香議員。

〔5番議員 宮蘭博香君登壇〕

○5番（宮蘭博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮蘭博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、国内では、新型コロナウイルス感染の第4波が起こっている状況にあり、あわせて幾つかの変異株対策が大きな問題となっています。

そのような中で、最近になって高齢者のワクチン接種が始まりましたが、大きな効果が期待されているところであります。また町内では、ワクチン接種に伴う副作用が発生していないことが何よりであり、早期に一人でも多くの方が接種できることを強く望むものであります。そして、新型コロナウイルス対策の考え方としては、町民の生命、健康の安全を最優先としながらも、感染リスクを最小限にして、各種関係者が安全に活動できるように、新しい生活スタイルを確立していただくことを願うものであります。

今までは新型コロナウイルスの暗い話をしましたが、全国の自治体の中で当町しか語ることのできない明るい話をさせていただきたいと存じます。言うまでもなく、阪神タイガース

の伊藤将司投手と楽天イーグルスの早川隆久投手です。いずれもプロ野球の世界では、貴重な先発左腕であり、伊藤将司投手は技巧派で、持ち前のコントロールを武器としております。また、早川隆久投手は150キロのストレートを中心に組み立てています。いずれも自分というものを理解した上で、最高の世界で勝負をし結果を出しています。とても素晴らしいことであり、町の誇りであり宝物であります。彼らは、1年間通して野球をやることは初めての経験であり、一般的に梅雨の時期、夏の終わりに疲労が来ると言われておりますが、何とか1年間乗り切っていただくことを切望するものであります。

私が一番言いたいことは、地元の若者が全国で注目されるほど頑張っているのです、町行政に携わる職員の皆さんにおかれましても、迅速に前向きに仕事をこなし、行政マン・ウーマンとして誇りを持つと同時に、彼らには負けられないという気持ちを持つこと、すなわち住民の皆さんに最高のサービスを提供しようと心がけることが大切だと思います。

それでは、行財政運営の推進の大綱3点についてお伺いいたします。

最初に、財政規模の縮小について考えているのかについて、3点お伺いします。

1点目として、当町の標準財政規模はどのくらいかについてお伺いします。

標準財政規模とは、一般的に、当町が1年間生活していく上で、ある程度基準となる数字だと思いますが、どのくらいなのか、町長または副町長にお伺いをいたします。

2点目として、来年度以降の当初予算について、どのように考えているのかお伺いします。

現在の当町の予算を標準財政規模程度の予算に抑えることは難しいと思います。まず最初に、佐藤町長が公約してできなかった当初予算90億円を目指すことにより、無駄と無理がなくなってくるものと思われまます。そのためには、全ての事業をゼロ査定した上で、きめ細かな予算編成を行っていくことと、職員全員に予算の仕組みを理解していただくことが必要だと思いますが、町長または副町長のお考えをお伺いいたします。

3点目として、経常経費の削減について、どのように取り組んでいくのかについてお伺いします。

経常経費は、一度上がってしまった分野を修正していくことは大変であります。特に、人口が減少していく中で、人件費などを抑制していかなければならない状況下であるのにもかかわらず、退職職員数よりも新規採用職員数が多いことなどを是正していかなければ、経常経費削減は夢物語になってしまうと思います。具体的にどのように取り組んでいくのか、町長または副町長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、周辺対策交付金について、2点お伺いします。

1 点目として、13億 3 千万円は来年度以降も交付されるのかについてお伺いします。

成田空港の更なる機能強化に賛成したことにより、約 5 億円だった交付金が令和 2 年度には13億3,000万円交付されました。賛成したことにより 8 億3,000万円が増額されたことは、町の大きな財源となりました。町長はもとより、担当課の皆さんの頑張りに敬意を表するものであります。

そこで確認したいと思いますが、令和 3 年度以降も、普通交付金、特別交付金、地域振興枠、A 滑走路特別加算金を含め、13億3,000万円は確保できるのか、町長にお伺いします。

2 点目として、増額されることはあるのかについてお伺いします。

周辺対策交付金は 4 つの項目から成り立っていますが、特別交付金については、交付金の用途に合った事業を展開することにより増額を見込めるのか、町長にお伺いします。

続きまして、産業団地開発計画についてお伺いします。

1 点目として、F 地区まで全ての開発が終了するのはいつ頃になるのかについてお伺いします。

4 月 27 日の議会議員全員協議会で、横芝光町産業導入拠点形成戦略策定調査結果について報告がありましたが、F 地区まで全ての開発が終了するのはいつ頃になるのか、町長または副町長にお伺いします。

2 点目として、一番早い地区でいつ頃までに開発が終了するのか、町長または副町長にお伺いいたします。

3 点目として、どこが土地を取得するのかについてお伺いします。

土地を取得するところが明確になっていないと、早期に土地を確保することができません。そうすると、事業実施も遅れるだけで、開発のめども立たなくなります。一般的に考えられるのは、町に土地開発公社なるものを設置し、開発行為や土地売買の窓口を専門に行う必要があると思われませんが、町長または副町長のお考えをお伺いいたします。

以上をもちまして壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願い申し上げます。

〔5 番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、行財政運営の推進についての財政規模の縮小について考えているのかのご質問にお答えをさせていただき、その他の質問につきましては、副町長及び担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、当町の標準財政規模はどのくらいかについてであります。令和元年度が64億6,510万3,000円、令和2年度が67億34万9,000円で、令和2年度は、消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増額及び普通交付税の増額などにより、前年度と比較して2億3,000万円程度増額となっております。

次に、来年度以降の当初予算についてどのように考えているのかについてでございますが、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るう中、日本においても新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、また新しい生活様式に対応した需要が創出されるなど、将来に向け明るい兆しが見え始めたところではあります。しかし、外食や旅行など対面型サービスに対する個人消費は大幅に減少しており、いまだ景気回復への道筋は見通せない状況でございます。

当町の財政状況におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、町税収入はもとより、地方交付税など経常一般財源の大幅な増加は見込めず、その一方で、公債費や社会保障費に加え、賃金の上昇や公共施設の老朽化などにより、施設維持費などの経常経費が増加傾向にあるなど、より一層厳しさを増すものと考えております。

このような厳しい状況の中ではありますが、今後の当初予算編成に当たりましては、成田空港の更なる機能強化や、圏央道の開通を千載一遇のチャンスと捉え、地域の発展と空港との共生・共栄に向け、増額された空港周辺対策交付金を活用した環境対策や地域振興事業など積極的に取り組むとともに、現在取り組んでいる横芝小学校改築事業や、横芝光消防署改築事業、道路新設改良事業など、社会インフラ整備を計画的に推進するほか、持続可能な行財政基盤を確立するため、メリハリのある効率的な財政運営を進めるべく、財源の積極的な確保と、事業の選択と集中や、事業の平準化に取り組み、20年後も選ばれる町を目指して、子育て支援や高齢者福祉の充実、健康づくり事業や防災対策の推進など、住民福祉の向上に資するきめ細かな予算編成を進めてまいります。

次に、経常経費の削減についてどのように取り組んでいくのかについてでございますが、職員一人一人が経費節減の共通認識の下、コスト削減に努めるとともに、組織の再編や民間委託などの推進などにより、行政のスリム化、効率化を進めるほか、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく公共施設の大規模改修、または統廃合による施設維持費の低減などにより、経常経費の削減を図ってまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 副町長。

〔副町長 山田智志君登壇〕

○副町長（山田智志君） 宮菌博香議員ご質問の、行財政運営の推進についての産業団地開発計画についてお答えいたします。

4月27日の議会議員全員協議会で触れさせていただきましたが、横芝光インターチェンジ周辺には企業の関心も高いことから、産業団地開発計画を進めるべく、今年度から芝崎地区を対象に勉強会やアンケート調査を実施し、開発候補地として可能性の高いエリアの検討を行うこととしております。

これから土地を開発し企業誘致を実現するためには、土地所有者の合意形成はもとより、土地改良事業との調整、農業振興地域農用地区域からの除外に係る協議、進出企業の獲得、さらに、開発手法や造成事業主体の検討など、準備に相応の時間を要することから、計画エリア全域の開発が完了するには、少なくとも10年以上はかかるものと考えております。

そこで、少しでも早く開発が促進されるよう、土地の所有者と進出企業の意向が高まったエリアから段階的に開発を誘導していくことにより、令和10年度末を予定している成田空港の新C滑走路の供用が開始されるまでには、誘致した企業が営業を開始することを目標としております。

具体的に説明させていただきますと、土地利用ビジョンの策定後、横芝光インターチェンジ周辺における複合拠点の形成の早期実現に向けスピード感を持って進めるため、まずは土地取得の必要がなく、農業振興地域農用地区域からの除外手続や農地法との調整が必要のない町の所有の土地について企業に紹介してまいりましたが、インターチェンジ北側の町有地については面積が小さく、また交通量が少ないこと、海老川沼については、地盤改良にかかる経費が大きいことなどから、誘致には至っておりません。

これまで複数の企業と意見交換を行ってきた傾向といたしましては、国道に接していて大きな面積を利用できるエリアに希望が集まっており、課題となる農業振興地域農用地区域からの除外の見通しにつきましても、インターチェンジに隣接した一定の範囲については優位性が高いと考えられていることから、町民の利便性や町の将来の発展を見据えますと、可能であれば、銚子連絡道路と国道126号線に挟まれたA地区から誘致を実現したいと願っております。その際の土地の取得及び造成事業の事業主体は、いろいろな手法があり得ますが、

民間のデベロッパーまたは進出する企業自体となることが時間短縮につながり、現実的だと考えております。もっともその手法を選択したとしても、開発規模等によっては、道路や水路など公共施設整備にかかる費用を町が財政負担すべき部分が生じる可能性がありますので、千葉県補助制度を活用するなど、町に有利な方法を検討してまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 山田智志君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 宮菫博香議員ご質問の、行財政運営の推進についての周辺対策交付金についてお答えをいたします。

周辺対策交付金につきましては、成田空港を発着する航空機の騒音などにより生じる障害防止及び空港周辺整備の費用に充てるものとして、関係する千葉県、茨城県及び10市町、これは成田市、富里市、香取市、山武市、神崎町、多古町、芝山町、稲敷市、河内町、横芝光町に毎年交付されております。

令和2年4月に、成田空港の更なる機能強化に伴い、年間発着回数50万回に対応して、騒音対策区域が拡大されたことにより、令和2年7月に、総額の算定基準が定められた国の告示が改正され、これに基づき算出した令和2年度の交付総額は約71億円となりました。

当町に対しての令和2年度の交付額は、従来よりあります防音工事が完了している学校や、共同利用施設等の維持費等に対して交付される普通交付金約4億6,000万円、空港に関連する道路、公園及び航空機の災害に備えるための消防施設の整備等に対して交付される特別交付金約6億5,000万円、令和2年度より新たに創設された騒防法第1種区域に指定されている市町を対象に、財政力指数等も勘案して交付される地域振興枠約2億円、令和元年A滑走路の夜間飛行制限の変更に伴い、A滑走路に係る環境対策事業に対して、C滑走路供用開始までの間交付されるA滑走路特別加算金2,000万円、合計約13億3,000万円となっております。

当該交付金のうち、普通交付金、地域振興枠、A滑走路特別加算金は、騒音地域の世帯数など一定の基準で計算され配分されることから、特別な事情の変更がない限り大きく増減するものではないと考えております。一方、特別交付金は、対象となる事業に対して財政需要などを勘案して配分されることから、交付額は増減するものと考えております。

いずれにいたしましても、当該交付金を活用して航空機騒音に係る環境対策事業の充実を図りながら、地域振興に資する事業を計画的に、また積極的に実施し、令和2年度交付され

た13億3,000万円程度が毎年度交付されるよう努めてまいります。

[企画空港課長 平山貴之君降壇]

○議長（川島 仁君） 宮藺博香議員。

○5番（宮藺博香君） それではまず最初に、このような質問でありましたので、壇上からは町長のほうからご答弁いただけないのかなと思いましたが、町長のほうから答弁いただきましたので、まずもって感謝申し上げます。

早速なんですけれども、財政規模の縮小についてどのように考えているのか、通告順に再度確認をさせていただきたいんですけれども、町長のほうから当町の標準財政規模、令和2年度では、約67億円という答弁をしっかりといただき、安心をいたしました。と同時に、令和3年度の当町の一般会計当初予算額は117億円であります。数字だけ比較すると異常な予算のように思われますが、町長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かに、標準財政規模から言いますと、かなりオーバーしているというのが現実ではありますが、コロナ対策、いろいろなその部分も含めますし、また、基準財政需要額の観点から言いますと、そう大きく逸脱しているものでもないですし、またその歳入の問題についても、それなりの確保ができる状況の中から、やはり住民サービスをどれまでできるかというところのバランスの観点になりますので、将来にわたって財政が破綻することのないよう、しっかりと見ながら進めていることですので、その辺の部分ご理解をいただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮藺博香議員。

○5番（宮藺博香君） 分かりました。

それでは続きまして、来年度以降の当初予算について、どのように考えているのかについてお伺いをしたいと思います。

先ほどのご答弁、また今のご答弁ですと、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、税収入は落ち込むことが予想されます。当然、経常一般財源の増加は見込めません。その一方で、公債費や社会保障費に加え、公共施設の老朽化などにより、施設維持費などの経常経費が増加傾向にあるなど、非常に厳しさを増すものと思います。

その中でも、環境対策や地域振興事業に積極的に取り組むということは、チャレンジャー精神がありよいことだとは思いますが、限りある予算でありますので、きめ細かく、最大限

の効果が上がるようお願いしたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、宮菌議員がおっしゃられたとおり、やはりその費用対効果の部分もありますし、また、これからの将来を見据えたまちづくりの中で、どのようにこの町を発展させていくかということについて、投資をしていかなければならない部分もあるのかなと思っております。

今現在この町内、特に駅を中心として、また役場を中心としていろんな開発が、小さい開発ではございますけれども、住宅、宅地開発が多く行われておる状況の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中での人口を増やしていこうという作戦といいましょうか、戦略がある部分見え始めてきているのかな。現実問題として、せんだって皆様にもご説明させていただいたかと思っておりますけれども、人口の自然減につきましては、これはある意味そういう状況になるというのは社会的な問題であるかと思っておりますけれども、ただ、社会増減につきましては部分的といいましょうか、特に昨年につきましては社会減がなかったと、社会増があったという状況の中から、これからはしっかり投資する部分と、それとあとは、住民サービスに対してどのようなバランスを取ってこれからは進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今まで言ったような意見等を踏まえまして、非常に難しい問題かもしれませんが、10月になれば翌年度の予算編成作業に入ってくるかと思われましても、具体的に、令和4年度の一般会計の当初予算額はどのくらいを考えているのか、町長のお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 非常に難しいところではありますが、例えば、今回議会にも出さしてもらいました旧行政センター等の解体の問題につきましても、本年度中にやらなければならない予算がつくかどうか、そういう状況もございまして、そういう状況が全てちょっと把握している状況にございませぬので、なかなか幾らだというのは言いづらいのですが、ただしかしながら、宮菌議員がさっきからおっしゃられているとおり、きめ細かな財政運営をしていくというのは当然のことでございますから、しっかりとそれについてもチェックをしながら積み上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、町長が言われたことがもっともだと思いますが、これは失礼な言い方かもしれませんが、ここまで予算が膨れ上がってしまったことは、ひとえに私は町長の責任だと思っております。大幅に、一挙に一般会計の当初予算額を減額することは難しいので、例えば5か年計画により、5年後には当初予算90億円にするなどの具体的な考え方を持たないとなかなかできない問題だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 10年ぐらい前でございますか、もうちょっと前ですかね、90億円程度の予算規模にしていければという話がございました。それから、消費税が1%上がれば、100億円ですと1億円違ってくるわけでございますし、そういう状況の中で、今後、世界そしてまた日本の経済状況がどうなるか、まだ先が見えない状況にある中で、そのように画一的な考えでの、それは非常に難しい問題があるのかなと思っております。

しかしながら、先ほど来申し上げましているとおおり、しっかりとした財政基盤の構築を頭の中に入れて、一つ一つの事業に対して費用対効果を検証しながら今後とも進めて、積み上げていかなければならない問題であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今の当初予算90億円というのは少し前だということでもありますけれども、10年ぐらい前だと言っていましたけれども、目標年次が平成28年でやるというようなことで町長は豪語していましたので、その辺は踏まえていただきたいと思います。

では、この問題については、一回に改善できない、これからの質問もそうなんですけれども、ありますので、やっぱりいろいろな状況を見ながら頑張っていただきたいと思います。

次に、経常経費の削減についてどのように取り組んでいくのかについてお伺いいたします。

町長ご存じのように、令和元年度の決算から見た財政状況は、財政力指数が0.472と前年度を下回り、経常収支比率は94.7%と、前年度と比較して3.9ポイント上昇しました。また、人件費、扶助費及び公債費から成る義務的経費も増加しております。このような中で、住民ニーズに合った事業を展開しながら、健全な財政運営の維持及び向上を図っていかねばならないと思いますが、町長のお考えを再度お伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） やはりどのような財政運営をしていくかについては、一つの考え方だけではなくて、やはりいろんな角度から検討していかなければならないかと思ひます。今、日本全体の財政の基軸が地方交付税ということもござひますし、ましてこの横芝光町が今置かれてひる、成田空港の周辺の振興のことを考えますと、やはりそういう部分で、国や県も、横芝光町の振興に対して積極的になつていただひひるところもこれから増えるのかな、もっとももっと増やしていかなければならないかと思ひます。

そのうちの一端が、先ほど宮菌議員からもお褒めいただきましたけれども、13億3,000万円の周辺対策交付金の増額があるわけでございますけれども、そうした状況を踏まえながら、今後しっかりと、本当にもうきめ細か、宮菌議員がおっしゃるきめ細かな財政運営をしていかなければならないという状況でございますので、一概にその財政力ですとか経常経費比率、これは本当に下げてあつたほうがいいにこしたことはないのですが、財政力に関しましては、そういう状況の中で進めていければなというふうに思ひております。

いずれにいたしましても、しっかりと長期にわたる我々のこれからの横芝光町をしょつて立つ人たちのために、しっかりとその地盤を、きっちりとした地盤をつくつていかなければならない覚悟というのは常に持つてひるつもりでございますので、よろしくご理解賜りたいというふうに考へております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 力強いご答弁をいただいたところであるんですけども、くどいと言われればくどいかもしれませぬ。壇上でご答弁申し上げましたように、全体にわたり経常経費の削減に努める必要があると思ひますが、私が特に言ひたいことは、町全体の人口は減少傾向にあるにもかかわらず、近年、退職職員数よりも採用職員数が多いような状況になつてひる。それらを改善していかなければ、そういう経費、経常経費の削減だとかきめ細かい努力目標、そういうものは達成することができないと思ひますけれども、その辺どのようにお考へになつてひるのか、お伺ひをいたひます。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員おっしゃるとおり、若干の増になつてひるのは事実でございます。しかしながら、先ほど来申し上げてひるのとおり、この横芝光町が成田空港の容量拡大ですとか、そういう状況の中で、大きな、ある意味千載一遇のチャンスでもあつてひる考へてひる中で、いろいろな事業をそれと併せて行つてひる状況の中で、今の時期、これはやはり

積極的な人材確保、そしてまた、財政の投資についても、ある意味そういうところについては、宮菌議員がおっしゃっている部分と相反している事実があるわけでございますけれども、これをずっと永久に続けるわけには当然いかないわけでございますので、その辺のところもきめ細かなというような、おっしゃられるとおり、そのような状況の中で、今後ともしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 提案なんですけれども、職員の英知を集結した中で、今、東陽病院の繰出金というのはかなり大きい数字になっている。片方で、分析すると、入院率等は多分57%ぐらいのような状況である。当町の人口というのは約2万4,000弱で、一般病床の病床数というのは55床しかありません。そうすると、もっとその辺、町民に身近な病院というようなことになれば、もう少しいろんな面で、ちょっと対応の仕方を変えれば、病床利用率等なんかについても上がってくる。そうすれば、当然病院の収益等も上がってくる。そうすれば一般財源からの繰出しも少なくなってくるというような状況もありますので、そういうものもやっぱり検討材料として考えるのも、一つの手じゃないのかなと。

それとあと、ふるさと納税についても毎年上がってきております。非常にいいことだと思います。

しかしながら、ふるさと納税についても、努力している自治体というのはかなりの数字を上げているところもあります。泉佐野市のように、あんなに何百、200億以上出すとかそういうことは決して言いません。みんなの、職員の英知を集約すれば、例えばふるさと納税で5億円出たとします。しかしながら、経費的には多分半分、2億5,000万はかかっちゃうと思います。そうすると、2億5,000万残りますけれども、例えばその2億5,000万を有効に使えるような手法等もいろいろ考えられるわけでありますので、そういうところをもう少し模索しながら、逆に経費の削減もさることながら、自主財源の確保、これは自治体間の中で競争して勝ったところがそれだけのものを取れるわけでありますので、そういうようなことも頑張ってください、自主財源を確保するというのも一つの方法ではないのかなというふうに思います。ですから、そういうところも考えていただければありがたいなというふうに思っております。

では次に、周辺対策交付金の関係なんですけれども、壇上で言いましたように、非常にこれは町の自主財源ということで、かなり大きな効果が上がっていることだと思います。

しかしながら、私も制度がよく分からないんですけれども、この13億3,000万円、最初、先ほど課長が壇上で答弁してくれましたけれども、なるべく減らないように努力をしていくということであるんですけれども、半分以上が特別交付金であります。したがって、特別交付金については、ある程度の事業をやらなければ、一般的に考えれば減額になってしまうのかなというふうにも思います。ですから、逆にうちは、まだまだいろんな面でやらなければならないことがたくさんあると思います。ですから、そういうものをうまく特別交付金のほうを活用してやれることによって町の一般財源の持ち出しは少なくなり、そちらが充当できるようになれば、町の財政としては裕福になってくると思いますので、その辺を今後考えていただければありがたいなと思っています。

それで、これについては、私もさきの議会議員全員協議会の際にもN A Aに要望いたしました。交付金の交付状況、やっぱり同じお金を交付していただけるものであれば、うちのような団体であれば、先に交付をしてもらったほうがより有効に活用できるし、また、そういうことによって、コロナ対策の一環として内需拡大も図れる状況になってくると思いますので、その辺、もっともっとN A Aと協議をしていただければありがたいなというふうに思っています。

それともう一点なんですけれども、これも前回の全員協議会時にN A Aに要望しましたが、交付金の使用用途について緩和されてきておりますけれども、もっと緩和していただいて、やっぱり各市町の裁量により使用できるように、そういうことによってより効果が望めると思いますので、その辺、町長のほうからもっとN A A等に具体的に働きをかけ、町が有利になるような方法というのは考えることはできないのか、その辺について再度お伺いをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ありがとうございます。

周辺対策交付金の13億3,000万円についてでありますけれども、これにつきましては今後、先ほど企画空港課長のほうから、壇上から答弁させましたけれども、これからも増やすような努力をしていきたいというようなことになっております。

その中で、四者協議会の中においても、今回約71億円の空港会社からの総額になるわけでございます。そのうち、その中の一部として、財政力に応じた交付という部分もございますし、それは逆に、私ども横芝光町が財政力があまりよくないというような状況、現実があるわけでございますので、今後ますますそれを増やしていく、可能性としては思っていますし、

それについてもこれからもしっかりとその対応を、私どももNAAや国や県に対しても、そのお手伝いをしていただけるように頑張っていきたいと思ひますし、また、使い道に関しましては、非常に今、使い勝手のいい方向に徐々に進んでいっているのではないかなというふうな認識を持っております。

これからもそれを、やはりしっかりとした有効利用できて、この地域、横芝光町のためになれるような、その13億3,000万円の使い道にぴったり合うような方向で持っていければいいなというふうに思っておりますので、今後とも粘り強い折衝をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ありがとうございます。ぜひそのように頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、3点目の産業団地開発計画についてお伺いしたいと思ひます。

まず、副町長にはいろいろとご答弁をいただきましてありがとうございました。

それで、産業団地開発計画の全ての開発が終了するのはいつ頃になるかという答弁について、副町長の答弁ですと、10年以上はかかるということでありました。それであるならば、どのようにすれば早く手がつけられるかということ、私は考えなければならぬと思ひます。特に農業振興地域農用地区域からの除外、これは難しいかもしれませんが、今やっているということ、それとあと、やっぱり土地の確保や、開発手法や造成事業主体などについては、具体的にどのように進めていくかということ、今からもう考えていく必要があると思ひますけれども、その辺の副町長のお考えは何かございますでしょうか。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまのご質問ですが、先ほど壇上でもお答えいたしましたけれども、現状では、なかなか今これでということはないんですけれども、やはり地元の地権者の方々、住民の方々との接触についてはこれからになりますので、そのあたりのお話がある程度進んでからじゃないと難しい部分はあるんですけれども、開発してもいいよという意向が高まっている地域、そして企業が一定程度ずっと継続的に交渉しているところもございますので、そういう企業さんの意向があるところから開発できればいいかなというふうに思ひますし、そもそもそういう企業さんがいないと、農業振興地域からの農用地からの除外というのが基本的に難しいので、まずそのところを絞り込みながらと思ひます。

て、それで現状としては、A地区が希望としては多いのかなというふうに認識をしているということでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしても、こういう問題は最初の取りかかりが一番大切だと思います。最初にあやがつくと、いかにいい事業であり、よく考えていても、なかなかうまくいかなくなっちゃうと思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほどの副町長の説明ですと、土地の関係だとかそういうものからいうと、民間デベロッパーとか進出企業云々ということでご答弁がありましたけれども、やっぱり私が思うのに、必然的に工業用地の確保と開発手法や造成事業主体については、自分のところである程度早急にビジョンを描く必要があると思いますけれども、その辺について副町長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） やはり、今宮菌議員がおっしゃられたように、民間の事業者に任せるということになる、町のもともと希望している、地域の方々が希望している内容と若干違ってきてしまう可能性もございますので、一定程度、例えば道路をどういうふうな配置にするですとか、こういうような施設を誘致していきたいというのは、町のほうである程度計画をつくりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ありがとうございます。

そうすると、私もまだ勉強不足かもしれませんが、やっぱりこれらに対応するためには、町で土地開発公社なるものを設置し対応していく必要があると思われましても、その辺、副町長はどのような考えを持っているのかお聞かせいただければと思っております。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

土地開発公社につきましては、千葉県内では、県が持っている土地開発公社、それから、比較的大きな市が持っている土地開発公社がございますが、やはり人員の確保ですとか専門性の確保とか難しい部分がありますので、千葉県内においては、千葉県市町村総合事務組合が設立している千葉県地方土地開発公社という公社がございます、横芝光町はこれに加盟

しておりまして、町長が監事もしておりますけれども、そういう組織がございますので、土地開発公社を利用するとしたらそこを使うことができるという、土地の先行取得などで使う場合はそれが使えるということでございますが、土地開発公社の現状の今の問題点としては、農地を取得できないという問題がありますので、例えば農地ではない土地を先行取得していただくことは可能ですけれども、農地部分だと、ちょっと使い勝手が悪いのかなというところが現状として認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今、副町長の話ですと、千葉縣市町村総合事務組合の中にある千葉県地方土地開発公社のほうである程度対応できるんじゃないかということであるんですけれども、そこは千葉県全体の中で集まっている中で、横芝光町のためにそこだけ集中してやってくれるかという、私は1つ大きな疑問を持っています。そういうことであれば、職員の確保ができないということであれば、例えば本当に専門的に職員を1人そこに派遣し、その職員中心になってやってもらうなり、そういう方法というのはこれから考えていかなければならないのかなと思っております。

いずれにしても、副町長にお願いしたいんですけれども、副町長も十分認識していると思うんですけれども、この問題につきましてもは当町の将来を左右する大きな問題であります。近隣に負けることなく、一人でも多くの若者が定住できるように頑張っていただきたいというふうに思っています。そのためには、やっぱりよそよりもいろいろ模索して、早期にそういうものを立ち上げていかなければ、後手を引いちゃうというようなこともあろうかと思っておりますので、その辺を踏まえて副町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまのご質問ですが、まさに宮菌議員がおっしゃられたように、この地域、インターチェンジ周辺の産業用地の開発というのは、非常に町としても大きな事業だというふうに認識しております。

そのためというところまでまだ至ってはいないんですけれども、いろいろ企業誘致に関しては、土地利用ビジョンを2年前につくってから模索しておりまして、企業誘致の担当をつくったり、そして今年度から企業誘致班をつくって、その専属の職員、やっぱりそれだけをやる職員がいなくなかなか前に進まないということで、組織をしております。さらに、今後誘致をするだけではなくて、やっぱり土地の造成等を含めた基盤の整備のためにも、さら

に内容が進行していけば、充実した組織体制をつくっていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしましても、副町長については千葉県を早期退職し、当町のために頑張っていただけということでもありますので、大いに期待していますので、その辺、町のためによろしくお願ひしたいと思いますが、その副町長の思いを、できればここでお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） なかなか大層な思いは述べられないんですけども、私のほうも県庁に入って三十数年間ずっと勤めてまいりまして、いろいろな部署でいろいろな経験をさせていただいております。もちろん、まだまだ微力なところがありますけれども、これまで蓄えたものの全てを出して、これからこの町のために尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 大いにその新しい血を町行政のほうに注入していただければありがたいなと思っています。

それでは時間のほうまだちょっと早いんですけども、以上をもちまして私の一般質問は終了しますが、職員の皆様には健康に十分留意し、町発展のために頑張っていたきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月5日から6月7日までは議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月5日から6月7日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了しました。

6月8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時59分）

6 月 定 例 会

(第 2 号)

令和3年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年6月8日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮蘭博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君

福祉課長	向後和彦君	健康こども院長	萩原浩己君
食肉センター長	佐久間真一君	東陽病院長	越川直樹君
会計管理者	大木敏江君	教育長	押尾良晴君
教育課長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君

職務のため出席した者の職氏名

局長 渡邊 奨 書記 齋藤 美紀

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名、全員です。

よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎一般質問

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔4番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○4番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましておはようございます。議席番号4番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

新型コロナウイルスに関しましては、イギリス型、インド型と変異株の猛威に歯止めがかからない状況となっております。一刻も早い終息を心からお祈り申し上げます。

政府は、まん延防止措置、緊急事態宣言と繰り返しており、国と自治体での責任のなすりつけ合いは、政策のフットワークも鈍らせています。日々の報道でも、めり張りがなく、国民はコロナ禍に慣れてしまってきています。NHKの世論調査では、政府のコロナ対応に73%の方が評価をしていません。内閣支持率も下がる一方です。

昨年同時期、東京の感染者数を見れば、9日連続で20人を下回る時期もありました。国民が一丸となって協力していただいたあかしなのだと思います。このようなときに、もっとしっかりと抑え込みに成功していれば、違った現状を迎えることができたのではないかと考えますが、ワクチンに頼る状況となった今、今後の対応やかじ取りをしっかりと行ってもらいたいと願うものであります。

それでは、質問に入ります。

大綱1点目、新型コロナウイルス対策についてであります。皆様ご承知のとおり、当町でも、5月26日より一般の方への集団接種が開始されました。開始されてまだ数日しかたっておりませんが、先行している自治体では、工夫された様々な取り組みが取り上げられたり、また問題点、事故事例などが散見されたりもしております。当町の状況はいかがでしょうか。ワクチン接種事業の進捗状況と現在までの問題点、改善点はあるのかをお伺いいたします。

続いて、大綱2点目、災害に強い町づくりについて。

1番目の風水害対策についてであります。先日、あの東日本大震災の教訓でさえ風化が見られるという報道を目にしました。これから梅雨に入り、その後も気温が上昇し、豪雨災害の可能性も高くなる時期となります。一昨年の台風、豪雨災害の教訓を風化させてはいけません。その経験を生かし、町民の生命、財産を守っていただきたいと考えます。自分の家、地域または現在地にどのような危険が考えられるものか、ふだんからの認識が大切であり、また、その場所でも知ることができる情報が必要であります。

①ハザードマップ更新の進捗は、②危険箇所の周知方法についてお伺いいたします。

続いて、③車両等の緊急避難スペース確保の進捗については、令和元年12月定例会で質問いたしました内容の進捗確認であります。

次に、消防団員の確保についてであります。1954年に200万人を超えていた全国の団員は、1990年に100万人を割り込み、昨年は過去最少の約81万8,000人まで減少しております。

大きな要因として少子高齢化がありますが、サラリーマンの増加などで、平日の日中も出勤する消防団に参加可能な人が減っている。また、消防団に対する住民の認識や関心が低下しているとも指摘されております。当町でも、定員割れをしている部が26分団中15部あります。

火災発生時の初期消火や災害時の避難誘導、救助活動などを担うことはもちろんですが、若いときから地域に密着し、地域のことを考えていくことで、将来の中核としての役割も考えられる大切な存在であります。今後、過疎化が考えられる地域、または新规定住者が増える地域など、実情にあった抜本的な見直しも考えていく必要があると考えます。

1番目に、団員確保に関する啓発活動の効果は、2番目に、過去3年間で新たに移住された住民の入団状況、3番目に、将来の団員数の推計と、4番目に、今後の取り組みについてお伺いいたします。

最後に、大綱3点目、成田空港機能強化に関する地域振興についてであります。先日、

成田空港周辺対策交付金、成田市に次ぐ総額13億3,000万円を横芝光町への報道がございました。令和3年度予算12億円分の説明にはなかった増額分の説明をお願いいたします。周辺対策交付金の予算超過分、1億3,000万円の使途についてお伺いいたします。

続いて、芝山鉄道延伸の進捗に対する町長の所見は、についてであります。昨年12月議会で同様の質問した際の町長からの答弁を参考にいたしますと、優先順位としては後回しのように受け取りました。その後の進捗を踏まえ、再度その真意を確認いたしますので、お答え願います。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔4番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、成田空港機能強化に関する地域振興についてのうち、芝山鉄道延伸の進捗に対する町長の所見は、についてお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議員おっしゃったとおり、令和2年12月定例会で、秋鹿幹夫議員から芝山鉄道の延伸について、現在の状況と今後の見直しはについて一般質問の回答で、企画空港課長から、芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸については、成田空港の更なる機能強化に関する議論が本格化した平成29年2月6日に当町が要望事項として掲げた8項目の中の一つであり、その後も要望を続けているところでございます。

芝山鉄道延伸の実現に当たっては、何よりその必要性、経費負担やルートについて、関係する市町や成田国際空港株式会社との合意形成が必要であります。

率直に申し上げて、現在のところ、関係機関の中で延伸に対する意識の温度差があると思われることから、今後も、芝山町、山武市、横芝光町で構成されている芝山鉄道延伸連絡協議会などで意見交換を行い、意識の醸成を図っていきたいとお答えをしており、私自身、今現在においてもその考えでございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 秋鹿幹夫議員の大綱1点目、新型コロナウイルス対策についてのワクチン接種事業の進捗状況はについてのご質問にお答えいたします。

4月20日に、令和3年度中に65歳に達する方々8,527名に接種券を発送し、5月10日に80歳以上の方々2,823名に予約案内を発送し、5月14日から予約の受付を開始いたしました。

引き続き、5月17日に75歳から79歳の方々1,570名に予約案内を発送し、5月19日から予約の受付を開始。5月20日に70歳から74歳の方々2,216名に予約案内を発送し、5月24日から予約の受付を開始。5月24日に65歳から69歳の方々1,829名に予約案内を発送し、5月26日から予約の受付を開始し、現在も予約を受け付けております。

また、東陽病院につきましては、医療従事者等優先接種のめどのついた5月24日から予約受付を開始いたしました。予約受付を4段階に分けて開始したことにより、特段大きな混乱が生じることなくスタートができたことと認識しております。

5月末日現在の予約状況といたしましては、累計5,601名となり、町内の65歳以上の高齢者の66.4%の方が予約をされたこととなります。

接種につきましては、5月10日から嘱託医のいる7つの高齢者施設で接種を開始し、これまで294名の接種を行いました。文化会館での集団接種につきましては、5月31日までに3日間実施し、5月26日に180名、27日に192名、30日に192名、合計564名が接種を受けました。東陽病院につきましては、5月31日から接種を開始し、30名が接種を受けました。町内診療機関での個別接種につきましては、5月末日現在で合計222名となっており、累計といたしましては1,110名が1回目の接種を実施し、町内の65歳以上の高齢者の13.2%の方が接種をされたこととなります。

次に、現在までの問題点、改善点はあるかについてお答えいたします。なお、小倉議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

5月18日に、議員の皆様にもご協力をいただき実施した集団接種シミュレーションの結果、円滑で安全な接種を行うためには、受付や案内、消毒などの要員の増が必要であったため、当初6名で予定していた外部委託人材を4名増の10名で対応をしております。

また、電話予約コールセンターの回線についてでございますが、現在は2回線で予約などを受けているため、特に午前中などはつながりにくい状況となっております。これを6月14

日から2回線増設し、改善を図ります。

今後も、安全で円滑な接種実施に向けて改善を図り、一日も早く希望される方々への接種が完了するよう努めてまいります。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 秋鹿幹夫議員の災害に強い町づくりについてのご質問にお答えいたします。

初めに、風水害対策についてのハザードマップ更新の進捗についてですが、現在、委託業者と業務内容について打合せを行い、千葉県が新たに指定した洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を反映させるなど、新たな防災情報を追加修正し、横芝光町防災マップの原案作成を進めております。

今後、完成した防災マップにつきましては、8月初旬に町民の皆様等に配布し、周知する予定となっております。

次に、危険箇所の周知方法についてお答えいたします。

防災上の危険箇所として考えられる洪水・津波による浸水区域や土砂災害の危険度の高い場所については、防災マップを配布する等により周知しております。また、土砂災害警戒区域に指定されている場所にお住まいの方には、防災訓練の時期に合わせ通知をしております。このほか、海岸に近い地域については、津波対策として海拔表示板を電柱に設置し、周知しております。

次に、車両等の緊急避難スペース確保の進捗は、についてお答えいたします。

台風等の大雨による車両の浸水被害に対する対策ですが、平常時に駐車している場所が浸水想定される場合は、災害時に車両の移動自体が危険な場合もありますので、気象情報等に注意し、安全な場所へ早めに避難していただきたいと考えております。

また、急な浸水等に対し、町が緊急避難スペースを事前に指定し、確保することは困難なため、災害時は指定避難所を含め、公共施設の駐車場等も活用することを考えております。

次に、消防団員の確保についての、団員確保に関する啓発活動の効果は、についてお答えいたします。

町では、啓発活動として、町広報紙等へ消防団活動の掲載や団員募集ポスター掲出等を行っていますが、これによる具体的な効果を確認できる数値等は持っておりません。

なお、過去に定数削減の改正もありましたが、町合併当初の実団員数531人から減少しており、令和3年4月1日現在の実団員数は400人です。この一番の要因は、少子高齢化と社会生活様式の変化が大きいと考えております。

次に、過去3年間で新たに移住された住民の入団状況は、についてお答えいたします。

平成30年度に1人、令和2年度に2人の方が入団されております。

次に、将来の団員数の推計は、についてお答えいたします。

団員数の推計には、町の人口や社会情勢の変化など多様な要素が含まれるため難しいですが、団員定数の改正をした令和2年度を除き、過去5年間の団員減少率を基に、5年後の令和8年の団員数を仮に計算すると365人となり、5年間で35人の減少となります。

次に、今後の取り組みについてにお答えいたします。

今後の消防団員確保と活動維持には、少子高齢化と社会生活様式の変化等により困難を来す不安もございますことから、近隣自治体をはじめとする各種事例や消防団員の皆様からのご意見を参考に調査研究してまいります。また、今まで以上に消防団の重要性を周知啓発し、消防団員の皆様と協力して団員確保に努力してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱3点目、成田空港機能強化に関する地域振興についてのうち、周辺対策交付金の予算超過分1億3,000万円分の使途についてお答えいたします。

令和3年3月議会定例会にて、令和2年度一般会計補正予算でご承認いただきました周辺対策交付金の補正後予算額は約12億円でしたが、その額を1億3,000万円程度上回る約13億3,000万円が令和2年度中に交付されました。

当該交付金の内訳ですが、普通交付金は予算額約4億円に対して、交付額は6,000万円増の約4億6,000万円、特別交付金は予算額6億円に対して、交付額は5,000万円増の約6億5,000万円、地域振興枠は予算額1億8,000万円に対して、交付額は2,000万円増の約2億円、A滑走路特別加算金は予算額2,000万円に対して、交付額は同額の2,000万円となっております。

この交付金の予算超過分の使途につきましては、財政課と協議調整し、交付金対象事業の財源として予定をしていた基金繰入れや起債借入れを減額し、その代替として活用いたしま

した。これにより、将来の町財政の健全化が図られたものと考えております。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございました。時間の都合もありますので、2番の災害に強い町づくりのところから始めたいと思います。

ハザードマップ更新の進捗はについてであります。原案作成を今のところ進めていらっしやって、8月初旬に配布ということであります。

壇上でも申し上げましたけれども、本当に一昨年の台風や豪雨災害で被害に遭われました方々は本当に大変なことだったと思いますし、今後は、危機感を高めた行動をその方たちは取られるかと思うんですけれども、線状降水帯など気象条件によってその位置がずれば、また違った地域での被害が想定されますので、できるだけ早めに確立をしていただいて、その方々にしっかりと認識してもらおうということが大切だと思っております。

次にまいりまして、周知方法につきまして、その危険な地域の方々に協力してもらって説明会を開くなども考えられますが、その辺の考えはいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、再質問の回答をさせていただきたいと思っております。

今、秋鹿議員からお話のありました周知方法でございますけれども、例年ですと、9月の防災訓練のときに、土砂災害については周知を都市建設課のほうからさせていただいております。説明会等ですけれども、これにつきましては、防災訓練のときにいろいろと周知してまいりたいと考えております。

あと、防災マップのほうなんですけれども、8月の初旬ということで、今、作成しているわけなんですけれども、一日でも早めに作成をいたしまして、町民の皆様が避難計画をする上で重要なマップとなりますので、早く周知できるよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） ぜひ、その重要性をしっかりと認識していただいて、周知に努めていただければと思います。

続きまして、車両等の緊急避難スペースの確保についてなんですけれども、前回では、たしか私も申し上げたと思うんですが、公共施設等の駐車場も含め、車両等の緊急避難スペースの確保を検討してまいりますというようなお言葉、そのときもいただいておりますけれども、

公共施設以外でも、民間の駐車場や店舗の駐車場などとも協定を結んでいるようなところもありますので、その辺もご参考いただきたいと思うんですが、その辺の進捗はありましたでしょうか、お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、避難スペースの関係ですけれども、その後、災害等緊急避難箇所を検討した結果、浸水箇所については屋形の一部、あと宮川の一部ということで、ほとんどが平坦なところなんですけれども、今、議員おっしゃる緊急箇所につきましては、冠水が急に起きるようなところ、その付近にコンビニだとかそういうところがあれば、そこと協定を結んだらどうなのかなということでのお話だと思いますけれども、今のところ、私のほうでは、コンビニエンスストアとかそういうところとは、協定のほうは今のところは考えておりません。

ただし、浸水箇所につきましては、近くに公共施設等の用地がございますので、そちらのほうを活用していただければと考えております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） キャパシティーを考えてそのように判断されたのであれば、結構でございます。その辺もよろしくお願いいたします。

消防団員の確保についてまいります。

ご説明いただいたデータを参考にいたしますと、失礼な言い方になるかも知れませんが、様々な啓発活動を行っていても、新住民の入団状況も少なく、将来の推計も減っているということかと思えます。新住民の入団も僅かにあったようですが、やはり新たに定住された方が地域の消防団員の雄姿を見て入るという可能性は、私はちょっと低いのではないかなと感じます。

そこには、消防団員の負担に対する処遇の問題があると思います。もちろん難しい問題であるということは理解しておりますが、要は団員報酬でそこそこの生活ができれば、入団者も出てくる可能性は高まります。また、別の問題で、団員報酬の使い道やこの報酬を獲得するためだけの幽霊団員、このような方々も全国的に問題となっております。

これらを踏まえると、報酬は段階的にでも少しずつ改善を行っていく。そして、報酬は個人に渡すように指導していくようなことは考えられませんか、お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、私のほうからですけれども、令和3年4月13日に

消防団員の処遇等に関する検討会ということで中間報告がありました。これについては、消防庁長官からの通知も発出されております。

その中の内容としましては、非常勤消防団員の報酬等の基準や、団員個人に対し直接支給すべき経費と団等の運営に必要な経費は適切に区別し、市町村において適切に予算措置すべきであるなどの報告がございました。

町も、これからなんですけれども、報酬等の直接払いなどについては、消防団員と協議しながら、消防団でどうしていこうかということでご検討させていただければと思っております。今のところは調査研究ということで考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 一定の効果はあると私は考えておりますので、検討のほどよろしくお願ひします。

また、別のお話で、それでも過疎地域はさらに過疎化していくことが考えられますので、またさらに抜本的な団員数の見直しも踏まえていかなければならないと思います。また、部の統廃合なんかも考えますと、統廃合していったところはまた守備範囲も広がってまいりますので、消防署職員の増強でフォローするような形、こういった流れ、人員のスイッチの仕方ですか、考えていく必要があると思いますが、その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 今のご質問のありました、団員数が大分減っているというのは私も認識しているところでございます。

部の統合等なんですけれども、令和2年度に定数の削減をさせていただきましたので、今のところはその定数の範囲内で考えてはいるところでございます。また、今後、5年、10年先になりますと団員のほうも減少する傾向にございますので、これも消防団員と協議しながら統廃合、それこそ部の統合だとかそういうものも考えていかなければならないのかなと考えております。

あと、消防署の増員ですけれども、これは管内の消防がありますので、そちらについては今後どういう形になるのか分かりませんが、ちょっと今、消防団員が減少しているということを伝えながら、今後も調査研究のほうをさせていただければと考えております。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） バランスが取れていないといけないことなので、その辺は守備範囲を

考えてやっていただければと思うんです。

また、少しだけ話が違ってまいりますけれども、以前の議会のどちらかの答弁で、企画空港課長よりコンパクトシティ化のお話があったかと思うんですけれども、そのような形を考えれば過疎地域はさらに大変になってきます、消防団員がですね。

例えば、今後、人口が増加する地域の方々が、みんな団員になってくださって、過疎地域を助けるという形はやっぱり考えにくいので、5年後、10年後を見据えた抜本的な見直しを行っていかないと、そのときになってからでは遅いと思いますから、この辺、消防管理者である町長のご意見をお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ただ、横芝光町消防団、本当にもう一生懸命やったださって、人口の多いところ、団員が比較的潤沢なところの団員もしっかり、人口の少ない地域の出動もしっかりやってくれている状況が今現在ございます。

そういう状況の中で、将来、それをどのように、今抜本的な改革とおっしゃいましたけれども、それ以外の方法がなかなか見つからないというのが現状だと思いますし、今、我々は本当にしっかりと消防団員のスキルアップをしていかなくちゃならない、数を増やしていかなきゃならないというのは当然のことなんですけれども、その中でしっかり消防団本部とも、一生懸命やってくれている中で、今後どうしていくかについては検討していく問題なのかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 環境防災課長の答弁にもありましたように、少子高齢化や社会生活様式の変化というような分析もされておりますので、潤沢しているところはそれでもいいんですけれども、困っているところは、先ほども申し上げました、26分団中、15部あるわけです。その辺の地域のその後の後輩の人数といたしますか、新規住民というのはなかなか期待できないわけですから、後輩で入ってくる人数というのを見据えて、先手、先手でやっていただきたいと思います。

私も申し上げました十分な処遇改善というのを行って、報酬は個人に入るようにする。それによって、会計を部の幹部だけが管理して使用するようなこともなくなりますから、幽霊団員も活動状況によって洗い出すことができます。懇親会等は個人が報酬の中から会費として支払って行えば、参加できなかった方にはその分、手元に残るという計算になりますので、

このような考え方が現在の社会情勢にも合っていると考えております。

町長、あと1点、処遇改善における財源ですが、空港周辺対策交付金の活用も私は考えられると思います。先日の宮菌議員の一般質問でもお話しされていたとおり、交付金の活用方法の緩和が見られますのでその辺もお考えいただいて、事業採択においては町長の手腕かと思いますが、その辺について町長のお考えをお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かに、消防団員が一生懸命やってくださっていることに対する処遇の問題については、町単独だけの問題ではなくて、今、総務省のほう、消防庁のほうでもいろいろと考えて、処遇改善のことを進めている状況にあります。

それに合わせて、さらなる横芝光町の財源の中でそれがかなうものであれば、検討していきたいというふうに考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 様々な形でよろしく願いいたします。

大綱3点目にまいりまして、周辺対策交付金の予算超過分1億3,000万円の使途についてであります。増額分の使い道については分かりました。そして、NAAに関しましては、民営化以降初の赤字となる純損失714億円の計上をしながらも、これだけの金額を交付していただいたことは評価するものであります。

しかしながら、交付金に頼る財政について、昨年6月議会でいただいた答弁では、現在の交付金制度の永続を前提とすることは町財政のリスクとなる可能性がありますので、交付金頼みの財政運営にならないよう、財政課とも連携して細心の注意を払ってまいりますという答弁をいただいております。

しかしながら、基金繰入れはよろしいかと思うんですけれども、起債の代替として活用されたということでもありますけれども、既にこの辺は交付金頼みになってしまっているのではないのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺の使途のところにつきましては、バランスの問題だというふうに認識をしていただければありがたいんですが、いただけているものの、それをあえて否定するものでもないと思いますし、いただけるものをしっかりと十分精査しながら、貴重な財源として使わせていただくというのはもっともなことだというふうに認識しております。

ただ、もらえるからそれを使っちゃおうというだけの問題ではなくて、先ほど申し上げましたとおり、借入れを起こしたり基金を取り崩したりしたところに戻すというようなやり方によって、より安定した財政運営を図るためのものとして、バランスよくそれを消化しているというのが現状だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） とにかく交付金頼みにならないように、健全な財政運営をしていただけたらと思うんですけども、私は常々申し上げているとおり、空港がなくても頑張っている自治体はありますから、あまりそこに頼った財政運営はいかがかないと思います。空港のほうでも、コロナ禍前の航空需要まで回復するには2024年までかかるという予測でございますので、度々申し上げますが細心の注意を払っていただきたいと思います。

そして、また話が変わりますが、私は周辺対策交付金の使い道については、被害住民の救済が第一であると常々申し上げておりますけれども、今回の増額の報道があった後も、町民の方々よりそのようなご意見をたくさんいただきます。

騒音対策についてですが、以前の一般質問でのいただいた答弁でも、基本としては最大限の対策だと考えておりますとお答えいただいておりますが、総枠が広がったのですから、この分は特別補助金等で地区への配分も考えていただきたいです。その辺のお考えをお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 今の秋鹿議員からご指摘ございましたとおり、昨年度、空港の年間の発着回数50万回対策としまして、個人の補助金、地区への補助金をセットとして提案させていただいて、改正をさせていただきました。その直後でありますので、騒音対策全体のグレードアップについては、特段の事情の変化がない限り、当面検討することはないと思っております。

その大きな理由の一つとして、正式名称を言いますと、成田国際空港周辺民家防音家屋空調施設維持管理補助事業というのがあります。いわゆるエアコンの電気代補助なんですけれども、2年度の支出額は5,000万円っていないんですけども、これから防音工事が進みまして、新しく1種区域とか隣接区域でエアコンが設置されますと、10年後ぐらいには年間3億円程度必要じゃないかなと試算をしているところです。

そういう後年度のことを考えますと、昨年度お示しした対策の内容で事業を進めていって、

それでも余剰とかあるようでしたら、さらにグレードアップを考えたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 分かりました。ですから、特別補助金のような一時的なもので考えていただきたいというようなお話を差し上げているんです。

以前も申し上げましたが、通称迷惑料を減らされて、先ほどおっしゃってありました民家防音家屋空調維持管理事業補助金で、増額になった分を区費に回さないと運営できない話まで出てきている地域もございますので、十分ご承知のことかと思えますけれども、よく考えていただきたいと、要望にとどめておきますが、強く要望いたします。

続きまして、芝山鉄道延伸の進捗に対する町長の所見でございますけれども、お答えとしては以前と同じような形だったかなと認識いたしましたが、以前の議会でいろいろ質問によるお答えをいただいた中で、もう一度、ある意味初心に戻って、いま一度大きな成果が得られるような、なお一層の努力を重ねていきたいというふうに考えておりますというような意気込みをお伺いいたしましたけれども、その辺のお考えに変わりはありませんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その前に、去年の12月の答弁の中で、やはり地域振興がどれだけ図られるかによって、鉄道、大量輸送の部分についてもしっかりとした、これはもうJRも民間でありますし、また芝山鉄道がどういうふうな状況かは分かりませんが、ただ実際、現実の問題として大変な財政負担を自治体が強いられているという現状もある中で、先ほど壇上で答弁をさせていただきましたが、山武市、芝山町、横芝光町での芝山鉄道延伸連絡協議会の中でも、なかなかその温度差があると言いましたけれども、現実問題、かなり低い温度での温度差になってきている状況にもございまして、やはり空港の南側地域がどれだけ大きな発展を遂げられるかに大きな要因が生まれてくるんじゃないかなという認識でおります。

そういう意味で、やはりしっかり地域振興を努力することが一番願いにかなっていく近道というか、近道はないと思うんですけれども、それがそういうような状況につながっていくものではないのかなというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 大分気弱なご答弁だと思うんですが、今、おっしゃったように、大量輸送が必要になってくればというところなんですけれども、以前の答弁をまた参考にさせて

いただくと、治水問題、栗山川の改修、そして成田空港に直結する道路の問題、そして工業団地の整備など、大きくまず3点をやってもらいたいというような形で進めているということとございました。その後の町の発展に伴って、公共交通の大量輸送が必要になってくれば、必然として芝山鉄道の延伸にもつながっていくという認識ですということでもあります。

これだと、全然順番が、私の中ではイメージが全く逆なんですけれども、このような考え方だと、成田空港の容量拡大に伴う人口増を当町に取り込んでいくことはできないのではないかと考えますが、やはり鉄道があって、大量輸送ができるというのを先に、先行投資した後に人が移り住むという考え方じゃないんでしょうか。その辺、もう一度お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、日本の人口が絶対数として減っていている状況の中で、過去に東京の周りの東急ですとか西武鉄道ですとか、そういうところがそのような状況をつくったという過去の実績はありますが、そここの横芝光町を同じレベルで考えられるかどうかというのについては、非常に難しい、厳しい問題があるのではないかなと認識しております。

ましてや、今現在の中で、輸送についても、トラック輸送が日本の中心となっているところであり、国内の部分はずね、そういう状況の中で、鉄道による貨物輸送というのは極めて少ない状況になってきているというのが、これを意味する状況の一つなのではないかなというふうに思っていますし、そういう状況の中で、やはり道路整備をやって、それによってその地域を発展させるというのが、今の時代にふさわしいやり方ではないかという、我々は県とも国ともその共通認識を持っているというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 自治体間競争では、それでは勝っていけないんじゃないかと私は思います。

せっかく力強い答弁を前回いただいたのですが、ちょっとこの辺は時間がなくなってまいりましたので、今後の課題といたします。ぜひ、私は頑張っていたきたいと、町長のおっしゃったように、地域振興と空港問題の迷惑に関してはバランスということをおっしゃっているわけですから、片手落ちにならないようによろしくお願いいたします。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時とします。

(午前10時49分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

◇ 森 川 貴 恵 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

森川貴恵議員。

〔2番議員 森川貴恵君登壇〕

○2番（森川貴恵君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川貴恵が通告に従いまして一般質問をいたします。

例年になく早い季節の移り変わりとともに、目に見えぬ新型コロナウイルスの脅威も早く過ぎ去ってほしいと願うばかりですが、感染症との闘いは依然として続いています。

先日、文化会館でワクチン集団接種模擬訓練に参加させていただき、医療従事者の方々をはじめ、ワクチン接種事業関係者の皆様のご苦勞を僅かながら感じ取ることができました。そのお骨折りには心より感謝申し上げます。一日も早く多くの皆様が安心して日々の生活を送ることができますよう、ワクチン接種事業が速やかに進みますことをご期待いたします。

それでは、早速ですが質問に入ります。質問は、空き家対策問題、地域振興の取り組み、新型コロナウイルスワクチン接種についての3点です。

最初に、空き家対策について質問します。

前回の一般質問で、駅前の空きビルについて発言いたしたところ、多くの町民の皆様から、あのビルは早く何とかしないと事故になる、近くを通るたびに危険を感じている、町の景観を整える上でも早く何とかしてほしい等のご意見をいただきました。

何らかの対処が必要と感じていますが、同じように使われていない建物や空き家が町内で目につくようになっていきます。庭木や草花が整えられている空き家は、景観を損ねることもなく、マイナスイメージありませんが、手入れがさぞかし大変であろうことが察せられます。

しかしながら、現状では、空き家は倒壊のおそれやごみの不法投棄や火災、振り込め詐欺

等の送り先に使われるなど、地域によって様々な問題を引き起こすことが懸念されます。防災、防犯、衛生、景観などの問題が多岐にわたり、そのことがひいては町の魅力低下の一因にもなり、地域経済にも少なからずマイナス効果をもたらすなど、社会全体に与える悪影響は計り知れないものになることから、迅速な対応が求められるものと考えます。

空き家問題は、今や全国で起きており、自治体によってはユニークで画期的な方法で町の活性化につなげている事例も多く出てきています。全国的に人口が減少していく中で、横芝光町は、幸運にも空港周辺という立地から、今後も一定の住宅ニーズが見込まれる地域だと考えます。したがって、空き家を負の遺産ではなくまちづくりの資源と捉え、人口対策、地域福祉、観光、経済活性化につなげていくような活用施策が期待できるのではないかと考えます。

そこで、空き家対策における町の考えを伺います。

空き家対策事業の体制づくりはどのようになっているのでしょうか。空き家に係る事業の担当課や窓口はどちらですか。

空き家の実態把握のための調査はどのように進められてきましたか。調査の結果、町内の空き家、空き店舗、空きビルの数はどのくらいですか。

空き家対策事業として、今後の計画をどのようにお考えですか。住み手のなくなって使われない空き家を除去するには、多額の資金が必要となる場合もありますが、支援のようなものはあるのでしょうか。まだ十分に住むことができる空き家に対しての活用システムや、空き家バンクの取り組みがあればお聞かせください。

また、そのような空き家対策事業を進めていく上での問題点と将来の見通し、特に移住促進サポートを行っているヨリドコロを通しての空き家利用のこれからの計画があれば、お聞かせ願います。

次に、町長の重点施策の一つである地域振興について、町長ご自身のお考えと進捗状況をお聞きします。

町長は、昨年の町長選挙に立候補なさった際、後援会だよりの中で、これからの重点施策として大きく6点を挙げられております。そこで、その施策4として挙げられている地域振興について、具体的に説明をいただきたいと存じます。

地域振興として、横芝駅のバリアフリー化、エレベーター設置、都市計画の見直し、公共交通の充実、乗合タクシー、循環バス、成田便バス、空港関係の企業誘致・雇用創設、観光立町の推進、特産品の開発、ソーセージや農産物など、土地改良事業、ほ場整備の7点を挙

げられております。その中の4つの項目についてお聞きします。

1番目として、都市計画の見直しの具体的計画について教えてください。

2番目に、公共交通の充実。成田便バスは運行が始まり、徐々に利用者も増えていると感じますが、乗合タクシーや循環バスに対する町民の声は、どのように聞き入れていただいているのでしょうか。

成田空港関連の企業誘致・雇用創設は進んでいますか。コロナ禍においては、難しい観光事業ですが、今だからこそじっくり計画できることがあろうかと思えます。観光立町の推進にはどのように取り組んでおられますか。

たくさんの重点施策があり、全てをきっちり成し遂げるのは難しいと思いますが、これまでの任期中にご自身が自信を持って成し遂げたとと言えることは何ですか。誰がやっても同じということではなく、佐藤町長だからこそ成し遂げられたということがあればお示してください。

反対に、目指してはいたが諦めてしまったことや、まだ検討中のことは何ですか。前回の一般質問時に少し触れました駅前整備、駅北口に関しての現在の考え、多額の調査費用を使ったにもかかわらず、棚上げ状態となっている道の駅に関して中心にお答え願います。

そして、残りの任期で一番重視すべき課題は何だとお考えですか。

4月に再任された副町長は、常に近くで町長を補佐されておられます。再任に当たり、町民の生命と暮らしを守ることに最善を尽くすとともに、幸せ実感のまちの実現に向けて全力で取り組むとおっしゃっていますが、町の発展に向けて、ご自身の一番重視すべき課題のお考えがあれば教えてください。

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお聞きします。

先月18日に文化会館にて行われたシミュレーションは滞りなく行われましたが、問題点も幾つか浮かび上がったと思います。その後、受付の外部委託人材を10名に増やす等の対策を講じて始まったということですが、現在の状況はいかがでしょう。

特に、ほかの自治体で問題となっている接種予約が取りにくいという問題について、当町では、段階的な予約で、そして6月14日からはさらに回線を増やすことで対応され、よい方向へ向かうのではないかと考えます。

しかし、予約キャンセルのワクチンの扱いについて、高齢者介護施設職員から接種ということでしたが、さらに次の優先順位を考えておく必要はないのでしょうか。

同じような質問で、答弁が重なる場合は簡潔で、何か付け加えることがございましたらお

願いたします。

以上3点、私の最初の質問といたします。よろしくお願いいたします。

〔2番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、森川貴恵議員のご質問にお答えします。

なお、私からは、大綱2点目、地域振興の取り組みのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては各担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、町長が重点を置く施策とは何か、具体的内容説明について、現状を含め述べさせていただきます。

初めに、都市計画の見直しの具体的計画についてであります。都市計画マスタープランの見直しについては、成田空港の更なる機能強化等の社会情勢の変化を踏まえ見直しを行うもので、上位計画であります第2次横芝光町総合計画や横芝光町土地利用ビジョン、第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図るとともに、昨年度実施いたしました住民アンケート調査結果や、今年度実施いたします庁内検討会議、住民説明会、パブリックコメント等を考慮して計画を策定してまいります。

また、用途地域の見直しについてでございますが、航空機騒音障害防止地区内の第一種及び第二種中高層住居専用地域を第一種住居地域へ変更を進め、建築の制限を緩和するとともに、銚子連絡道路横芝光インターチェンジ周辺における産業団地開発計画区域や、空港関連施設の就業者等、新规定住者のための新たな居住地の整備を図る区域における用途地域の指定について検討を進めてまいります。

次に、公共交通の充実についてであります。各種アンケート結果などから、町民の皆様が生活の足である公共交通の充実を望んでいることは明らかでありましたので、特に乗合タクシー、循環バス、成田便の利便性を向上したいと考えてところでございます。

昨年度、早速、公共交通の実態調査を行い、今年度は公共交通計画の策定作業を行い、令和4年度中には新しい体系で運行したいと考えております。公共交通計画案の骨子ができた段階で、町議会議員の皆さんへ説明を行う予定でございます。

次に、成田空港関連の企業誘致・雇用創設は、成田空港の更なる機能強化により空港の発着容量が年間50万回に拡大すると、旅客数、貨物取扱量、空港内従業員数の大幅な増加が期

待されるので、空港の活力を町内の産業振興や雇用の増加に結びつけていく必要があることから掲げたものでございます。

これを実現していくには、第1に、土地利用ビジョンの重点戦略に掲げた成田空港へ直結する幹線道路の整備促進・横芝光インターチェンジ周辺における複合拠点の形成を計画的に進める必要があります。大きな課題であり、まずはこの4月に企画空港課に企業誘致班を置き、さらに企業誘致に取り組むための体制強化を行いました。

第2に、町民の皆さんが空港関連企業に就職の機会を増やしていきたいと思っています。平成30年度から成田空港への就労促進を目的に、近隣市町、厚生労働省千葉労働局、千葉県、ハローワーク及び空港会社等と共同で、成田空港関連企業合同説明会・面接会を開催しておりますが、今後も町内居住者等が空港関連企業等に就職促進できるよう、引き続き関係者と連携し、最大限努力してまいります。

次に、観光立町の推進についてであります。令和2年6月議会定例会で宮菌博香議員からの一般質問で、観光立町の推進についての具体的な進め方についてでもご答弁申し上げておりますが、当町は、夏期観光の主役となる九十九里浜、中央を流れる栗山川、緑豊かな丘陵地帯と新春を彩る坂田城跡の梅林など、魅力的な地域資源がありますので、それらを基軸とした観光周遊のアイデアや掘り起こしを横芝駅前情報交流館ヨリドコロ、民間の宿泊施設や飲食店などと連携を促進し、ニューツーリズムを活用した観光メニュー開発や、梅まつりの知名度をさらに向上させ集客の増加を図るなど、観光まちづくり協会や商工会にも協力をいただきながら、観光産業の活性化を目指し、観光振興の推進に努めてまいります。

次に、これまでの任期中に成し遂げたことについてはでございますが、今、地域振興の取り組みについて現状を述べさせていただいておりましたとおり、いずれも単年度で成し遂げられるものではなく、引き続き事業を進めているところでございます。今後も実現に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、これまでの任期中に成し遂げられていないことは、についてお答えいたします。

初めに、駅前整備、駅北口に関しての考えはについてでございますが、平成13年に駅前広場及び駅前交差点から町道I-8号線までの県道横芝停車場上堺線の区間が都市計画決定され、平成18年に駅前ロータリー暫定整備を行いました。

また、平成22年から平成26年の5か年で、都市再生整備計画に基づき、駅前ロータリーの整備や駅東側の送迎専用駐車場等の整備を行ってまいりました。

これにより、バス、タクシー、送迎自動車の交通動線が分離されたことで、円滑な交通処

理が可能となり、渋滞が減少いたしました。

また、千葉県山武土木事務所により駅前交差点の改良工事が行われており、今後、右折車線が追加されると、安全かつ快適な交通確保がされると考えております。

次に、駅北口に関しての考えについてですが、過去、平成元年と平成12年に検討調査を行っています。平成12年の調査では、駅舎・線路から北側は国道126号まで、東側は栗山川、西側は県道横芝上塚線まで17ヘクタールを区域といたしましたが、当時、コンクリート製品製造会社が2社あり、その移転費用や土地の造成費など、事業化には莫大な費用がかかることが試算されております。

また、最近では、宅地開発により、一般住宅などの貼りつきが増えております。そのような状況ですが、現在のところ、駅北口の開発や整備等の計画はございません。

次に、道の駅に関しての考えにつきましては、令和2年9月議会定例会の一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、圏央道と銚子連絡道路の延伸や成田空港の機能強化などにより、町を取り巻く社会や経済の環境が大きく変化していく中で、新たな時代を見据えるため、産直交流施設の建設事業は一旦休止させている状況でございますが、今後、策定した計画を有効利用し、土地利用ビジョンの重点戦略を実現させるために掲げている成田空港へ直結する幹線道路の整備促進、横芝光インターチェンジ周辺における複合拠点の形成で活用できるよう連携を図り、民間活力を視野に入れながら検討してまいります。

次に、残りの任期で一番重視すべき課題は何と考えるかについてであります。町民の安全・安心及び横芝光町のさらなる発展のために、全ての事業が必要と考えております。今後も、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のご協力を賜り、一つでも多くの事業が実現できるよう努めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 森川貴恵議員ご質問の大綱1点目、空き家対策についてお答えいたします。

初めに、空き家対策事業の体制づくりの、空き家に係る事業の担当課や窓口は、についてですが、空き家に係る相談は、建物の老朽化等による危険性のみならず、環境衛生や災害・防犯に関することや、除却・利活用に関する事など多岐にわたることから、都市建設課を

空き家対策に係る窓口とすることを、昨年8月に策定した横芝光町空家等対策計画に盛り込んでおります。一元的な窓口を都市建設課とすることで、住民からの相談を円滑化し、必要に応じて空家等対策協議会に参加いただいている専門家や関係団体へ協力を仰ぎます。

次に、空き家の実態把握のための調査の、どのように調査が進められてきたのかについてですが、平成27年度に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、平成28年度に住宅地図作成業者が地図を作成するために町内を回る際、空き家と思わしき建物を抽出し地図へ転記する空家情報抽出・転記業務を委託いたしました。

平成29年度には、空家情報抽出・転記業務にて得た空き家候補地の情報や、水道企業団より提供を受けた水道閉栓情報などを基に、空き家の位置や老朽・劣化状況、現況写真を撮影する空家等実態調査・意向調査を実施しました。

実態調査にて空き家であることが確認できた建物につきましては、所有者へ管理状況や利活用に関する意向についてアンケート調査を実施し、今後5年ごとを周期として実態調査を行い、空き家情報の定期的な更新・把握に努めるよう、空家等対策計画に盛り込んでおります。

なお、このアンケート調査結果は、空き家情報とともにデータベース化しております。

次に、町内の空き家、空き店舗、空きビルの戸数はについてですが、平成29年度に行いました空家等実態調査において、家屋課税台帳に記載のある町内全域の戸建て住宅を調査対象とし、集合住宅や共同住宅、店舗、事務所などの商業・事業目的である建物は対象外といたしました。また、共同利用施設など、国や地方公共団体が所有または管理する公共施設についても対象外といたしました。

その結果、調査対象とした戸建住宅1万1,855件のうち、空き家もしくはその可能性ありとされたものは456件となり、全体の約4%が空き家等となっております。

次に、空き家対策事業の今後の計画の、特定空き家等の除去支援はあるのかについてですが、国土交通省所管の空き家対策総合支援事業を活用し、除却支援を行うことは可能であります。しかしながら、現在、町内に特定空家と認定された空き家がないことから、町が所有者へ除却支援する制度は設けられておりません。

特定空家と認定された場合、固定資産税の住宅用地特例が解除されるなど、所有者にとっても不利益が生じるため、町としては空き家を適正に管理していただくよう周知・啓発を行ってまいります。

次に、空き家バンクの取り組みについてですが、空き家の所有者と空き家を活用したい人

をつなぐ空き家バンク制度であります。令和3年2月より国土交通省事業にてライフホームズが開設した全国版空き家バンクへ町内の物件を登録・掲載しております。

物件の登録に当たっては、平成29年度に実施しました空家等意向調査にて、空き家所有者へ空き家バンクを活用する意向があるかを確認、令和2年2月に空き家バンク掲載情報の聴取をアンケートにて行い、令和3年2月に8件の物件を掲載しております。

掲載された物件のうち、除却等のため2件を非公開、また売却、交渉中のため4件を非公開とし、現在は2件の物件が公開されております。

次に、空き家対策事業を行う上での問題点についてですが、平成29年度に実施しました空家等実態調査・意向調査にて、所有者の7割が60歳を超えており、8割が町内に住所を有しないという結果から、空き家の適正管理が難しくなっていることが問題となっているだけでなく、建物登記による所有者の変更がなされないことが懸念され、将来的には所有者の特定が困難となることが予想されます。

また、空家等実態調査において、町内に存する空き家の約9割が外観から老朽化や破損箇所を確認できるなど、現存物件をそのまま利活用することが難しい点も今後の事業展開の課題となっております。

次に、将来の見直しについてですが、横芝光町空家等対策計画に基づき、今年度、住宅地図作成業者へ空き家情報の抽出及び住宅地図への転記業務を委託、この情報や水道閉栓情報などを基礎として、空家等実態調査を令和5年度に実施、この調査結果を基に令和6年度に空家等対策計画の見直しを行い、空き家対策を推進してまいります。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 森川貴恵議員の大綱3点目、新型コロナウイルスワクチン接種についての進捗状況の、他自治体では、ワクチン接種予約が取りにくいということだが当町での実態と工夫は、についてのご質問にお答えします。なお、小倉弘業議員、秋鹿幹夫議員への答弁と重なる部分がありますがご了承ください。

ワクチン接種予約が取りにくい状況を緩和するため、当町では、予約受付を年齢ごとに4段階に分けて開始いたしました。

また、円滑に予約のできるインターネット予約の利用を推奨し、電話予約への負荷を減らすことに努めております。接種券番号、氏名、生年月日、電話番号の入力で簡単に予約がで

きるため、予約案内のお知らせに予約手順を同封し、周知を図りました。最初にご案内しました80歳以上の方でも、自らスマートフォンで予約をされる方もおり、お子さんやお孫さんが代わりに予約を行うといったことも伺っております。

電話予約コールセンターの回線についてですが、現在2回線で予約などを受けているため、特に午前中などはつながりにくい状況となっておりますが、6月14日からは2回線増設し、改善を図ってまいります。

今後につきましては、スマートフォンを利用されている方の割合が多い方々の予約となってくると見込まれますので、インターネット予約の利用勧奨を進めてまいります。

次に、接種予定者にキャンセルが出た場合の対応は、についてお答えします。

ワクチン接種につきましては、当日発熱や体調不良により接種ができないことがございます。その際には、早急に接種会場や医療機関に連絡していただき、予約のキャンセルとなります。

接種予約キャンセルに対応するため、町で運営する集団接種会場と東陽病院個別接種におきましては、福祉課と連携し、居宅介護、訪問介護などの事業所で高齢者介護に従事されている方のうち、接種を希望する方の名簿を作成しております。これらの方々は、感染した際に、重症化リスクの高い高齢者に常に接しているため、優先的な接種が必要であると認識しております。

ワクチンの接種残が見込まれた場合、事業所に連絡し、集団接種会場及び東陽病院に会場していただくことで対応しております。

なお、個別接種機関につきましては、おのおのかかりつけの方々に連絡を取り、来院していただくことで対応しております。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、通告順に再質問いたします。

まず、空き家のことですが、当町では、特定空家がまだないということですが、その特定空家に関して、雑草が長期間放置されていたり、適切な管理が行われていなかったり、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているというのが特定空家と認識しておりますが、その認定方法と申しますか、特定の方法は当町ではどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 特定空家の認定の仕方ですけれども、まずそういう建物というか、ありましたら、先ほど言いました協議会のほうで意見をいただきながら認定をしていきます。

特定空家というのは、倒壊、保安上危険となるおそれのある状態、衛生上有害となるおそれのある状態、適正な管理が行われていないことで景観を損なっている状態、そういうものでございますので、協議会の中で専門家もいますので諮って認定をしていくような形になっております。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） そのような協議会は、定期的に行われるのでしょうか。いつ、それからメンバー等、分かりましたら教えてください。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 横芝光町の空家等対策協議会の委員なんですけれども、会長は町長がやっております、あと委員の中にシティマネージャーですとか弁護士、あと不動産鑑定士、建築士の方、あと議員さんもお願いをしてメンバーに入っております。また、消防署ですとか、あと県の建築宅地課等、行政部分でもメンバーに入っております。

空家対策協議会の開催の時期ですけれども、こちらのほうは、例えば特定空家に関して言えば、そういうものが発生するようなことがあれば、そこで協議会を開いたり、あと計画をつくらせていただいたんですが、そのときも協議会の中で計画を認定といいますか、決めていったという、そういう何か事があればその都度、協議会のほうを開催させていただいている状況になります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ちなみに、昨年度は何回開かれたのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 申し訳ありません、ちょっと今、去年の状況が分かりませんので、後で調べまして報告させていただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 現状は問題ないように見える空き家も、昨年度とかの大きな台風や風水害、そういうことでいつ破損するか分かりません。私も東町というところにいるのですが、

つい1か月ほど前、家の壁が崩れている現場を見ました。通学路になっているところですので、子供たちの通学時に何かあると危ないなと感じました。危ないなと思っていましたら2、3日後、恐らく補修に来ていただいたと思います、直ってりましたが。

そういうことから分かりますように、日頃から点検するようなシステムを整える必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 先ほど申し上げたように、これからの取り組みの中で申し上げましたように、地図の作成業者へ委託しまして、また現地を見させていただくことが一つ。あと、住民の方から苦情があれば、その辺についてもこちらで調べさせていただいて、空き家としてデータベースに入れていくというような、そういうことでこれから対応をしていきたいと思っております。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 空き家に限らず、危険な建物とかいうのに関しては、行政は何か力を発揮できないものかと思ひまして、先ほども壇上で申し上げましたが、駅前のビルがどうしても気になります。住民の方から、よく大風の次の日には窓が破損したりですとか、あれに関しては何か対策を取っていただける手だてはないのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 使っている建物が危険であるということであれば、建築指導というものができると思ひますので、建築指導を担当しています千葉県山の山武土木事務所のほうへ報告いたしまして、そちらで指導していただくようなことになります。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 駅前のビルに関しましては、ひどく景観も損ねておりますし、至急何かの手だてを取っていただきたいと思ひます。

また、そちらだけではなくて、建物なんですけど、まだ特定空家までいかななくても、十分に使える空き家というのが町内には多くあると思ひます。

空き家バンクというもので、先ほど何かネット上で載せておられるということでしたが、いろいろこう見てみますと、東京の奥多摩町は0円空家バンク制度とかいうのを、修繕してアトリエとかに使えるような空き家を無償で仲介したりですとか、茨城県常陸太田市なんかですと、リフォーム費用の半額を助成して利用促進をやっているとか。

この機会ですので、コロナの流行により地方への移住のニーズが非常に高まっていると思

います。この移住ニーズを逃さず、空き家対策につなげていけたらいいなと思いますが、先ほどヨリドコロのことを少しお話ししたんですが、協力体制みたいなものを取って、そういう空き家をいいほうに使っていこうというような試みはやっていただけないのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 今のところ、ヨリドコロとはそういう連携というのは図っていない状況ではありますけれども、ほかの自治体で道の駅等で空き家を紹介しているような自治体もありますので、そういうところの例を参考として、今後検討していきたいと考えております。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） もう特定空家になってしまえばどうしようもないもので、まだ、十分に住めるなというような空き家のうちに、早く利用促進を促していただけるといいと思います。

例えば、固定資産税の納付通知書を発送する際に、空き家・空き地バンクのチラシを同封するとかいう感じで、固定資産保有者への周知を図っている自治体等、いろいろな試みで自治体が働いているようなところが多いです。

本町は、空港にも近いですし、東京へも特急で1時間ちょっとで行けるという、すごくいい場所だと思いますので、これからも移住のそういうことを少し頑張れば促進されるのではないかと思います。よろしくお願いします。

次に、地域振興の取り組みについてお聞きしたんですが、壇上でも副町長にも少しお聞きしたかったのですが、答弁がいただけませんでした。

一番近くで町長を支えていらっしゃる副町長ですが、4月に再任されました。町の発展に向けて、ご自身の一番重視すべき課題のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまの森川議員のご質問にお答えします。

町長の回答にもございましたか、町でやっている事業全て大切だというふうには認識しておりますが、町民の皆様が幸せを実感できる町をつくるためには、やはり安全に、安心して暮らせる、文化的で心豊かに暮らせる町になってほしいと思っております。

そのためには、やはり生活環境を整えたいと、様々ソフト事業も行うほか、活気ある町とするため、現状で言えば土地利用ビジョンの実現をすることが最も重要ではないかなというふうに思っております。

土地利用ビジョンの中には、居住地整備、ここで言えば生活環境、住環境の整備、それからインター周辺の産業用地の開発ということで、企業誘致、活気あるまちづくりのため、それからこどもの国の跡地利用、観光事業等の振興と、いろいろな要素が含まれておりますので、これを一つ一つ実現させていきたいというふうに思っております。

先ほど、ご質問の中にありました、例えば駅の北口の問題ですとか道の駅の問題につきましても、これらの土地利用ビジョンを実現していく中で、複合的に関連してくる部分もあるかなというふうに思っています。

ただ、当面は新型コロナウイルスの関係がありますので、コロナワクチン接種に全力を尽くしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 副町長は、千葉市に住んでおられ、横芝光町に通勤なさっています。ふだんの生活は千葉市でなさっており、町外に住みながら横芝光での町民の暮らしが分かるのかという疑問を持っている町民の方の声を聞きました。

そのような方々を不安にさせないお言葉をお聞きしたかったのですが、これは多くの町民の疑問であるので、私一人の考えではないのですが、丁寧にお答えいただきたいと思いますが、先ほどインターチェンジ周辺は、今後、10年かかると、前回の宮菌議員のお答えで、そういう壮大な、これから10年間、見届けていただけるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 全ての事業が完了するまでには10年以上かかるというお答えをさせていただきます。

ただ、やはりその中でも一部、開発が可能なところから進めていきたいとは申しましたけれども、それについても1年や2年でできるものではございませんけれども、私、現状、こちら、副町長を務めさせている間には、その足のかりをきちっとつくっていききたいというふうに思っておりますし、外から見届けることはできますけれども、今後この事業にずっと携われるかは、私としてはただいまの任期は4年ですので、その間全力を尽くしてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 近隣で、県から来ていただいた副町長は、4年間の任期の間にしっか

り都市計画等なさって、今は県へ戻り、さらに空港やご自身のいらした町内の発展のために仕事をされていると聞きます。

副町長に関しましても、4年間の間、合計で8年になりますが、しっかり足がかりをつくられて計画をして、町長を補佐していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、町長にもう一度、再度質問いたします。

実は、町長のすばらしい後援会だよりを見させていただいて、こんなにたくさんもやっていただけるのかということで改めて力強く感じたわけですが、これまでの任期中に成し遂げたことはと聞きました質問に、これといった答えは何も今いただけませんでした。引き続き進めているのでというお話でしたが、具体的にこれは私がやりましたというお答えが聞きたかったのですが、十数年やられておるわけですので、何か特にございましたらお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それは、昨年3月のですよね。私も、今、4期目をやらせてもらっている中で、やはり福祉施策の中では、千葉県で初めて小学校6年生までの医療費の無料化を成し遂げたり、あとは空港とのやり取りの中で、成田市に次ぐ大きな交付金を獲得するような事業だったり、一つ一つ、あと駅前ロータリー、ロータリー自体はもう出来上がりました。

そういう状況の中で、数え上げれば幾つかあるわけですが、常に施策というのは、町を発展させるというのは、いつからいつまでの事業をつなぎ合わせていって永久に続くものでありますので、その中でどのような方向性をつくっていくというのも大きな仕事の一つだという認識を持っていますので、それについても引き続き努力を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 少しずつ積み上げられるということで理解いたしましたが、例えば建物の建て替えや道路といいますのは、時間の経過とともに古くなったり、建て替えや補修は必ず必要になるもので、当然のことで、どなたがやっても同じだと思います。

新しく始めること、これがやっぱり大事で、先ほど町長は、医療費のことを挙げられておりましたが、地域住民全体に、町のそれこそ地域振興に関わることで、例えば芝山鉄道をここまで通したとか、いつぞやの、もう大変古い話になりますが、総理大臣になったので新幹線が通ったとか、そういう、そのくらいのスケールの大きい力強いお言葉をいただきたいと

思いました。

残りの任期で一番重視すべき課題はと質問しましたが、全ての事業とおっしゃいましたが、全ての事業に少しずつ、それは力を入れることは当然ですが、やはりこれは私がやったと、もう随分長くやっていらっしゃいますので、これは誰にも負けないというような、そういうことが欲しいなと思いました。

もし、今一番重視すべき課題、もう一度これだとおっしゃられるものがありましたらお願いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それこそ成田空港の容量拡大に伴う地域振興を目指していきたいというのが一番の、私に課せられている取り組みだろうというふうに認識をしています。

しかしながら、先ほど副町長も答弁いたしましたとおり、今新型コロナウイルス感染症の拡大をどう止めるかということで、やっぱり一番の手だてがワクチン接種事業をしっかりとやることによって、町民の安全と命と生活を守っていくということが最重要課題であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） やはり目標を定めるということが大事だと思いますので、ただ、誰が町長やっても同じだったなというふうにならないように、佐藤町長はすばらしい町長だったと、それこそ銅像が建つぐらいの勢いでやっていただきたいと思います。

それから、新型コロナウイルスワクチンのことについて、お聞きしたのとちょっと違うような答えが返ってきたので、再度質問いたしたいと思います。

ワクチンの当日キャンセルができた場合に、高齢者施設の職員からというのは前回お聞きしました。その後のことを聞いたのですが、さらに次の優先順位というのをやはり決めておく必要があるのではないかと思います。

先ほど、議員の打合せのところでお聞きしましたが、当町はまだ町長もやっていらっしゃらないということで、やはり優先順位としては健康こども課の課長ですとか、ワクチン接種の周り、事業を進めていらっしゃる方、やはり必要になってくるのではないかと思います、高齢者施設でその職員の次という段階は、優先順位はお考えではないでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ただいまの森川議員の再質問の、ワクチン接種当日キャン

セルの介護事業所の職員の次にということでございますが、5月末現在で、介護事業所等からいただいている名簿が14事業所で72名ございます。この方のキャンセルの対応の方が終わりましたら、次順位といたしましては、障害者施設の職員、町内の保育園、保育所、認定こども園の保育士の皆さん。そのほか、教員でありましたり、もちろんこの中には町の職員ということも、次順位で検討をしていくように考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） キャンセルによるワクチン余剰を無駄にしないために、やはり優先順位、よろしく願いいたします。特に、やはり健康こども課等の職員の方や町長、副町長はリストの最初に上がってくるかなと思いますが、よろしく願いします。

それから、もう必要ないかもしれませんが、予約を受けるというのではなくて、選挙方式を取り入れ、あらかじめ地区ごとに案内場所と日時を決めたものを配送するというほうが早くいったという自治体がございます。

これから、まだ64歳以下の方の順位とか接種とかありますが、ずっと予約を取っていかれるというのもありなのかもしれませんが、今さらちょっと順番を変えるのは無理かもしれませんが、そういう方法もあったということで、選挙方法というんですが、そういう方法もあるということで進めていかれるお考えは、ちょっとないかなと思いますが、もしあったらお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 現在の方式をよりよくしていく方向等を考えていないかということでございますが、現在、森川議員ご承知のように65歳以上の方で接種を実施してまいり、次には基礎疾患、64歳以下の方というふうに順番になっていくわけですが、やっぱりワクチン接種事業につきましては、安全に、迅速に、円滑にということを非常に大事にしておりますので、やっていく中でいい方法がありましたら、そういった対応もしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 本当に大変で、誰もがやったことのないことを初めてなさるので大変だと思いますが、当町の場合、感染者もさほど多くなく、接種のほうもちゃんとスムーズに進んでいるということで、感謝申し上げたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時55分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（川島 仁君） 先ほどの森川貴恵議員の一般質問に対する追加答弁を都市建設課長にさせます。

都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 先ほど、森川議員ご質問の空家等対策協議会の令和2年度の開催回数ですけれども、昨年度1回になります。

以上になります。

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた全ての皆様、罹患された全ての皆様に、心からご冥福をお祈りするとともに、お見舞い申し上げます。

今なお、新型コロナ感染の波を繰り返すコロナ禍の下で命と暮らしを守り、持続可能な横芝光町の構築は待ったなしであります。財政は厳しさを増しますが、コロナ対策、気候変動対策、少子高齢化人口減少、介護・子育て支援、成長戦略、防災・減災等々幾つもの課題に直面しており、確たる将来像を描くことが求められています。今こそ、チーム横芝光を見失うことなく、心一つに勝ち超えていかねばならないときであります。まずはコロナ制御に有効な治療薬が存在しない中、現時点で唯一頼りとなるワクチン接種が、全町民に無事故で進められることを期待し念じ、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、優しさあふれるまちづくりについて3点お伺いいたします。

1点目として、千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業の活用について伺います。

昨今、本町でも、飼い主のない猫が増え、庭先でふんをされる、車を傷つけられるという被害から餌をあげる人とのトラブルも生じています。

飼い猫が10年以上生きるのと比べて、外で暮らす猫の寿命は3年から4年と言われます。何度も出産を繰り返し、身体を消耗する母猫もいれば、生まれたばかりでごみステーションに捨てられる子猫もいるそうです。苛酷な環境にさらされる小さな命を排除するのではなく、地域猫として全うしてもらうには、餌やりのルールやトイレの設置など、地域で受け止める地域猫活動を行うことが必要です。

町には、これ以上増やさず、その猫が穏やかに過ごせるようにと、善意で不妊・去勢手術を行ってきた町民がいるのも事実です。環境省では、ペットとしての猫ではなく、地域で見守る地域猫の考え方は、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫で、その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやふん尿の管理、不妊・去勢手術の徹底、周辺美化など、地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うする猫を指しています。

殺処分ゼロを目指し、殺処分を減らすためにも、飼い主のいない子猫を繁殖させない取り組みが重要であり、千葉県としても、地域猫の不妊・去勢手術への支援に力を注いでおります。迷い猫の不妊・去勢手術の補助金として、当該事業は、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐ有効な事業であることから、積極的に活用して、地域猫活動を支援すべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせ願います。

2点目として、子どもの未来を守り育てる取り組みとして、3歳児健診における弱視早期発見についてであります。屈折検査機器の導入について伺います。

近年、弱視や乱視など視覚異常を抱えた子どもが増加していることを踏まえ、3歳児健診の際に視覚異常の発見率を高めて、一層精度の高い検査を実施する必要があると考えます。導入した自治体では、目の異常の早期発見・早期治療につながっており、屈折検査機器を導入すべきと思いますがいかがでしょうか。

そもそも弱視とは、通常の教育を受けるのが困難なほどの低視力という意味で、一般的に使われておりますが、医学的には、視力の発達が障害されて起きた低視力を指し、眼鏡をか

けてもよく見えない状態を弱視と呼ぶそうであります。

平成29年4月7日付厚生労働省通知、3歳児健康診査における視力検査の実施については、次のようにあります。

それは、子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において、強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとあり、また、そのことを周知することとあります。

視力は成長に伴って発達し、6歳で大部分の子どもが大人と同じ視力を持つとされていますが、正常な発達が妨げられると弱視になります。しかし、視力の発達時期に、早期治療を開始することで、視力の大幅な回復が期待されるそうであります。だからこそ、この3歳児健診における視力検査の位置づけは、見る力が発達するこの時期に、将来を見据えた上で治療を開始できるか否か、重要な節目になるのではないのでしょうか。

日本小児眼科学会では、3歳児健康診査の中で、視力検査に加えてフォトスクリーナー等を用いた屈折検査の実施を推奨しており、本町における導入の英断を求めるものであります。

3点目として、がん患者の医療用ウィッグ購入費助成について伺います。

抗がん剤治療を受けるとき気になるのが、髪の毛が抜け落ちることです。働きながら治療を受けたい方は、良質で見た目も美しいウィッグを購入されます。この医療用ウィッグですが、ネットで検索すると、きれいなサイトが多く、モデル写真とともに、値段が表示されていますが、1万円前後から20万円台まで値段に幅がございます。

がん患者の皆様の就労や社会参加がよりよいものになるよう、経済的な負担を軽減する医療用かつらウィッグの購入費助成は、心理的負担の軽減、社会参加を促進し、療養生活の質の向上が見込まれることから、抗がん剤治療を受ける方への支援に、この補助金制度を創設できないか、伺うものであります。

第2に、コロナ禍の諸課題について2点お伺いいたします。

1点目として、誰ひとり取り残さないための負担軽減について、2件伺います。

1件目は、生活困窮者などへの防災備蓄品の無償提供についてであります。本町では、これまで生理用品も大人用、赤ちゃん用紙おむつも、納入されてから数年経過した後、廃棄していたことが分かりました。食品は賞味期限がありますが、衛生用品は使用期限の明記がありませんでした。しかし、いざ災害時に数年、いや、数十年前のものが使えますでしょうか。時代とともに、性能も違い、そもそも劣化が進み、衛生的に問題ですから廃棄処分となるのでしょうか。

そこで、防災備蓄品を一定期間で入替えし、有効利用をすれば、廃棄ではなく、その生理用品や大人用・赤ちゃん用紙おむつも活かされます。特に生活困窮者やひとり親家庭、父子家庭、学校等にも有効に活用でき、喜ばれます。

以上に鑑み、防災備蓄品の無償提供とローリングストックについて、当局のご見解を伺います。

2点目は、ヤングケアラー支援についてであります。昨今、家庭環境により、同居する家族の世話をする若者が増えています。テレビでも度々取上げられますが、日本ケアラー連盟では、大人が担うようなケア責任を引受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをヤングケアラーと定義しています。

本来、勉強やクラブ活動に励み、友達と楽しい時を過ごす、そんな当たり前の生活の時間を家事や介護のために失っています。

現在の介護、福祉サービスは、ケアを受ける人のための制度であります。これからは、ケアする側への支援も充実させる必要があると考えます。コロナ禍で居宅介護等の支援が不足し、さらなる負担がかかっているのではないのでしょうか。

ヤングケアラーの過重な負担を軽減できるよう、社会が手を差し伸べる対策を急ぐべきであることから、本町のヤングケアラーの実情と、ヤングケアラー支援についてのご見解をお聞かせ願います。

2点目として、新型コロナウイルスワクチンの迅速・円滑な接種体制の構築について伺います。

令和3年2月17日から接種が開始された我が国における新型コロナウイルスワクチンの接種については、4月17日からの数限定の高齢者への接種を経て、現在も各自治体における高齢者向けワクチンの本格的接種が進められている状況であります。

総理の、7月末までを念頭に、希望する高齢者の接種を終えられるように取り組むとの方針の下、東京、大阪における国の大規模接種センターをはじめ、千葉県としても開設され、それとともに、各自治体に対して、6月までの高齢者向けのワクチン供給量の全体像を示し、接種計画の前倒しを要請するなどの取り組みが行われています。

こうした状況の中、多くの自治体では、接種計画の見直しを迫られており、本町も医療関係者の確保や、医療関係者のワクチン接種未終了など、接種体制の整備について多くの課題を抱えていると思います。

以上の接種現場の実態に鑑み、新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ円滑な接種体制の

整備のため、本町の実情をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員の質問に対する、当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、大綱2点目、コロナ禍の諸課題についての誰ひとり取り残さないための負担軽減についてのうち、ヤングケアラー支援についてと、新型コロナウイルスワクチンの迅速・円滑な接種体制の構築についてのご質問にお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ヤングケアラーとは、一般的に、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされており、障害や病気を抱える親や高齢の祖父母、自分よりも年下であったり、障害を持ったきょうだいなどの世話を追われることで、学業や体調に悪影響が出ている18歳未満の子どもをいいます。

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題がありますが、家庭内のデリケートな問題であること、また本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっていることから、学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりするケースもあると言われ、社会問題になっております。

このような中、国では、ヤングケアラーの支援に向けた、福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームにおいて検討がなされ、今後取り組むべき施策として、早期発見と把握、支援策の推進、そして社会的認知度の向上が掲げられました。

早期発見と把握では、福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等への研修、学ぶ機会の推進と地方自治体による現状の把握を、支援策の推進では、悩み相談支援、関係機関連携支援、教育現場への支援、適切な福祉サービス等の運用の検討、幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援を、社会的認知度の向上では、令和4年度から令和6年度までの3年間をヤングケアラーの認知度向上の集中取り組み期間とし、広報媒体の作成、全国フォーラムの開催等を通じて、当面は中高生の認知度5割を目指すと言われていました。

なお、本プロジェクトチーム報告は、千葉県教育委員会を通じ、教育課に通知があったこ

とから、各小中学校に周知したところでございます。

町といたしましても、ヤングケアラーの支援につきましては、大変重要な課題であると認識しているところであり、今後の国の動向を注視し、関係機関、関係事業者等との連携を図り、ヤングケアラーの支援の強化に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの迅速・円滑な接種体制の構築についてでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和3年2月に健康こども課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、他課からの兼務職員を含めた体制で実施しています。

また、同月に副町長をリーダーとして、関係所属長7名による新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを設置し、全庁が連携した効率的な実施体制構築のため、協議、調整を行っております。

集団接種会場の運営につきましては、健診医療関係機関の医療チームが予診及び接種を行い、人材派遣会社等のスタッフ10名が案内や消毒等の業務を行っております。役場内各所属から、応援職員は、本人確認等を行う受付業務を担い、ワクチン接種対策室が全体的な運営に当たっています。

現在、65歳以上の高齢者接種が進められておりますが、次に、基礎疾患のある方や60歳から64歳の方々の接種を行うため、接種を加速することが求められております。

東陽病院を含めた6医療機関においても、町民の皆様の健康と安心を守るため、限りあるスタッフで通常診療を続けながら、ワクチン接種を進めていただいております。

今後につきましても、ワクチン接種を加速するため、様々な手法を検討し、迅速、円滑な接種体制の構築に努めてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 川島富士子議員の大綱1点目、優しさあふれるまちづくりについてのうち、千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業の活用についてと、大綱2点目、コロナ禍の諸課題についてのうち、誰ひとり取り残さないための負担軽減についての生活困窮者などへの防災備蓄品の無償提供についてのご質問にお答えいたします。

初めに、千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業の活用についてですが、当

該事業は、千葉県が飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊・去勢手術等の取り組みに係る経費の一部を助成するもので、令和元年度からスタートしております。

事業の内容といたしましては、地域猫の不妊・去勢手術費用の助成や地域猫活動の取り組み開始のための費用助成となっております。

地域猫とは、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫をいいます。その地域に合った方法で管理者を明確にし、対象となる猫を把握するとともに、餌やふん尿の管理、不妊・去勢手術の徹底、周辺環境美化などのルールに基づいて適切に管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫を指します。

地域猫活動は、地域住民と飼い主のいない猫の去勢を目指し、不妊・去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して、飼い猫にしていくことなどで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としていますが、実際に数を減らすには複数年の時間が必要となります。

地域猫活動は、猫の問題ではなく、地域の環境問題として捉え、地域住民の方のご理解、ご協力が不可欠です。町といたしましては、ご理解いただくための周知啓発を行いながら、引き続き事業の実施について調査・研究を進めてまいります。

次に、誰ひとり取り残さないための負担軽減についての生活困窮者などへの防災備蓄品の無償提供についてにお答えいたします。

町では、防災備蓄品として、保存水や非常食、生活必需品等を地域防災計画に定め、備蓄しております。保存期限の短くなったものについては、生活困窮者などへの無償提供や防災訓練での各地区への配布等、有効活用に努めております。最近では、関係各課と協議し、生理用品を提供させていただきました。

今後も、備蓄品の保存期限到来による入替え時の有効活用として、関係各課等と協力し、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 川島富士子議員の大綱1点目、優しさあふれるまちづくりについての子どもの未来を守り育てる取り組みとして、3歳児健診における弱視早期発見についてと、がん患者の医療用ウィッグ購入費助成についてのご質問にお答えします。

初めに、子どもの未来を守り育てる取り組みとして、3歳児健診における弱視早期発見に

ついでに屈折検査機器の導入についてですが、現在、町の3歳児健診は、年間6回、3歳7か月児から8か月児までを対象に実施しております。過去3年間の受診率は98%となっております。

3歳児健診の内容に視力に関する問診と家庭でできる視力検査を行っており、家庭で検査ができないお子さんや見えていない、または不安がある方については、健診会場で保健師または看護師が検査を実施しております。この検査で精密検査が必要となった場合には、近隣の眼科を紹介し、情報提供書を発行して受診するようにご案内しています。

過去3年間で精密検査となった方は27名で、未受診8名、異常なし3名、経過観察11名、再検査2名、治療となった方は3名でありました。

今回、ご質問の屈折検査機器の導入であります。今後、研究してまいります。

次に、がん患者の医療用ウィッグ購入費助成についてですが、町のがん検診受診者で、過去3年間にがんと診断された方は26名おりました。治療により脱毛などの精神的、身体的、経済的に負担が大きく、就労継続や社会生活をする上では、ウィッグを購入している方もいると存じます。

また、医療用ウィッグには健康保険が適用されないと認識しておりますが、がん患者の心身、経済負担等を考慮し、ウィッグ等の購入助成について研究してまいります。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） るるご答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

通告順に、まず、千葉県の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業の活用についてでございますけれども、もう十分に当局もお分かりになっていただいて、調査・研究ということではありますが、本当に改めて、私の元に届いた手紙を読ませていただきます。

「野良猫の繁殖力はとてつもない脅威です。なぜなら猫の交尾による妊娠率は100%、年に2、3回出産可能で、一度に生まれる子猫は2匹から6匹だからです。ほとんどの猫は、生後半年で繁殖でき、中には生後4か月で妊娠可能な猫もいます。避妊・去勢手術をしないで野放しにすれば、あっという間に増えてしまいます。

野良猫が増えれば、ふん尿被害やビニールハウスを破いたりといった苦情も増えますし、ごみをあさったりするので不衛生です。野良猫被害に困っている人は、横芝光町にもたくさんいます。避妊・去勢手術の助成があれば不妊化が進み、野良猫の数も減り、苦情も減りま

す」ということが届いておりました。

県職でありました副町長、全く副町長にお聞きするという事は言っていなかったんですけども、先日、令和3年度版の例規集を頂きまして、うちへ帰って開いてみました。中身が、意味合いが全然違うか分かりません。2037ページの横芝光町環境保全連絡会議規程、この会長は副町長であります。総務課長、環境防災課長、企画空港課長、産業課長、都市建設課長、福祉課長、健康こども課長、食肉センター所長、教育課長、社会文化課長ということになっております。環境保全というもっと大きな問題だと思いますけれども、小事が大事で、小さいことであっても、本当に環境保全の中に入るのはないかというふうに思いますし、逆に県がこういう制度をつくって助成をしている中で、いろいろ県と連絡を取っていただいて、担当課が調査、研究するのに、また力添えをいただければと思いますが、一言お願いいたします。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

千葉県では、部局の話でいうと、健康福祉部の衛生指導課というところでやっているんですけども、環境衛生という広い意味で言えば、環境の部分にも入ってくるかなというふうに思います。

こちらの答弁でもお答えしましたがけれども、令和元年度にこういった千葉県では制度をつくったと聞いております。千葉県のホームページなどでも、地域猫との関わり方の事例集などなどもたくさん載っていて、県としても大変重要な案件だというふうに認識している聞いておりますので、引き続き、県のほうと連絡を取りながら、担当課とともに、調整していければと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 様々、いろいろ午前中から副町長に、本当にお力を皆、期待している、そういった質問もございましたので、あらゆる面で力添えをいただきたいというふうに思います。

参考までに、例えば兵庫県西宮市では、動物愛護基金を立ち上げて、国が進める殺処分ゼロ、ここからスタートして、活動資金として動物愛護基金を立ち上げて、動物愛護に関する事業を推進するための基金を設置した、寄附金制度の創設をしたというところもありますし、また、兵庫県の三田市では、不妊・去勢手術費を助成しているんですけども、ここでは、

地域在住の2人以上であれば、2人以上で活動を展開すれば、2人以上のグループならばいいということで、人数も、もう本当に下げてやっているところもあります。

TNR活動、トラップ、ニューター、リターンということで、ぜひ、望まれない出産をなくして、殺処分数を減らす最も有効な手段ということで、TNR活動、ぜひ、このところも、課長、研究していただいて、積極的に進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。期待をしたいと思います。

次に、3歳児健診の弱視早期発見でございますけれども、課長から答弁いただきました。

あえて何でもこのことを取上げたかということを知りたいので、少し話をさせていただきたいと思います。

積極的に検査をしていただいているというのはよく分かりました。けれども、弱視の見逃しがいかに怖いかということで、3歳児健診における視力検査は、視力の検査のみでなく、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同などを見つける機会となり得るため、屈折異常検査の大切さについて、保護者へさらなる啓発が重要ではないでしょうか。視覚異常の早期発見が視力向上につながる大切な機会であること、また、この機会を逃すことによって治療が遅れ、十分な視力が得られないということを、どれだけの保護者は認識されていらっしゃるでしょうか。だからこそ、さらなる啓発の必要性、周知を図っていく必要があるというふうに思います。

3歳児健康診査について、日本小児眼科学会では、提言の中で、視力検査に加えてフォトスクリーナー等を用いた屈折検査の実施を推奨しています。それは、手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー装置というもので、一眼レフくらいの大きさだそうです。カメラで撮影するように子どもの目元を映し出し、屈折異常や斜視などの両眼の状態を発見するスクリーニングの効果も高く、母親の膝に乗ったままでも検査が可能で、受診者の負担が少ないことが特徴です。

6か月齢以降の乳幼児から成人まで近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同の検査を短時間、数秒で負担もなく検査が可能で、眼科医や、視能訓練士などの専門医でない方でも検査を実施することが可能だそうです。子どもたちには、数秒間、写真撮影をするような感覚で、小鳥のさえずりのような音がするカメラに似た機器を見詰めてもらうだけで、負担もなく検査を受けることができ、結果は自動的に数値で示され、スクリーニング成功率は97%とされています。

既に、本年4月より、栃木市や高知市が3歳児健診での活用を開始しています。今春導入

した高知市によると、4月から6月に、3歳児健診に受けた573人の中で、8月6日までに26人が精密検査を受け、治療が必要とされた14人のうち9人がこの機器を使わなければ見つからないケースだったそうです。

このことに鑑み、改めて町長のご意見をお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） すみません。少し研究させてもらって、これについては勉強させてもらいたいなと思っているところがございます。ぜひ、その中で進めていきたいなと思っていますし、実際、今、子どもたちが一番目が悪くなってしまう状況も多くあるというのを聞いていますし、私も、近いところでそういう部分もでございます。その辺もしっかりと鑑みながら、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしくお願ひいたします。

がん患者の医療用ウィッグでございますけれども、療養生活や社会参加を促進する上で大切な支援要素の一つであると思います。

医療用ウィッグ、かつら、これの一つ作るのに約30人分の髪の毛が必要だと聞きました。中には、小学生、中学生、高校生などの若い方たちが自分の髪の毛を伸ばして医療用ウィッグを作るのに協力している場合もあるそうでございます。

実際に使われた方は、たくさんの方の真心が伝わってきて、感謝でいっぱいになりました。と同時に、絶対がんに勝とう、私も誰かの役に立てるように頑張ろうと決意が固まったそうでございます。

また、全身脱毛の患者さんから、生涯、髪が戻らない方もいらっしゃるそうです。30万から100万円の費用をかけてウィッグを購入して、心の痛みに加えて、高額なウィッグ購入費の負担、翼を取られた鳥のようで、私はどこにも飛べないと家に閉じ籠もり、うつになってしまった17歳の高校生もいたそうでございます。

病気で外見が変わり、外出などで悩む患者は多く、女性も男性も社会に出て活躍していくための必要な支援と考えますが、改めて、町長、この辺も一言ご見解をお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） がん患者のウィッグについては、自分の髪の毛を、正直申し上げまして、この役場職員の中にも、実は、自分の髪の毛を伸ばして、それを寄附して、そのために

使ってくださいという方が実はおられるんです。そういう人たちの思いも本当にもう、すごい昔の言葉なのかどうか分かりませんが、髪は女の命だというような表現も過去にございましたけれども、本当に命の大切な部分だという部分も、十分に認識しているところでございますので、ほかの事例がどういう状況だかちょっとまだ分かりませんが、考えていかなければならない一つなのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ご期待申し上げます、しっかりご検討いただきたいというふうに思います。

次に、誰ひとり取り残さないための負担軽減について、生活困窮者などへの防災備蓄品の無償提供についてでありますけれども、まずは、町長初め町職員の皆さんに御礼を申し上げます。

内閣府の男女共同参画局のホームページを見ましたところ、全国255団体の紹介が載っておりまして、生理の貧困に対して取り組んだ自治体ということで、我が当町、本町も、千葉県の中で唯一、町で2町、九十九里と横芝光町だけが載っておりました。この取り組み一つ見ても本当に一生懸命やっただけだということ、感謝申し上げる次第でございます。各課の連携による素早い対応に改めて心から感謝申し上げます。

それで、すみません、話が違いますけれども、防災備蓄、生理用品とか、分散備蓄を担当課はどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それでは、川島富士子議員の質問にお答えしたいと思います。

備蓄品の分散備蓄ということで、今現在、生理用品とかおむつとか、そういうものにつきましては、本庁のほうの倉庫に置いてあります。各指定避難所等あるのですけれども、そこに備蓄品倉庫が備え付けられてございます。容量もあると思うんですけれども、その生理用品だとかそういうものについても、議員おっしゃるように、参考とさせていただいて、分散備蓄のほうを考えたいと考えております。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしくお願ひします。

町長にお聞きしたいと思います。

防災備蓄、新しく替えるからという一時的な取り組みになると思うんですね。ですが、や

はり生理の貧困ということで、本当に大変な思いをしてしのいできたという女性が多くいたということをお今のいろんなニュースとか情報で分かった次第であります。

常に、定期的にそういう提供ができないかというふうに考えました。満足に生理用品が買えず、生理用品でないものを使ったりと、生活困窮者、特に父子家庭を含むひとり親家庭の女性、子供の貧困、また児童虐待の観点からも、やはり備蓄品だけでは不足と考えます。日頃からの支援が必要であると思います。

そこで提案なんですけれども、自動無料提供機というのがございまして、これを導入しているのが群馬県で導入しています。自動無料提供機、これは何かといいますと、公共施設のトイレなどに生理用品を常備する取り組みで、この無料で生理用品の提供が受けられる機械を開発した会社は、東京のオイテルという会社で、群馬県が導入しております。ナプキンの購入費は広告料で賄える仕組みだそうです。トイレに入ると、自動で広告動画が流れ、スマホの専用アプリを起動させて近づけるとナプキンが出てきます。利用回数は、アプリ内で管理され、受け取れるのは2時間に1枚までだそうです。熊谷新知事にも、これは県のほうでも取り組んだらいかがでしょうかという提案をさせていただきましたけれども、ぜひ、このところの研究を、町長、防災備蓄の入替えのときだけでなく、常日頃から女性の味方ありますよという、広告料で賄えて無料で置いていただければ、考える余地があるんではなかろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 事前知識が疎いので、大変申し訳ないんですが、ちょっと研究をさせていただいて、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 教育長、いきなり、すみません、通告もせずにお答えいただければというふうに思います。

教育長にお聞きします。

我が党は、先月、県知事及び県教育長へ学校へ十分な予算配分等々要望させていただいたところでございます。全国でいち早く防災備蓄品の生理用品を配布した東京都では、今後の取り組みとして、都立学校の女子トイレに生理用品を配備する事業を9月から全校で実施し、いつでも使えるようにと、今後の取り組みとして新たに決まったそうでございます。

本町におかれましても、衛生上の問題、いろんな問題で、保健室であるというのは伺って

おりますけれども、今後、誰に気兼ねなく、本当に自由に気遣いなく使っていただけるような、そういった子どもたち、生徒たちが使いやすい環境も大事でなかろうかというふうに思いますので、実施すべきと考えますが、いま一度お考えいただけないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（押尾良晴君） 中学校の女子トイレに生理用品を置くことを、今、検討しているところでございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

ちなみに、今、時代とともに、昔、私たちが子供の頃と違って、大体小学校4年生ぐらいから生理は始まるというふうに伺っておりますので、また、小学校高学年のトイレもご検討いただければというふうに思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

あと、福祉課長に質問いたしますけれども、今後、例えば配布時は、当町の防災備蓄品の数といったら、大きなところと違って数というのは、そんなに多くないので、福祉課に回ってくる数も少ないということもあろうかと思っておりますけれども、ぜひ、カードとかを窓口において、そのカードを職員に手渡すだけで受け取れるような、そういった配慮を要望させていただきたいと思っておりますので、今後そういうことがありますときには、よろしく願いしたいと思っております。要望で結構です。すみません。

あと、皆さんも聞いてびっくりしたかと思っておりますけれども、私も防災無線を聞いてびっくりしました。5月29日の土曜日でした。防災無線で知りましたけれども、社協におけるフードドライブ、これがいよいよ始まったんだなというふうに、前に進んだんだなということで、非常に心から感謝を申し上げる思いでございました。ボランティア精神が本当に輝くこの我が町において、単発に終わらず、ぜひ町内に定着するように、フードドライブからフードバンクになって、フードバンクになると多分、国の防災備蓄を全国の手を挙げているところに配られて、今、それがやっているんじゃないかというふうに思いますけれども、恐らく私もネットで調べましたが、フードドライブではなくてフードバンクを持っているところだと思っております。そこのところも、ちょっと間違っているかもしれませんが、研究をいただいて、国の防災備蓄品の配布、そこにも手挙げをしていただけるように、ぜひ、町内に定着するような継続的な取り組みを期待したいというふうに思います。

環境防災課長に一つ確認なんですけど、粉ミルクとか液体ミルク、離乳食の有効活用はどの

ようにお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） 粉ミルクと、あとミルク関係なんですけれども、できれば各課で何かそういう催物があったときに使っていただきたいなと思うんですけれども、なかなか使用に際しては難しいところもございまして、今、そういうところで活用できるかどうか、今後、ちょっと研究してまいりたいと考えております。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） よろしく申し上げます。

ある自治体では、若いお母さんに、防災備蓄品、早めにお渡しして初めてこういうものがあつたって、周知の意味で、一度、液体ミルクを渡して、初めてこういうものがあつたって知って喜ばれた自治体があつたというのも知りましたので、いろんな研究をうちの町に一番いい方法をお願いしたいというふうに思います。

町長から答弁をいただきましたヤングケアラー、非常に昨今、ニュースで流れておりますけれども、時間がないのであれなんですけれども、議員全員が令和3年3月横芝光町地域福祉計画・地域福祉活動計画、これをいただきまして、私も全部読ませてもらいました。町長の冒頭のご挨拶に、今日これまでのような縦割りの福祉制度では対応できない複合的課題云々と載っておりますけれども、本当に、ヤングケアラー、福祉課はじめ、教育課、健康こども課も関係があつたのをこれ見て分かりました。私は、要保護児童対策地域協議会というのは、教育課の所管だと思っていたんですけれども、健康こども課だったんですね。

そのところを今日伺おうと思ったんですが、この本の中身を見て知りましたけれども、ぜひ絵に描いた餅ではなくて、悪口じゃないんです。本当に大事なことがたくさん書かれていますけれども、ヤングケアラーのヤの字も入っていませんでした。ヤングケアラーは今始まったことではなくて、最近ニュースではすごく流れていますけれども、もっと大分前からイギリスでしたか始まって、大きな問題、最近特に大きな問題で流れておりますけれども、ぜひ、そのところも着眼をしていただいて、しっかり取り組んでいただけるものと、町長の答弁を聞いておりましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

その中で、町長にぜひ具体的な方策というのを、私も具体策をたくさん調べてみましたけれども、まず条例をつくって進んでいるのが、特に埼玉県がすごい取り組みをしております。埼玉県では教職員への研修もやっておりますし、各課でそれこそ連携をしていただいて、進めていただきたいというふうに思いますけれども、具体策をちょっと、もう皆さんご存じだ

と思うんですが、確認の意味で、具体策を申し述べさせていただきます。

例えば、仮称横芝光町ケアラー支援条例の制定、横芝光町版ケアラー支援マニュアルの作成と配布、これは厚労省が平成30年に家族介護者支援マニュアルを公表しておりますので、これが参考できます。また、横芝光町版ケアラー手帳の配布、これは日本ケアラー連盟のホームページを参考にできます。このケアラー手帳には、ヤングケアラーの方、また普通のケアラーの方のご自身の健康状態やストレスをチェックするリストもついているそうでございます。あと研修の必要性、またケアラー世帯を訪ねるケアラーサポーターの養成、相談に乗るスマイルサポーターの配置、子供・若者育成支援推進大綱案に、ヤングケアラーへの支援の必要性が明記されたので、これからまた、いろいろ計画を立てる際に、ぜひそこのところにも着目して、しっかり着眼していただきたいというふうに思います。切れ目のない支援が必要ということでもありますので、ご検討を要望いたします。

答弁はいいんですが、町長、くれぐれもヤングケアラー、よろしく願います。

一つだけすみません。

ヤングケアラーの実態はどうなんでしょうか。町内の。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、壇上でも答弁申し上げましたけれども、結局、実態についての把握というのは非常に難しい。実際、子供たちが自分の家庭の中で、祖父母ですとか親ですとか、兄弟ですとか介護しているような状況が表になかなか出てこないという、どうやって発見するかということが、まず一番肝要な部分なのかなというところの中で、私も、今、川島富士子議員のお話を聞いている中で、やはり地域のコミュニティーの大切さというのが非常に感じたところがございます。その辺のところをしっかりとやっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） はい、ありがとうございます。

町長の答弁を聞いていて、すみません、思い出しましたけれども、福祉課長、ぜひこのところ、力を入れてほしいことがあります。

ケアを必要としている人の状況を知っている課は福祉課だというふうに思いますので、介護班とか、福祉課が所管ですよね。ぜひ、家族の誰がサポートしているのかを踏み込んで聞いてもらえるようになると、ケアを担う子供の発見が進む、そのように進むことから、ぜひ、

積極的な取り組みをしていただきながら、教育課と連携、また健康こども課と連携、広くはもう本当に、執行部の皆さんの共有として町内の子供たちを守っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

すみません。一番質問が多かったワクチンができなくなっちゃって申し訳ありません。

ひとまず、ワクチンが7月いっぱいには65歳以上、100%って国が慌ててたところ、でも、医療従事者が終了して、65歳以上、国が医師の派遣をしていただかない中で、ここまで進んでいるということ、今日、確認、町長の朝のご挨拶とか、いろんな皆さんの答弁聞いてて感じましたので、引き続き無事故で、積極的な町民のための接種を進めていただきたいと思います。テレビは送迎方法とかキャンセルの、今日、森川議員からもありましたけれども、キャンセルの場合の方法とか、様々、いろんな情報が出ておりますけれども、昨今、政府は各自治体の取り組みを後押ししようと、円滑なワクチン接種へ自治体の先行事例をまとめた自治体工夫集というのを首相官邸のホームページに掲載したそうでございますので、このところも、ぜひ、これからまだまだ変更しながら、見直ししながら、最良の方策にのっとりながらやっていくというふうに受け止めましたので、ぜひ、今のでよしではなくて、いいほうへいいほうへ改革をしていきながら、町民の皆さんに安心してやっていただけるように進めていただきたいというふうに思います。

あと、16歳以上から12歳以上に引下げられましたので、すぐどうのこうのではないと思うんですけども、子供たちへの接種、教育がまた大変になろうかと思っておりますけれども、夏休み使うのかどうなのか分かりませんが、安全に無事故で、課長、よろしく願いいたします。

あと、そうですね、ファイザーのワクチンが解凍から5日間というのが1か月に変更されたということでもありますので、いろんな部分で非難的な言葉が画面上、政府がすごく指摘を受けているのも目にしますけれども、でも一生懸命取り組んでいるんだなというところも評価したいと思っておりますし、批判は誰でもできますから、とにかくみんなで力を合わせて、いいほうへいいほうへとやっていっていただきたいと思っております。

ただ、それこそ電話はできない、一人では行けない、どうしても人の手を借りなくちゃいけない、こういう人たち、網の目から外れている方、当局は予約が入ってなければ、あの人来ていない、この人来ていないというのが分かるかと思っておりますので、ぜひ行政総務委員とか民生委員の力を借りながら、町総力で、そういう誰も置き去りにしない、一人も漏れることのないように、予約は代わりにやってあげる、お迎えはどうするか、また、訪問接種やなくちゃいけないところ、寝たきり、どうしても介助員が連れて行けない、連れて行こうと

しても動けない、そういう人もいますから、そういう細かい、きめ細かいチェックをぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

森川議員からもありましたけれども、キャンセル待ちリストもつくってあろうかと思ひますけれども、私、保育士とか小中学校の教職員の話がありましたけれども、消防の方とか警察の方もぜひ入れたほうがいいのではないかなというふうに思ひました。

5月25日の厚労省の連絡では、接種券を保有していない方も対象になったので、柔軟な対応をお願ひしたいというふうに、それこそ国から市町村に通達が来ていると思ひますので、もう全てあらゆる情報を大変と思わずに、町民のために、本当に大変だと思ひますけれども、頑張っただきたいというふうに思ひます。

以上で、ちょっと残りありますけれども、終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（川島 仁君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 1時59分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔6番議員 山崎義貞君登壇〕

○6番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。6月定例会での一般質問を行います。

初めに、今開催されている通常国会で、75歳以上の約370万人以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる高齢者医療費2倍化法案が賛成多数で可決されました。

年収200万円以上なら医療費は2倍となり、負担増による受診控えで2025年度は給付費を年間1,050億円も削減できると推計していたことも分かってきました。

医療費負担を抑える配置措置は外来の3年間だけであり、入院は配慮なしで、おむつ代、洗濯代などの入院費用は保険適用外負担が当たり前についてきます。負担能力に応じた負担

とは言えない内容であり、高齢者いじめの医療費負担2倍化は許されません。

6月2日の衆院厚生労働委員会で、日本共産党の宮本徹議員の質問に対して、政府分科会の尾身茂会長が、五輪開催について、今の状況でやるというのが普通ではない、このパンデミックで、と答弁しています。大変重要な発言であり、他党議員の質問に、五輪開催に伴う国内での感染拡大の影響を評価し、どのようにすればリスクを軽減できるかなどの意見を伝えるのは、我々プロフェッショナルの責任だと明言しています。五輪開催によって日本国内の人流が増え、感染拡大のリスクがあるということが指摘されています。

分科会の意見を聞こうともしない、国民多数の声も聞かない菅首相の態度は、あまりにも無責任過ぎます。今求められていることは、オリパラの中止を決断し、ワクチン接種希望者に一日でも早く接種が進むよう、体制強化が求められています。

今定例会では、大綱5点について質問をいたします。

初めに、職員人事について、町長の考え方について質問をいたします。

2021年、世界経済フォーラムが作成したジェンダーギャップ指数が公表されました。経済、教育、政治参加といった分野での男女格差を指数化したものですが、日本の男女不平等の総合ランキングが156か国中120位で、男性優位社会という結果となっております。

ジェンダー後進国の日本で、コロナ禍で女性や社会的に弱い立場に置かれた人たちがより大きな被害を受けてしまっています。新型コロナウイルス感染症対策にジェンダーの視点を取り入れることは当然ですが、選択的夫婦別姓や刑法改正、女性差別撤廃条約の選択議定書、職場のパンプス強制問題など、国会で取り上げられてきました。そして、一部は大きく前進をしています。

コロナ感染症対策の意思決定に、ジェンダーバランスを見直し女性の割合を増やすことは必要です。第2次横芝光町男女共同参画計画が作成されていますが、ジェンダー平等、女性の活躍、その実行の推進役に女性職員の抜てきも必要ではないでしょうか。女性課長、副課長級の登用増が必要と考えます。町長の考えを伺います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について質問します。

ワクチン接種希望者は、一日でも早い接種を希望し感染から自分の身を守りたいと必死です。いかに早く二度のワクチン接種を完了させるのかは、各市町村の対応によってまちまちですが、当町の接種率は平均より遅れています。素早い対応や効率的な方法で、19歳から64歳までの基礎疾患のない一般市民の接種が開始された相馬市は、相馬モデルで接種が迅速に進んでいます。

初めに、かかりつけ医での接種希望の対応については、町外の開業医を利用している人もおられます。原則的には、住民票のある所在地ですが、接種予約などはスムーズに行われているのかを伺います。

次に、集団接種の申込みについて、その対応と支援については、高齢者の独居世帯に対して、接種予約は電話予約がほとんどではないかと思えます。電話がつながらなくて困った、知り合いに電話かけたらネット予約してくれて助かったと、私のところにはがきを頂きました。ひとり暮らしの高齢者の予約状況はつかんでいるのでしょうか。予約が取れない高齢者があってはなりません。申込みの支援はあったのでしょうか、伺います。

次に、集団接種会場で、高齢独居世帯の高齢者に対する接種時の支援については、独居世帯の高齢者が接種会場まで行く交通手段の問題を解決しなければなりません。接種時間が決められているわけですから、タクシーの利用になるのではないかと思います。接種会場までの足の確保の考え方とその支援について伺います。

次に、町ホームページの改善について質問します。

情報化社会の急速な発展により、たくさんの情報が瞬時に知ることができる社会になっています。今、自分が必要としている情報が素早く検索できる町の顔とも言うべきホームページですが、毎日のように仕事でインターネットを利用している人ならば問題ないことでも、あまり活用しない人にとっては、見やすい画面と検索しやすさが一番重要になります。

コロナ禍で多くの人の生活が苦しめられています。失業や労働時間短縮による実質的な賃金カット、消費形態による生産価格の低迷など、ネット検索できる人は支援策を探すことに苦労もないでしょう。インターネットに詳しくない人が、このコロナ禍で、いろいろな事情で生活が苦しくなった人はどのような支援があるか、支援策を求めて町のホームページの情報を見つけようとしみます。減額された給料では生活できない、相談できる人がいなくてどうしていいか分からないなどなど、生活支援を必要としている町民がホームページを開き、必要としている情報に分かりやすくたどり着けるようなホームページの工夫と改善が必要と考えます。お答えください。

町文化財の保管と展示活用方法について質問します。

初めに、文化財の保管状況についてですが、旧横芝行政センターで保管されていた文化財の保管は、大総会館で保管されております。築45年以上のこの施設で、文化財の適切な管理ができているのかを伺います。

次に、貴重な文化財の活用方法についてです。

旧横芝行政センターで保管管理されていた文化財の多くが、古墳群からの出土品だと思います。中世、近世から現代の貴重な財産を有効に展示するなどして、豊かな創造力や感性が育つような活用方法が求められます。

今後の活用方法の基本的な方針など、また図書館ギャラリーを利用した活用はどう考えているのでしょうか、伺います。

最後に、元ユース敷地内で操業し、度々火災事故を起こしている普譽株式会社について質問します。

平成28年12月28日に、当時の環境防災課長に、当時の桑郷区長から民家への延焼防止のためのお願いの要望書が出されています。要望書提出の10日前に、船橋市のスクラップ会社の廃材置場で大規模な火災が発生し、不安になった住民の要望を受けて区長が事業者と町に提出したものでした。

要望書の提出後、現在まで、3度の火災が発生しています。近隣住宅への延焼被害はありませんが、燃えやすいプラスチック製の解体部品が山のように積まれています。火災の心配が尽きない近隣住民に対しては、事業の内容説明もありません。外国人経営者のために言葉がうまく通じないようなので、町が千葉県廃棄物指導課と連絡を取っていただき、地域住民に対して説明会を開くことが必要と思われる。どのように考えるのか伺います。

以上、大綱5点について、明快な答弁を求め、壇上からの質問といたします。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、大綱1点目、町長の政治姿勢についてのご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和3年4月1日現在の医療従事職員を除きました、課長、副課長の人数についてであります。課長職は所属長としてお答えしますと17名、副課長職は12名、合計で29名で、そのうち、女性職員は1名でございます。

課長、副課長のほか、管理職には、主幹、館長などの職名があり、管理職全体で申し上げますと、52名のうち6名、率で11.5%が女性職員でございます。

町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく横芝光町特定事業主行

動計画を策定し、女性職員の個性と能力が十分に発揮できる職場環境づくりに取り組み、意欲と能力のある女性管理職への登用を進めております。

また、女性職員のライフステージに応じた外部研修を実施することにより、意欲と能力の向上を図るなど、女性管理職の育成を行ってまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 山崎義貞議員の大綱2点目、新型コロナウイルスワクチン接種についての、かかりつけ医での接種希望の対応についてのご質問にお答えします。

町内で個別接種を行っている民間の5医療機関につきましては、それぞれの施設の規模やスタッフにより接種できる人数を設定し、必要な量のワクチンを町から配送しています。また、各医療機関でワクチンが残る見込みがあれば、それぞれかかりつけの患者の方に連絡し、対応をさせていただいております。

各医療機関で接種できる人数には限りがありますので、定期的に受診されている患者の方々に、まず接種を進めております。

東陽病院につきましては、医療従事者等の接種を担っており、そのめどがついたことから、5月24日から予約受付を開始し、5月31日から接種を開始いたしました。町立病院であることから、かかりつけであるか否かを問わず希望される方には接種を行うこととしており、町の集団接種と同様にインターネット予約とコールセンターでの電話予約により予約を受け付け、接種を受けることができます。

次に、集団接種の接種申し込みの高齢独居世帯への対応と支援についてお答えいたします。

集団接種の申し込みは、インターネット予約かコールセンターへの電話予約となっており、予約の取りやすいインターネット予約を家族や親類等の支援を受けながら利用していただくことを推奨しております。

また、接種券番号、氏名、生年月日、電話番号の入力で簡単に予約ができるため、同居はされていないくとも、電話で相談されるなどご案内をしております。

次に、集団接種の高齢独居世帯への支援についてお答えいたします。

なお、小倉弘業議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承ください。

高齢独居世帯で運転免許証を返納されている方もおり、ご自分で移動が困難な方等につき

ましては、福祉課にご相談をいただき、外出支援サービス事業や福祉タクシー事業の利用を検討していただくこととしております。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 総務課長。

〔総務課長 川島敏彦君登壇〕

○総務課長（川島敏彦君） 私からは、山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、ホームページの改善についてにお答えいたします。

町ホームページは、利用者の誰もが目的の情報に即座にたどり着けるようにすることを目的に、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件にかかわらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できるウェブアクセシビリティを確保したページへの再構築と、職員が容易にウェブアクセシビリティに対応したコンテンツの作成ができる環境の整備を行い、令和2年4月よりリニューアルし、運用を開始しました。

山崎義貞議員ご質問の各種情報の検索につきましては、トップページ上段の暮らし、仕事、町政、観光のメニュー及び中段のサイト内を探す、ライフイベントで探す、分類で探すのメニューから検索することで、お探しの情報を得ることができます。また、最新の情報については、新着情報のメニューの中から必要な情報をご確認いただけます。以上の方法により必要な情報が得られない場合には、トップページ中段にあります検索機能を活用していただくことで、情報の素早い入手ができることとなります。

〔総務課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 霞 澄人君登壇〕

○社会文化課長（霞 澄人君） 山崎義貞議員の大綱4点目、社会教育問題町文化財の保管と展示などの活用方法についてお答えいたします。

初めに、大総会館に保管されている文化財の保管状況についてであります。以前、旧横芝行政センターに保管されていた文化財で横芝光町から出土した考古資料である埋蔵文化財と民俗資料、古文書、文献資料、絵画などがあります。

文化財は、文化財保護法によって、貴重な国民的財産であることを自覚し、大切に保存することと定めていることから、保存先であります大総会館は、雨漏りなどの修繕を行い、警備会社と契約するなど、保管は適切であると認識しております。

次に、今後の活用方法の基本方針と今年度の活用についてであります。今後の方針につ

きましては、社会文化課所管施設であります町民会館、文化会館、図書館の3施設への常設展示、町民ギャラリーでの企画展の実施、また土器づくりの体験教室の実施などにも活用してまいります。

今年度の活用につきましては、先ほど申し上げました3施設での常設展示を既に開始しております。また、図書館ギャラリーでは、5月22日から7月11日まで、新隆寺順礼堂の尾垂百観音展を開催しており、来年1月から2月にかけて、石器時代の横芝光町と題し企画展を開催する予定であります。

〔社会文化課長 霞 澄人君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 山崎義貞議員の大綱5点目、環境衛生問題についての元ユース敷地で操業している、普譽株式会社は火災を度々起こしている。地元住民に対して説明が必要と思われるがのご質問にお答えいたします。

普譽株式会社は、埼玉県に本社があり、パソコンや印刷機などのOA機器のリユース、再使用や、リユースできない機器を分解し、金属やプラスチック等の売却や処分等の事業を行っていると同っております。当町の宮川地先、桑郷区のユース株式会社の跡地にある支店では、有害使用済機器や、それ以外の事業系機器の保管や分解を行っているものと認識しております。

有害使用済機器とは、使用を終了し、収集された機器のうち、その一部が原材料として相当程度の価値を有し、かつ適正でない保管または処分が行われた場合に人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるものと定義されており、保管には都道府県知事等に届出が必要となります。普譽株式会社に関しては、令和元年に届出がされております。

火災につきましては、これまで3回発生しておりまして、1度目は、令和元年6月12日、溶接作業中の火花が引火したことが原因でした。県廃棄物指導課、山武地域振興事務所、消防組合と立入検査を実施し、廃棄物の適正な保管や消火設備の改善等について指導してまいりました。

2度目は、令和2年11月28日に発生しており、プラスチックやゴム製品が燃えたもので、出火原因は不明でした。

3度目が、今年の4月9日の未明に、敷地内に積まれたプラスチック製品等が燃えたもので、出火原因は未確定です。

事後、県廃棄物指導課、山武地域振興事務所等と立入検査を行い、有害使用済機器の分別が徹底されていない状態や、出火原因となり得るバッテリーを含んだ機器が屋外に保管されている状態が確認されたため、再発防止について改善するよう指導いたしました。

なお、地元住民に対しての説明についてですが、町としては、説明会を開催することは考えておりませんが、度重なる火災の件につきましては、地域住民の皆様も不安を感じていると思いますので、今後も県と協力し、定期的な立入検査を実施するなど、再発防止について継続して指導してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、順に再質問させていただきます。

初めに、女性職員の課長、副課長クラスへの抜てきといいますか、登用のことなんですが、女性職員の登用をもっと積極的に進めるべきではないかという質問に関しては、今回、私たしか3度目の質問だと思います。それで、昨年3月の議会でも、この一般質問で、ジェンダー平等問題に関わって女性管理職について質問をしました。今回はちょっと一歩進んで質問したいと思います。

昨年の町長の答弁にもありましたが、女性管理職の割合を15%にすることを目標に、当時、1年ちょっと前、昨年3月議会のときでは、女性の管理職の割合が17.7%だということでした。それで15%の目標は達成されているということで、引き続き2023年の目標ですが、これが15%ということであるんですが、これをもっと引き上げるべきじゃないかなと思います。

それで、先ほど町長の答弁では、管理職の割合として11.6%ということでした。11.6%ということは、昨年よりも大分後退しているということになると思いますが、ここはどのように考えるんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私は、いつも、人事をやっているときに、決して男女について、自分で頭の中で考えているところではございません。あくまでも適材適所、そしてまた今までのやってきた仕事の内容また能力、そういうものを重視してやっている結果がこのような状況になってしまっているというのは事実だと思います。

昨年は1人退職して、残ってはいるんですけども、そういう状況の中で、結局いきなり課長職に持っていくというのは非常に無理があります。その前段の班長なり副課長なりの部分に置いておかなければならないという状況も含めて、今それは、なかなか女性の頑張り切

れないと言ったらどうなのでしょう、ちょっと発言に問題があるのかもしれませんが、ただ今年度に関しましては、そういうような部分での班長の抜てき等をしておりますので、また近い将来、必ずやこの席にも女性が2人、3人となるような状況にはなれるのではないかと、またその方向で進めておるのも事実でございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 町長の言っていることはよく分かります。それについてどうこうではないんですが、やはり町の男女共同参画計画の審議会等の女性委員の目標値を30%にしているということで、やはりもっと高く上げていくという町長の部下を育てる、女性職員を育てる、全体として育てる、それがやっぱり女性目線から町の行政も見られるということになってくると思いますので、ぜひ育てていってほしいというふうに思います。

次に、コロナウイルスのワクチン問題について質問します。

かかりつけ医の問題ですが、当町以外でのかかりつけ医、これというのは当然ありますよね。かかりつけ医、要するに当町以外のかかりつけ医でかかっている人というのは当然出てきていると思いますが、どれくらいいるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 当町以外のかかりつけ医での接種ということでございますが、これはもちろん基本原則として、町内の方は町内の設置会場ということ、医療機関も含めてが原則でございますが、もちろん山武市なり近隣の当町以外のかかりつけ医で接種する方もおります。

この方については、例えば5月に接種をした方については、千葉県国保連合会を通じて町のほうに請求書が上がってきます。そういうことになっておりますので、現在5月から接種を65歳以上の方が町外の医療機関で打たれる方がおるとは思いますけれども、今現在では人数の把握ができない状態となっております。今後、5月の診療が国保連合会を通じて上がってきますので、今後、町外の医療機関で打った方については町のほうで把握ができる、そういうことになっております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

それでは、そのかかりつけ医問題でもう少し質問させていただきますが、東陽病院に関しては、かかりつけ医と、それからかかりつけ医でなくても接種できるという話でした。そこで、東陽病院の接種数ですが、1日30人マックスというふうなたしか報告があったと思いますが、この30人のマックスというのは、この数というのは病院のほうから30人という出された数なんですか。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 東陽病院での接種の数ですけれども、最大の接種人数を60人と設定しております。30人というのは、当初、1回目の接種から2回目の接種まで3週間は置かないといけないということですので、東陽病院で5月31日から始めて、3週間は30人、その後3週間後に第1回目の新たに打つ30人、そして第2回目の接種の方30人ということで、4週間後からは60人を最大、日付的には6月21日からになりますが、最大60人ということで設定しております。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

今は30人ですが、2回目の接種と1回目の接種が当然病院で行われるということで、そのときには倍の人数になるということですよ。それは分かります。

それで、ほかのかかりつけ医での一般の医院の場合には、今どれくらい、医院によって違うと思いますが、例えば、東陽病院と同じように30人だったときに、2回目のときにはやっぱり60人、同じような形にかかりつけ医もなってくるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ほかのかかりつけ医でございますが、これは町内の各医療機関において人数はおのこの違いますが、現在ファイザー社のワクチンは1バイアル、1瓶から6人分の方の接種ができる形で1バイアルがありますので、基本的には町内の医療機関については6人から36人というような形で、これは各医療機関の施設の規模、スタッフにより異なりますので、6人から36人の中で各医療機関において接種できる人数はおのこの医療機関において違ってきております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

なるべく多くの方が接種できるように、東陽病院のほうももっと努力していただいて、数

が上がるようにしてほしいという思いがあるんですが、なるべく多くこれからはそういうような形でできるように、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

そして、高齢の独居世帯への支援の問題になります。

ひとり暮らしの高齢者というのが1,600人以上、独居の高齢者あるかなど、福祉課長、思いますが、平成29年度の資料で1,646人なんですね。これは、当然、施設入所者とかあるから、実際これだけの人がワクチンを希望するかというようなことにはなっていないと思いますが、ぜひ、申込みができないでいるというそういう独居の高齢者がいないような、やりたいけれども、接種希望したいんだけど、受付できない、申込みできないというようなことがないように、福祉課のほうでもやっていただきたいというふうに思います。

それに関連して、足の確保の問題です。集団接種、個別接種も含めてそうだと思いますが、会場に行くのに接種時間が決められていると思います。そうなったときに、なかなか足、どのようにしてその時間に間に合うようにいくのかというのは大変な問題というか、負担になるのかなというふうに思うんですね。

デマンドタクシーとかタクシー、これを有効利用、活用というものをしていただきたい。福祉課のほうでは、ここのところの足対策というのは、高齢の独居の人に対してどのように考えているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず、申請の手続等に関してでございます。

その手続等に関しましては、民生委員児童委員、あと地域包括支援センター、またケアネット会議におきましてケアマネジャーさんにも可能な範囲で支援をいただけるよう要請しているところでございます。また、社会福祉協議会におきましても、ボランティアさんの支援があるということですので、ご相談いただきたいというふうに思います。

また、障害者に対しましては、山武圏域自立支援協議会におきまして、相談支援専門員に対し支援の協力を依頼しているところでございます。

そしてもう1点、移動の支援でございますが、福祉課といたしましては、現在福祉課で所管しております外出支援サービス事業、また福祉タクシー事業というサービス事業がございますので、ご利用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。ぜひそのところの周知といたしますか、そのところ

は十分やっていただきたいというふうに思います。

それでは、次のホームページの改善問題になります。

壇上での質問の中で、コロナ禍で生活が本当に苦しくなっているということを訴えました。高齢者や生活弱者、生活に困窮している人、その人たちが相談に行くところ、これは役場の窓口だと思います。それが、その敷居がちょっと高いというふうを感じる人もいると思うんですよ。

そこで、ホームページが見やすいというところで、より親切なつくりになっているというふうに、私、参考にしたのが神栖市のホームページなんです。生活支援というところがあって、そこをちょっとクリックするといろんな支援のところがあって、そこへ行くと。いろいろ細かに分かりやすい、そこにたどり着くのが非常に分かりやすいというのが神栖市のホームページだったんですね。

ぜひ、よその町のいいところは大いに取り入れるべきだと思うんです。いいところは取り入れて、それ以上によいものにしていくというのが佐藤町長ですから、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

神栖市のホームページなんですが、総務課長、ちょっとのぞいたことありますか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） 神栖市のホームページですけれども、せんだって議員のほうから神栖市のホームページというお話をいただいたものですから、見させていただきました。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 一言、見ての感想をちょっと伺いたいんですが。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） 神栖市のホームページですけれども、トップページにたくさんコンテンツ等が張ってありまして、そこから各ページのほうへリンクするようになっているという感じはありました。ただ、いろいろアクセスしていく中で捉えにくい部分もあるのかなというのもあったりするのは思いましたけれども、よくできているなというふうには思いました。

ただ、先ほど、町のホームページのほうがなかなか情報にたどり着きづらいとかというお話がありました。使い勝手がどうのという意見もありましたが、一番情報を早く取るには、検索機能が町ホームページにはございます。その検索機能の中にキーワードのほうを入れて

もらって検索することによってある程度の情報は出てきますので、その中からお選びいただくと必要な情報にたどり着けるというふうになっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確かにそうなんですよね。必要な情報が取れるんです。だけれども、困った人が、相談、要するにこういうので困っているというときに探すのが、非常に町のホームページは冷たい、ただ機械的に書いてあるというような感じがするんですね。なので、ぜひその各担当課のところの相談とか、何か申込みとかでも、一言あって、ここに行って相談、ここに行って申込みというような形で、何かそういうような、何かもうちょっと優しい内容につくっていただければというふうに思いますが。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このホームページの検索方法とかについては、いろいろな見方がございますので、一概にその神栖市のやつ、私見ているわけじゃございませんけれども、比較的いろいろな自治体のホームページを見ていますが、大体同じ方向であります、当町のホームページにしましても、何度となくリニューアルしまして、かなりよくなってきているという自負は持っておりますので、1つご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。よいところは、これからも取り入れていってほしいというふうに思います。

文化財の保管状況に関して質問させていただきます。

大総会館ですが、雨漏りの対策、雨漏りといいますか、屋根の修理をして雨が漏らないようなというような話でした。

私も、いつ雨漏り工事やったのかというのはあまりよく記憶にないんですが、45年というような経過、たっているんで、そのところはどうかかなという、長くはここには置けないだろうなというものがあります。

それと、大総会館の広さなんです、今の文化財入れて、十分なゆとりというのはあるんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 大総会館につきましては、面積はたしか1,500平米ほどだっ

たと思います。今の保管の状況でございますが、今入っている分が目いっぱいということですので。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ありがとうございます。

今、入っているのだけで目いっぱいになっているということですので、これ、もっとよい広いところに分けるとかという形にしないと、これからの活用も含めて大変ではないかなというふうに思いますが、そのこのところの保管場所の検討というのは必要になってくると思います。新しいものを建てるとか、建てないまでも違うところに分けて保管するとか、ちょっと検討の余地があると思うんですが、そのこのところはどうか。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 山崎議員おっしゃいますように、大総会館、今後検討していく必要があると考えております。こちらにつきましては、施設の統廃合が進んでいく中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。ありがとうございます。

再検討というようなことが出ましたので、今後の文化財の活用方法なんですが、文化財の活用方法の基本方針をつくっていく上でも、専門的知見を持った人材の確保というものが言われています。これは町の第2次基本計画の中でも言われているので、体制面などについて検討していく必要があるというふうに基本計画でなっているので、専門的知見を持った人材の確保が必要になってくると思いますが、町長、人材の確保をどのように考えているんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 貴重な考古学的な部分の文化財等々の専門家的な人材が欲しいところではありますが、しかしながら、今、財政状況を鑑みているところでいいますと、専門家を配置するという状況がなかなか難しいのも現状であります。だから、その辺の費用対効果のことも含めて、やっぱりしっかりと今後を見据えながら結論を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 財政的というふうに言われましたが、財政的を口にされるのはどうなのかなとは一つは思いますが、では、そうであれば、人材を育てるということが必要になってくると思います。そこのところはどのように、育てるということは今後やっていくのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 検討させていただきたいと存じます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） では、ぜひ前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

最後に、環境衛生問題になります。

普譽株式会社が3度火災を起こしているわけですが、火災を起こしているにもかかわらず、地元住民に対してのおおびとか説明とかというものがされていません。必要ではないかなというふうに思うんですが、この対応と言ったらおかしいんですが、人のことだというふうに思うかもしれないんですが、町長、どのように感じますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 法的にそれが必要かどうかというのは別問題として、本来であれば、近隣にご迷惑をかけていることについては、人としてそのような対応はしかるべきだというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そうなんですよね。やっぱり当たり前といいますか、これがないと近隣住民との信頼関係というのが築けませんので、対立構図になっていくだけだと思いますので、町長がそのように思ってくれていることはうれしくといいますか、そういうふうに言ってくれたということで、ありがとうございますと書いていいんですかね。

担当課長にちょっと聞きますが、このユース跡地利用に対して、普譽がこの土地で事業を始めた経過ですが、この経過の情報というのは町としてはつかんでいるのでしょうか、知っているのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） ユースの跡地に普譽株式会社が来たときは、ちょっと私のほうもそこまで知識がございませんので、令和2年、去年からのお話をちょっとさせていただ

きたいと思います。

普譽さんなんですけれども、実際に先ほど答弁もさせていただきましたけれども、要はパソコンだとかそういうリユース関係、できないものについては中を分解してやっているという状況がございます。実際、火災が3度起きておりますので、これについては県のほうとも協議、協力いただきまして、指導させていただいておりますので、今後も定期的に指導していきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 今の答弁だと、ユースの跡地の利用に当たって、普譽から、県に対しての届出というさっき説明がありました。町に対してはそういう届出的なものというのになされていないということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田勝也君） それは、都道府県知事に届出がありますので、町には使用済みの許可等は来ません。届出はございませんので、今のところ何もないということでございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 地元住民に対しても、来るときに説明がないので、当然町にもないのかなというふうには認識はするんですが、地元住民は、説明会というか、説明してほしいと、事業主に対して、何をやっているのか分からないということがありますので、地元住民が事業内容や一連の経過について説明会を求めることになれば、町も協力しなければならないと思うんですが、この要望があったときに、町のほうはそれに対して一緒に説明会に参加してくれるとかということはしてくれるのでしょうか。町長をお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、普譽さんのやっている業種でありますけれども、それがやはり今の現代の世の中においては、そういう小型家電ですとかノートパソコンですとか、火災の原因なのが多分リチウムイオン電池の破損等によるショートが原因の発火が多いんじゃないかなと推測していますが、そういう処理をするところもなくちゃならないという今の世の中も現実でございます。

そういうことになりますと、行政としては、届出は都道府県にあるということでございますので、地元のこの横芝光町の行政においては、あくまでも指導とお願いをする状況にござ

います。ですので、その説明会を開くことによって、強制的に会社側の皆さんをその場に連れてこられるかどうかというのは分かりませんが、それこそ地元住民の皆さんが、そうしてあるとすれば、行政としても積極的に参加をしていきたいというふうにしなければならないというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

地元住民がそういう形で説明会を開いてほしいということを要望していますので、ちょっとこのところは、相手方の普譽さんと連絡、要望を出しながら、町にも県にも協力をお願いしたいというふうに思っています。

そのときには、町長はじめ担当課、よろしくお願ひしたいというふうに要望して、質問を終わります。

○議長（川島 仁君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月9日、10日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月9日、10日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了します。

6月11日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時15分）

6 月 定 例 会

(第 3 号)

令和 3 年 6 月 横芝光町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 6 月 1 1 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の
制定について
- 日程第 2 議案第 2 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号審議 (質疑・討論・採決)
令和 3 年度横芝光町一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 6 議案第 6 号審議 (質疑・討論・採決)
令和 3 年度横芝光町病院事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 7 議案第 7 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第 8 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 議案第 9 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 0 議案第 1 0 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号審議 (質疑・討論・採決)
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号審議 (質疑・討論・採決)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第13 議案第13号審議（質疑・討論・採決）

旧横芝行政センター他解体工事請負契約の締結について

日程第14 議案第14号審議（質疑・討論・採決）

ふれあい坂田池公園野球場改修工事請負契約の締結について

日程第15 匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙

日程第16 請願の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第16まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

追加日程第3 発議第3号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書について

出席議員（16名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君

税 務 課 長	鈴 木 正 広 君	住 民 課 長	川 嶋 修 君
産 業 課 長	及 川 雅 一 君	都 市 建 設 課 長	若 梅 吉 伸 君
福 祉 課 長	向 後 和 彦 君	健 康 こ ど も 長	萩 原 浩 己 君
食 肉 セ ン タ ー 長	佐 久 間 真 一 君	東 陽 病 院 長	越 川 直 樹 君
会 計 管 理 者	大 木 敏 江 君	教 育 長	押 尾 良 晴 君
教 育 課 長	椎 名 淳 君	社 会 文 化 課 長	霞 澄 人 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 渡 邊 奨 書 記 齋 藤 美 紀

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から、請願第1号及び請願第2号について、総務経済常任委員会委員長から、請願第3号について、お手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

議案審議を行います。

日程第1、議案第1号 横芝光町議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第2、議案第2号 横芝光町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第3、議案第3号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 確認と、それから数をちょっと教えていただきたいんですが、7号中200万円を210万円にすると、それと8号中の300万円を320万円にするところなんですが、昨年度の該当する人、何人くらいあったんでしょうか。昨年度も同じようにされていると思いますが、すみません、分かればお願いします。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 昨年度ということでの比較ではございませんが、今年度の介護保険料がまだ決定しておりません。したがって、令和2年度の保険料を決定する上で基礎となりました令和元年分の所得で、仮に算定した場合ということでお答えさせていただきます。

第8段階から第7段階へ移行する方、保険料が安くなる方は46人、金額としまして57万5,000円。第9段階から第8段階へ移行する方、同じく保険料が安くなる方ですが、47人で58万2,800円でございます。

以上でございます。

〔6番議員「はい、了解しました」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第5、議案第5号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 8ページの3款民生費、2目19節子育て世帯生活支援特別給付金、こちらのほうを課長のほうから追加で、あと詳細説明いただいたところですが、メモが分からなかったところがちょっとあるので確認をさせていただきたいと思います。

この1,935万円、これはひとり親世帯と低所得の子育て世帯、合わせて見込みで387人を見込んで、各5万円ということで1,935万円ということで、合わせてこの387人かちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） それでは、今、鈴木克征議員からのご質問の子育て世帯生活支援特別給付金1,935万円でございますが、こちらの給付金につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しということで、今回、町のほうで見ましたのは、ひとり親ではなくて通常2人親、ひとり親のほうは既に支給のほうは済んでいますので、今回、町のほうで取り上げておりますのは、あくまでも2人親の世帯に対しての給付金でございます。

対象が令和3年度の4月分の児童手当ないし特別児童扶養手当を受給している方、この方については申請不要でございます。あくまでも今回はこの低所得者ということに限って、令和3年度の住民税が非課税の方に対して支給をする。児童手当のほかに、高校生、現高校1年生から3年生までの養育者であって、同じくこの世帯についても住民税非課税、住民税非課税というのは今回の支給の絶対条件でございますので、あと後、今年度新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変しまして、令和3年度の住民税非課税と同等にある世帯、

こちらについては申請が必要ですが、そういった世帯の方に支給がされる給付金でございます。今、議員がおっしゃったように1人当たり5万円で、対象児童が387名ということで予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） ありがとうございます。よく分かりました。

対象の基準というのは、調べるとよく細かく載っていましたが、ちょっとそれは確認させていただいたんですけれども、それでこの387人見込みということなんですけれども、これというのは子育て世帯全体から見た場合のおおむね何%ぐらいになるんですか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） おおむね何%ということでございますが、昨年度は、これ令和3年3月末の児童手当受給者の対象児童が2,518名でございますので、この全体児童数からすれば11%の方が対象児童と見込んでの予算計上でございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 鈴木克征議員に関連なんですけれども、今のページで387名というのは、世帯にすると何世帯になるか教えてください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 大変申し訳ありませんが、世帯としての取扱いではなく、あくまでも児童数として計上してございますので、先ほど申しあげました3月末時点での児童数2,518名の方の世帯については1,234世帯ですけれども、それと同等、その11%というような形の数字になってくるかと思いますが、世帯数としてのカウントは、今回この支給の予算の中ではカウントはしてございません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。

以前、町長に申し上げたことがありましたけれども、やっぱり自治体によっては、近隣では八街市とか、自治体によっては、本当に困窮者に対して専決でやった自治体がございます。それで、状況によっては今回6月でないとならば非課税かどうかというところの部分が分からないということでこの時期になったんであらうと思いますけれども、それでも専決であった自治

体が幾つもありますから、今後、本当に困窮者にはよくよくご検討もいただきたいというのと、あと、もう私のところに既に子供さんが2人も3人もいらっしゃる所得のなかったご家庭から、両親の低所得の国の支援というのは横芝光町はいつ支給されますかという問合せがありました。ですから、今日、この本会議で採択されたときには、大体おおよそいつぐらいの支給になるのか、もし分かれば教えてください。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 今の川島富士子議員のご質問のいつぐらいに支給できるかということですが、川島議員もご存じのように6月の今年度の住民税が決定をしまして、町のほうで各家庭の状況を確認させていただいて、支給対象者には可決承認後は速やかにご案内をさせていただきます。

それで、昨年度臨時特別給付金子育ての世帯、こちらやったと思うんですが、これと同じく、各家庭からの辞退届、受給拒否の申出期間というのを設けなければいけませんので、そういう期間を設けた後に、速やかに支給したいと考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。

本当に健康こども課、ワクチンのことで本当に大変な中、あれもこれもお世話になるわけですが、やはり困っている家庭のために、大変ですが、よろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第6、議案第6号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第7、議案第7号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第8、議案第8号 横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任

についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第9、議案第9号 横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第10、議案第10号 横芝光町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第11、議案第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
ついてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第12、議案第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第13、議案第13号 旧横芝行政センター他解体工事請負契約の締

結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木和彦議員。

- 9番（鈴木和彦君） 締結の関係ではないんですが、ちょっと確認の意味で3点ほどお聞かせ願いたいと思います。

まず1点につきましては、行政センターの庁舎、また元の公民館ですか、そのところについては、アスベストの使用はあったものかなかったものか。それと、跡地の利用はどのような考えを持っておるか。あと最後に、線路側の脇に水路がありますけれども、その脇に町道があると思います。その道路がかなり狭い。そこは結構利用する方が多いですので、そこを拡幅する考えはあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

- 議長（川島 仁君） 財政課長。

- 財政課長（椎名雄一君） お答えいたします。

まず、1点目の庁舎公民館のアスベストの関係ですけれども、アスベストを含有している材料が一部使われているというのは分かっております。あとは工事をしていく中で再度調査をして、対応をするという予定となっております。

2点目、跡地の利用につきましては今後検討を進めてまいる予定でございます。今のところ決定はしておりません。

3点目の水路脇の町道の拡幅につきましては、今のところ議論をしておりませんが、今後、担当課のほうと協議したいと考えております。

以上です。

- 議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

- 6番（山崎義貞君） 私、1点ほど。

今、鈴木和彦議員のほうからアスベストのことが出ました。担当課長のほうから、一部含む、解体をやっていく中で出ればそのときに協議ということなんですが、地元住民に対しては、ここのところはどのような形の説明とかということはアスベストに関してはあるんでしょうか。

- 議長（川島 仁君） 財政課長。

- 財政課長（椎名雄一君） 材料に一部使われているというレベルですので、特に住民の方に

影響が出るというのは想定しておりませんので、今のところ住民の方への説明というのは考えておりません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

そうしますと、一部使用されていることで、それなりに大きな、大量ではないということであるんですが、解体の中でそういうものが出てきたときにはそれなりの対応をする、対処するというところでよろしいですか。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 結論から申し上げますとそのとおりでございます、よく吹きつけの石綿というのがあると思うんですけども、そういうものは今のところ存在を確認しておりません。要はないというふうに認識しております。一部、石綿が含有されている建材、壁とか床とかに一部含まれているものが確認されていると。それは設計の段階で設計業者と専門業者が調べて確認して確認済みでございます、あとは見えないところで万が一大量に出てきて、それは今の状況ではあり得ないんですけども、万が一出た場合には、住民の方への説明等についてはもちろん対処してまいります。

以上です。

〔6番議員「分かりました。」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第14、議案第14号 ふれあい坂田池公園野球場改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 改修工事の範囲なんですが、野球場だけですか、それともその周り、付随するところも含めてなんでしょう。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 野球場のみでございます。一部広がる部分がございますのでそちらは影響を及ぼしますが、今回の工事につきましては野球場のみということでございます。

以上です。

〔6番議員「了解しました。」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は午前10時40分とします。

(午前10時28分)

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時39分)

◎匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙

○議長（川島 仁君） 日程第15、匝瑳市横芝光町消防組合議員の選挙を行います。

これについては、匝瑳市横芝光町消防組合議員であった私が、本日、一身上の都合により、組合議員の辞職を願いを出したので、選挙により新たに組合議員を選出するものであります。

選挙の方法は投票で行います。

選挙すべき議員数は、匝瑳市横芝光町消防組規約第5条第3項の規定により議員1名の選挙を行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（川島 仁君） ただいまの出席議員は16名です。

立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人は5番、宮菌博香議員、6番、山崎義貞議員を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（川島 仁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（川島 仁君） 異状ないものと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（川島 仁君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立会人の方は開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（川島 仁君） 選挙結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 9票

無効投票 7票

有効投票のうち 小倉弘業議員 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、小倉弘業議員が組合格約第5条第2項第1号の規定による匝瑳市横芝光町消防組合議員に当選しました。

小倉弘業議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

◎請願の件

○議長（川島 仁君） 日程第16、請願の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長、川島勝美議員。

〔民生文教常任委員会委員長 川島勝美君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（川島勝美君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願2件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月4日午後3時10分から、委員8名全員出席の下、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。昨年も提出されているが、年度が替わり、2022年度に對してのことなので、今年も予算の拡充について理解できるもので、採択すべきではないかとの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

次に、請願第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。義務教育費の国庫負担制度というのは、非常に大切なものと理解できるので賛成するとの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 川島勝美君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、総務経済常任委員会委員長、川島富士子議員。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○総務経済常任委員会委員長（川島富士子君） 総務経済常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、総務経済常任委員会に付託された請願1件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月4日午後3時7分から、委員8名全員出席の下、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

請願第3号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願についてであります。コロナ禍によって、米がだぶついていると言われており、米価下落から稲作農家を助ける必要がある。米価下落に歯止めをかけるには、政府の思い切った支援策がないと止められないと思っているとの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま民生文教常任委員会委員長及び総務経済常任委員会委員長から報告のありました

請願3件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号ないし請願第3号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、請願第3号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、請願第3号は採択することに決定しました。

ここで休憩します。

（午前11時03分）

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（川島 仁君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第 1 号 国における 2022 年度教育予算拡充に関する意見書（案）及び発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が、総務経済常任委員会委員長から、発議第 3 号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第 1 号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 追加日程第 1、発議第 1 号 国における 2022 年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、この提案の趣旨については既にご理解していただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第 1 号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第 2 号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 追加日程第 2、発議第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 追加日程第3、発議第3号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第3号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（川島 仁君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和3年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島 仁

議員 鈴木 和彦

議員 山崎 義貞